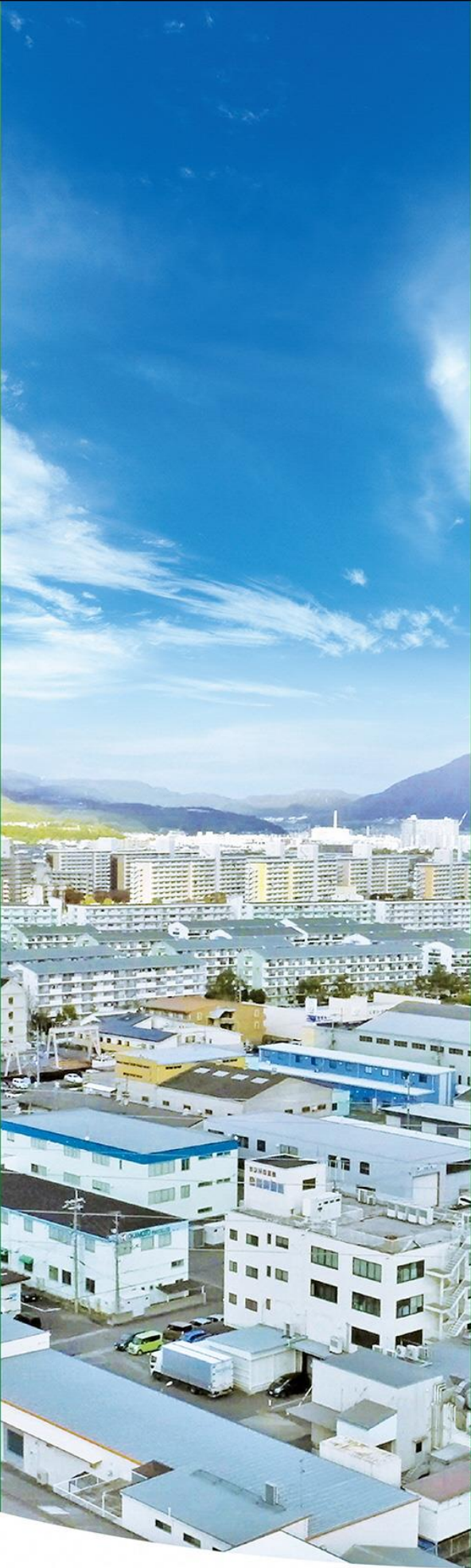




宇治市産業戦略

広がる、生まれる、進化する
“産業交流都市・UJI”

改訂版

令和4年3月



はじめに

宇治市では、少子高齢社会が進展する中、市内経済の活性化を図り、雇用の促進と定住人口の確保を目指すため、これからの産業振興の指針となる「宇治市産業戦略」を平成31年3月に策定し、市内産業の成長・発展に向けた施策を実施してまいりました。

「宇治市産業戦略」は令和元年度から概ね10年先を見据えつつ、令和元年度から令和3年度までの3年間における施策方針を定めておりましたことから、宇治市第6次総合計画第1期中期計画の重点施策であります“活力あふれる産業振興と未来への投資”に基づき、令和4年度から令和7年度における施策方針を定める「宇治市産業戦略 改訂版」を策定いたしました。

この「宇治市産業戦略 改訂版」では、引き続き、「広がる、生まれる、進化する“産業交流都市・UJI”」をコンセプトに、「将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。」を、その目標として掲げ、令和4年度からの4年間で取り組む具体的な施策を新たに設定いたしました。加えて、新型コロナウイルス感染症の様なパンデミックの他、今後想定される災害や海外情勢変化等の緊急事態等、“新たな経済への脅威”に対しても、その時々状況の変化や求められる支援内容の把握に努め、市内事業者に寄り添った施策を実施してまいります。

今後も引き続き、宇治市と宇治商工会議所が協同して運営する産業支援拠点「宇治NEXT」を中心に、市の関係課や国・京都府関係機関、産業支援機関、金融機関、大学等と連携しながら、市内経済の活性化に向け「宇治市産業戦略 改訂版」に位置付けた各種施策を、着実に進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、熱心にご論議いただき、貴重なご意見やご提案をいただきました宇治市産業振興会議の委員の皆様をはじめ、アンケートやヒアリングにご協力いただきました各事業者や関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。



令和4年（2022年）3月

宇治市長 松村 淳子

目 次

第1章 戦略策定の趣旨

1. 戦略策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 宇治市第6次総合計画における位置付け・・・・・・・・・・・・・2
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 宇治市産業の現状と課題

1. 宇治市を取り巻く社会情勢や経済情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2. 宇治市産業の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
3. 宇治市産業における課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
4. 宇治市産業戦略に位置付けた取組の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・23

第3章 産業戦略の目標と方向性

1. 産業戦略の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
2. 産業戦略の取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
3. 産業分野ごとの目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
4. S D G s の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

第4章 具体的な取組内容

1. 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
2. 具体的な取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
3. 新たな経済への脅威に対応した取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

第5章 推進体制

1. 産業戦略の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

参考資料

1. 産業戦略改定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
2. 宇治市産業振興会議設置要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
3. 宇治市産業振興会議委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
4. 宇治市産業戦略の改定にかかるアンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・60

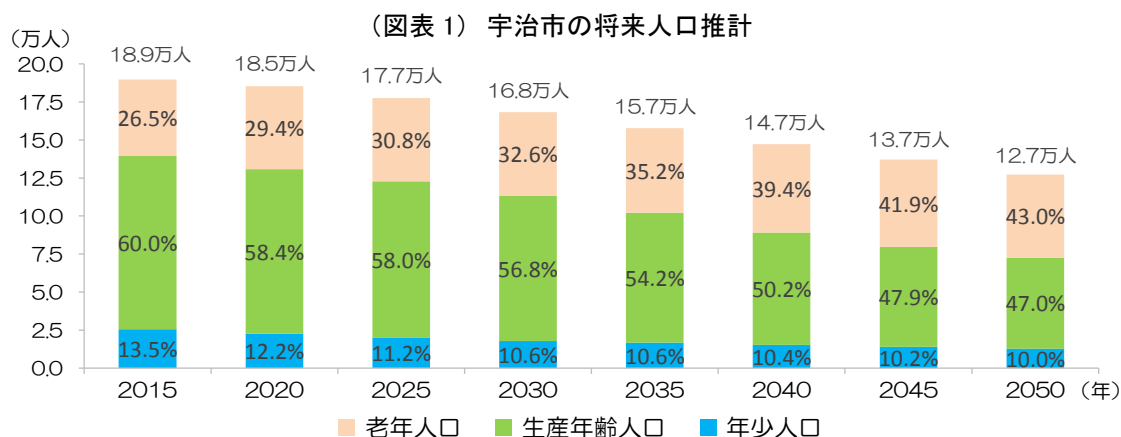
第1章 戦略策定の趣旨

1. 戦略策定の背景と目的

(1) 戦略策定の背景

① 人口減少と少子高齢化の進行

宇治市の人口は減少に転じており、2015年（平成27年）から2045年までに総人口は約27.5%減少、高齢化率（65歳以上の人口が占める比率）は、約26.5%から約41.9%へ高まる一方で、生産年齢人口率（15～64歳の人口が占める比率）は約60.0%から約47.9%へ低下すると予測されています。さらに、2050年までに総人口は約33.0%減少、高齢化率は約43.0%、生産年齢人口率は約47.0%になると予測されています。総人口が減少する中で生産年齢人口率も低下するため、地域経済の担い手の減少が懸念されます（図表1）。



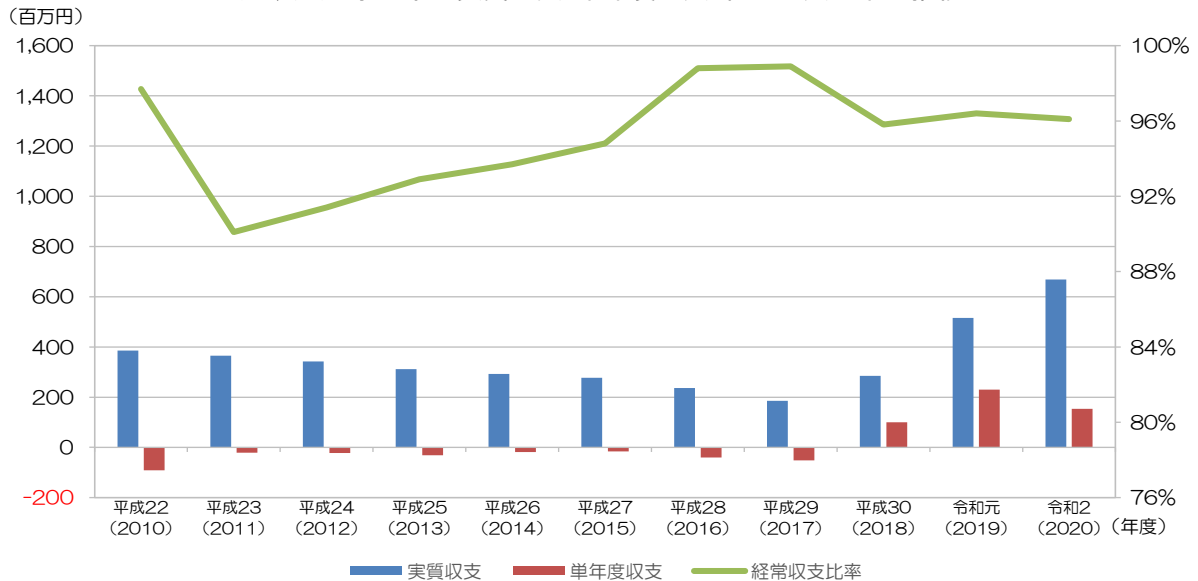
② 宇治市の産業をめぐる環境の変化

グローバル化に加え、ポストコロナに向けて、様々な産業において世界的な競争が激化しています。さらに、デジタル化への対応やグリーン社会の実現等、社会課題の解決に向けた取組の推進、日本国内における産業構造や消費者行動の変化、働き方に対する意識の変化等、産業をめぐる状況が急速なスピードで変化しています。こうした変化に本市の産業も無関係ではなく、新たな対応が求められています。

③ 宇治市の厳しい財政状況

宇治市では市税収入が減少傾向にある一方で、扶助費（福祉サービス等）等の義務的経費は増加傾向にあります。経常的な収入（市税収入等）に対する経常的な支出（義務的経費）の比率を示す経常収支比率は、令和2年度（2020年度）決算において96.1%と弾力性の低い硬直した財政構造となっており、市内経済の活性化を通じた市税収入の確保が求められています（図表2）。

(図表 2) 宇治市の実質収支・単年度収支・経常収支比率の推移



資料：宇治市資料「宇治市普通会計決算概要」(令和2年度(2020年度))

(2) 戦略策定の目的

宇治市の産業振興についての方針を示し、具体的な取組を進めることにより、市外からの需要や人の流れを呼び込むとともに、市内の経済循環を促進することにより市内経済を活性化させることを目的として策定します。

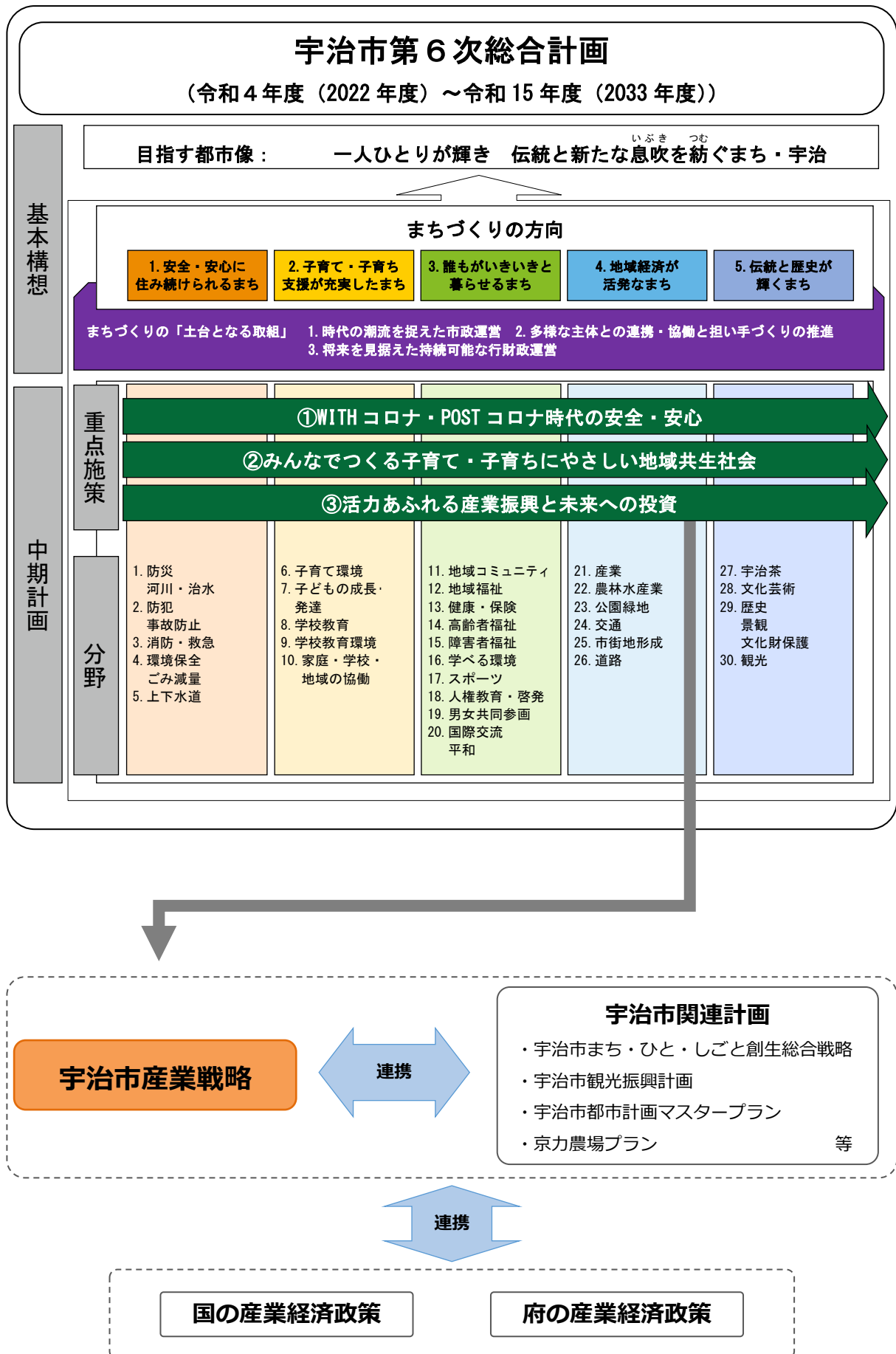
2. 宇治市第6次総合計画における位置付け

宇治市第6次総合計画(令和4年度(2022年度)～令和15年度(2033年度))では宇治市が目指す都市像に向けた5つのまちづくりの方向を掲げています。そのうち、「地域経済が活発なまち」において、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくる等、地域経済が活発なまちを目指すとの方針を示しています。また、第6次総合計画の第1期中期計画(令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度))における3つの重点施策の中では「活力あふれる産業振興と未来への投資」を掲げています。将来にわたって持続発展できるまちをつくるため、地域資源を活かした市内産業の振興や地域の特性を活かした都市基盤整備等、活力あふれる産業振興と未来への投資により、市民や地域生活を支えるまちづくりを進める事を目標としており、産業戦略はここに位置付けています(図表3)。

3. 計画期間

産業戦略の計画期間は、令和元年度(2019年度)から概ね10年先までを見据えつつ、令和元年度(2019年度)から令和3年度(2021年度)までの3年間における施策の方針を定めていました。本改訂版においては、令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間における施策の方針を定めています。

(図表 3)



第2章 宇治市産業の現状と課題

1. 宇治市を取り巻く社会情勢や経済情勢

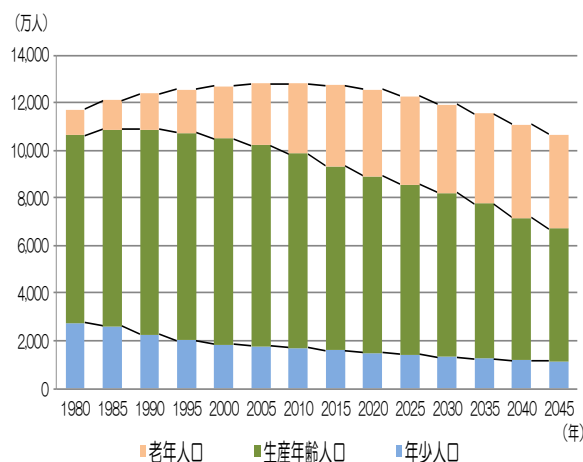
(1) 国内の動向

① 人口の動向

日本全体の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少し、令和2年（2020年）国勢調査では1億2,614万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年に人口は1億642万人となり、平成27年（2015年）からの30年間に2,067万人が減少すると予測されています。

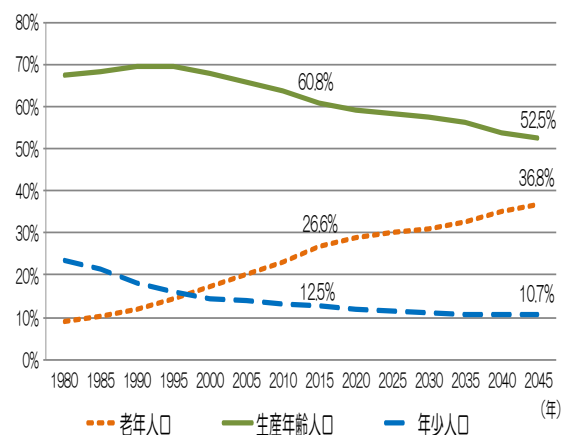
また、この30年間に年少人口（15歳未満）は約29%減少、生産年齢人口（15～64歳未満）は約28%減少、老年人口（65歳以上）は約16%増加し、急速な高齢化の進展が予測されています。人口構成比で見ると、2045年には生産年齢人口の構成比は52.5%と人口の約半分にまで減少する一方で、老年人口は36.8%と人口の1/3を超える水準に達します。なお、老年人口も2042年の3,935万人をピークにその後減少することが予測されています（図表4、5）。

（図表4）日本の人口推移及び将来推計人口



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年（2017年）推計）」を基に作成

（図表5）日本の人口推移及び将来推計人口（構成比）



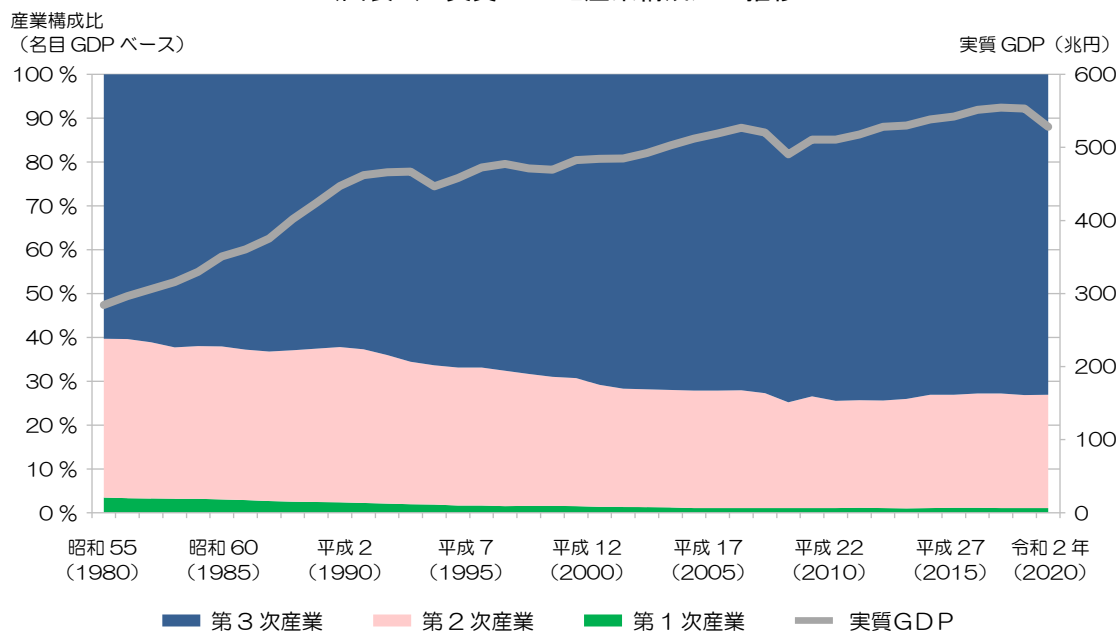
② 経済・産業の動向

日本の国内総生産を実質GDPで見ると、平成3年（1991年）頃までは急速に成長し、その後は、一時的な不景気による落ち込み等はあるものの緩やかに増大し、平成30年（2018年）には、約554兆円に達しています。令和元年（2019年）に入り、世界経済の減速や度重なる災害、米中の貿易摩擦や海外経済の不確実性等から、製造業を中心に輸出の減少等の影響が発生しました。加えて令和2年（2020年）1月以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大等の影響により、見通しが立てづらい状況となっています。

産業構造の変化を名目GDPにおける構成比で見ると、農林水産業等の第1次

産業及び製造業等の第2次産業の割合が低下し、商業やサービス業等の第3次産業が上昇する産業のサービス化が進行しています（図表6）。

（図表6）実質 GDP と産業構成比の推移

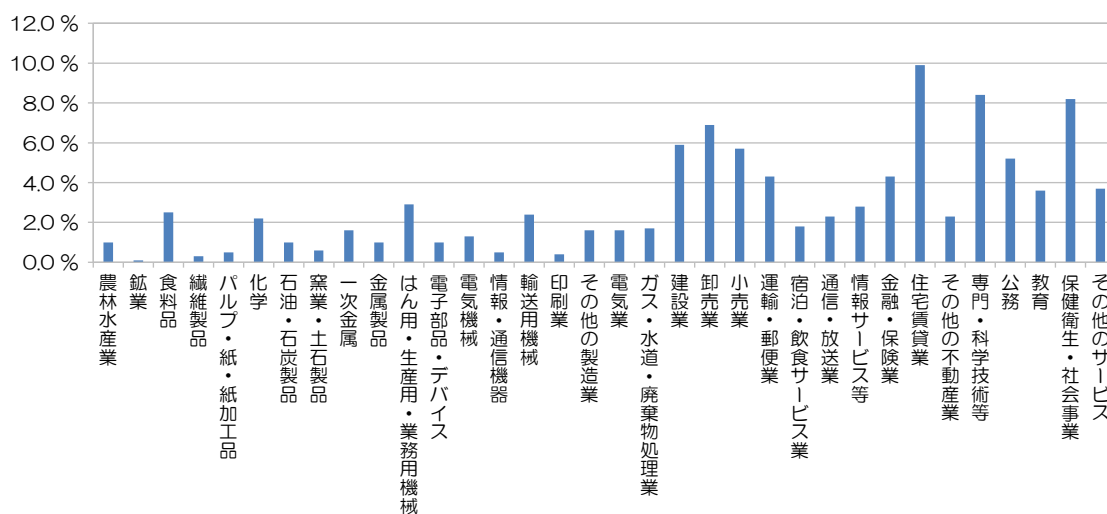


（注）GDP 総額は実績ベース、産業構成比は名目ベース

資料：内閣府「国民経済計算」（2009 年度及び 2020 年度国民経済計算）を基に作成

令和2年（2020年）の産業別構成比を見ると、卸売業や小売業、建設業の構成比が大きく、製造業の中では、はん用・生産用・業務用機械、輸送用機械、食料品、化学が比較的大きくなっています（図表7）。

（図表7）国内総生産における産業別構成比（令和2年（2020年）、名目 GDP ベース）

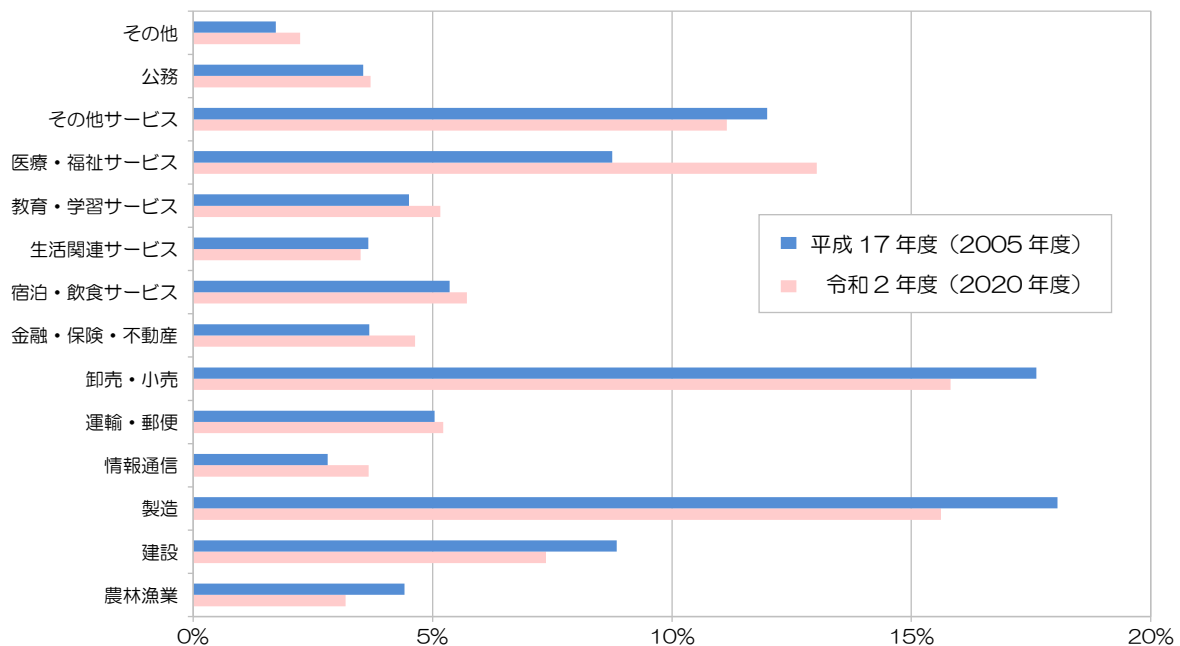


（注）住宅賃貸業の割合が大きいのは、借家と持ち家の居住形態の変化が GDP 統計に影響を及ぼさないよう、持ち家に住む人は持ち家を自分に貸し付ける「住宅賃貸業」として、計算上の家賃（帰属家賃）が生産額として集計されていることによる。

資料：内閣府「2020 年度国民経済計算」を基に作成

次に、就業者数の産業別構成比の変化から、日本の産業構造の変化を見ると、平成 17 年度（2005 年度）から令和 2 年度（2020 年度）にかけての 15 年間に、卸売・小売業、製造業、建設業、農林漁業の占める割合が縮小しています。一方で、高齢化に対応するように医療・福祉サービス業の構成比が約 1.4 倍大きくなり、また、IT 化の進展に対応するように情報通信業の占める割合も拡大しています（図表 8）。

（図表 8）就業者の産業別構成比



資料：総務省「労働力調査」

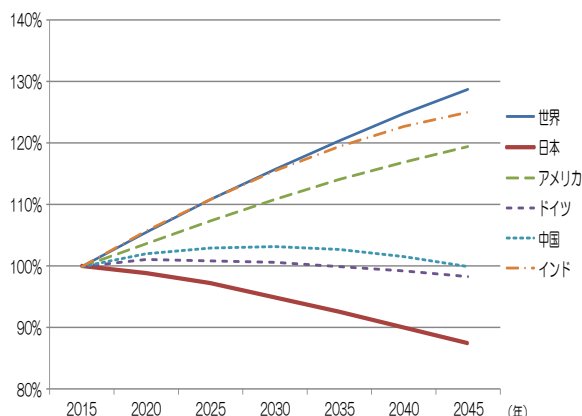
（2）海外の動向

グローバル化の進展に伴い、地域経済と世界経済の連動性は高まっているため、海外の動向を人口及び経済面から概観します。

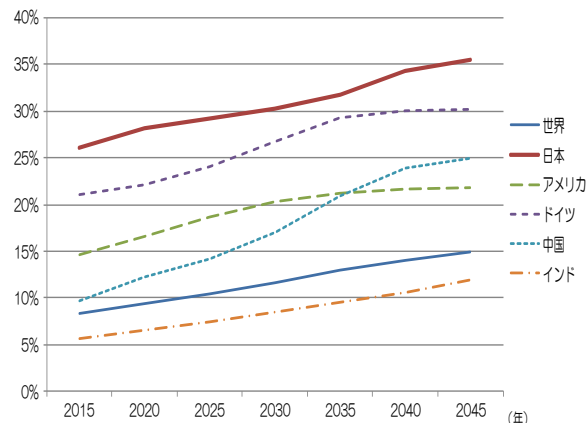
世界の人口予測を見ると、インドやアメリカ等の人口が多い国の増加傾向が続くこともあり、2015 年（平成 27 年）から 30 年後の 2045 年にかけて世界全体で約 3 割の増加が予測されています。一方で、既に人口が減少傾向にある日本に加え、2020 年にはドイツが、2030 年には世界最大の人口（2017 年（平成 29 年）時点）を擁する中国も人口が減少し始めると予測されています（図表 9）。

高齢化は日本特有の現象ではなく、65 歳以上の人口が総人口に占める割合を示す高齢化率を見ると、世界的に上昇することが予測されています。2015 年（平成 27 年）時点の高齢化率は日本が 26%、ドイツが 21%と既に超高齢社会（高齢化率 21%以上の社会）に突入していますが、一人っ子政策を導入していた中国も高齢化が急速に進展し、2035 年にはアメリカと並んで超高齢社会に入ることが予測されています（図表 10）。

(図表 9) 世界の人口予測(2015=100%)



(図表 10) 世界の高齢化率予測



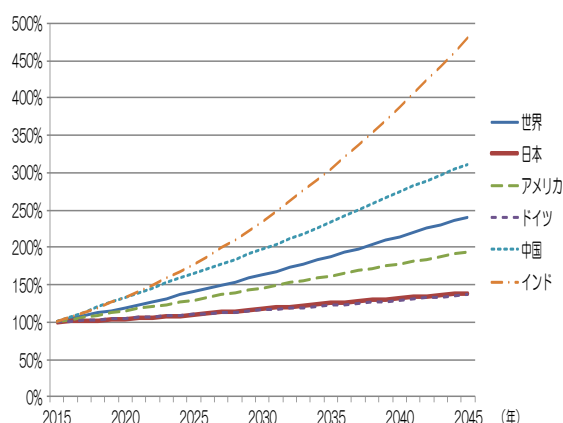
資料：United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に作成

経済面に目を向けると、経済規模を示す GDP は世界全体では拡大が予測されていますが、人口増加が速く、若い世代の比率が高いインドの急成長は続くものの、人口増加の減速や高齢化の進展が予想される中国の成長速度はインドを下回るものと予測されています。既に高齢化が進展し、人口が減少傾向にある日本やドイツの GDP の成長は限定的と予測されています(図表 11)。

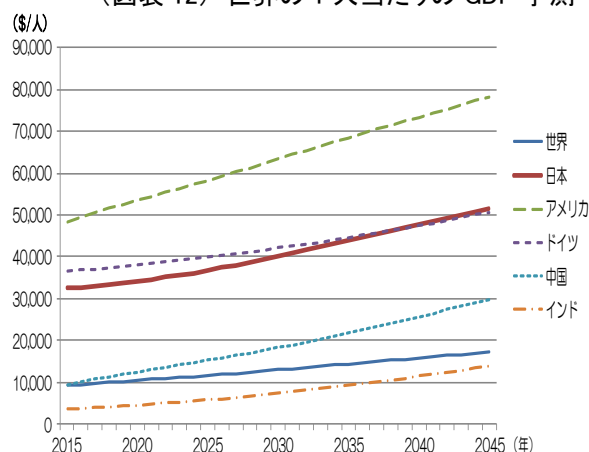
経済的な豊かさに着目した 1 人当たりの GDP 予測では、2015 年(平成 27 年) から今後 30 年間で、インドは約 3.8 倍の 13,950 ドルに、中国は約 3.1 倍の 29,760 ドルに、アメリカと日本は約 1.6 倍の 78,260 ドルと 51,530 ドルに、ドイツは約 1.4 倍の 50,760 ドルに達すると予測されています。1 人当たりの GDP の伸びでは、インドや中国が大きく、アメリカ、日本、ドイツは小さいものの、金額での格差は依然として大きいと予測されています(図表 12)。

経済成長の予測は国によって様々ですが、日本より成長が大きいと予測される国や地域も多いため、輸出やインバウンド等も重要課題であると言えます。

(図表 11) 世界の GDP 予測(2015=100%)



(図表 12) 世界の 1 人当たりの GDP 予測



(左図) 資料：OECD, "Economic Outlook No95-May 2014-Long-term Baseline projections" を基に作成

(右図) 資料：OECD, "Economic Outlook No95-May 2014-Long-term Baseline projections" 及び United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に試算

以上のような人口の変化や経済構造の変化に加え、世界経済においては、パンデミックやインフレの見通し、さらには国際的な金融状況の変化による高い不確実性やサイバー攻撃といった下振れリスクの要因があります。また一方で、リモートワークや生産・流通・決済システム等、自動化の推進と技術活用による生産性向上の加速も見込まれ、本市の産業にも大きな影響を与える可能性が考えられます。さらに「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、革新的な技術の開発と早期な社会実装に対応した産業振興も視野に入れる必要があります。

(3) 国や京都府における施策の動向

① 国の動向

新型コロナウイルス感染症を機に、世界全体の経済構造や競争環境は、カーボンニュートラルの実現に向けた動き、デジタル化やデータ活用の急速な進展、国際的な取引関係や国際秩序の新たな動き等、急速なスピードで変化しています。日本を取り巻く環境変化を踏まえ、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2021 日本未来を拓く4つの原動力～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～」を決定しました。

次なる時代をリードする新たな成長の源泉として「①グリーン社会の実現、②官民挙げたデジタル化の加速、③日本全体を元気にする活力ある地方創り、④少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」の4つを挙げ、それらを実現する投資を重点的に促進することにより、ポストコロナの持続的な成長を目指すこととしています。

「日本全体を元気にする活力ある地方創り」に関しては、新型コロナウイルス感染症により地方への関心が高まる中、テレワーク拡大やデジタル化等を推進することにより、地方への新たな人の流れを促進するとともに、活力ある中堅・中小企業・小規模事業者を創出、賃上げを通じた経済の底上げ、観光・インバウンドの再生、輸出をはじめとした農林水産業の成長産業化等を推進し、新たな地方創生の展開と分散型国づくりを進めていくこととされています。

② 京都府の動向

京都府は、令和元年10月に「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を掲げた京都府総合計画（京都夢実現プラン）を策定しました。

産業振興関連については、20年後に実現したい京都府の将来像を「豊かな産業を守り創造する京都府」として、企業のスタートアップから成長、承継まで、イノベーションが起こり続ける最適な事業環境の創造を京都から進めていくための施策を推進することとされています。

また、山城地域の地域振興計画においては、本市を含むエリアについて、今後めざすべき将来像を「都市近郊型農業の振興とともに、新市街地整備や産業集積を進め、多様な産業と住環境との調和のとれたまちづくり」として、以下のような産業振興関連の施策を推進することとされています。

- ・ やましろ産業のイノベーション
- ・ 宇治茶・京やましろ新鮮野菜の生産振興・消費拡大による魅力ある農林業の確立
- ・ お茶の京都 DM0 を核にした周遊・滞在型やましろ観光の新展開

令和3年6月には、京都府総合計画の推進の観点から、新型コロナウイルス感染症が及ぼしている影響を点検し、「安心・安全」、「産業振興」、「子育て」、「文化振興」、「府民躍動」、「地域づくり」の6つの分野において、WITH コロナ・POST コロナ社会を見据えた「京都府総合計画推進のための取組方針」をとりまとめました。

「産業振興」については、観光産業をはじめ伝統産業やものづくり産業、和食など京都産業の多様性を生かして、リスクに強く、社会課題を解決しながらイノベーションを生み続ける産業社会を再構築していくため、施策展開の方向性として以下のものが示されました。

- (i) 地域コミュニティを核として地域課題の解決にあたる商店街・小売業の振興
- (ii) 多様な交流から生まれる社会課題解決型ものづくり産業の振興
- (iii) 伝統産業から生活文化提案型産業への再生
- (iv) 地域の発展に寄与する新たな観光産業の創出
- (v) 新しい生活様式に対応した食関連産業の仕組みづくり

2. 宇治市産業の特徴

(1) 概要

本市は、世界遺産として登録されている平等院や宇治上神社をはじめ、宇治川周辺の自然景観等の観光資源も多く、高級日本茶として有名な「宇治茶」の産地でもあります。また、古くから都にも近い交通の要衝として発展してきました。昭和初期には日本レイヨン（現ユニチカ）等の大規模な工場が市内に開設され、戦後には多くの中小工場が槇島地区を中心に進出したことにより、製造業の集積が進みました。平成13年（2001年）に日産車体京都工場が大幅に縮小されることになった際には、その跡地を活用するため官民一体となって企業誘致を推進した結果、多くの優良企業が立地しました。

現在、本市の工業は、自社の強みとして「独自の技術や製品があること、個別の要請や短納期・小ロットに対応できること」等をあげている事業所が多く、大量生産型の企業よりもニッチトップ型の中小企業が多いことが特徴と言えます。

商業をみると、各鉄道の駅前を中心として商店街が形成されてきましたが、大規模小売店舗の出店やインターネットの普及による消費行動の多様化等により、商店数は減少傾向にあります。近年では、大型総合スーパーが閉店する一方、食品スーパーやドラッグストアの新たな出店が続いており、引き続き、商業環境の変化が続いている状況です。

(2) 地理的条件

本市周辺の道路状況を見ると、京滋バイパス、第二京阪道路、京奈和自動車道等が整備されている他、新名神高速道路においては令和6年度(2024年度)に「大津～城陽」間の、令和9年度(2027年度)に「八幡～高槻」間の開通が予定されています。このように、道路網は充実した環境にあり、物流等の面では恵まれた環境にあります(図表13)。

また、鉄道状況については、JR西日本、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道、京都市営地下鉄の4路線が市内に乗り入れ、14の駅があるなど鉄道網が充実しており、広域ネットワークの面でも恵まれた環境にあります(図表13)。さらに、JR西日本の奈良線は令和5年(2023年)に京都駅から城陽駅までが複線化され、宇治市域は全線複線化となる予定です。

現在、京都駅から宇治駅までは快速を利用した場合17分と至近距離にあり、主に京都市域のベッドタウンとしても発展してきました。これら公共交通の利便性の高さに加え、歴史的な遺産や自然環境も豊かであることから、本市は居住地域としても魅力的な地域であると言えます。

(図表13)宇治市の周辺地図

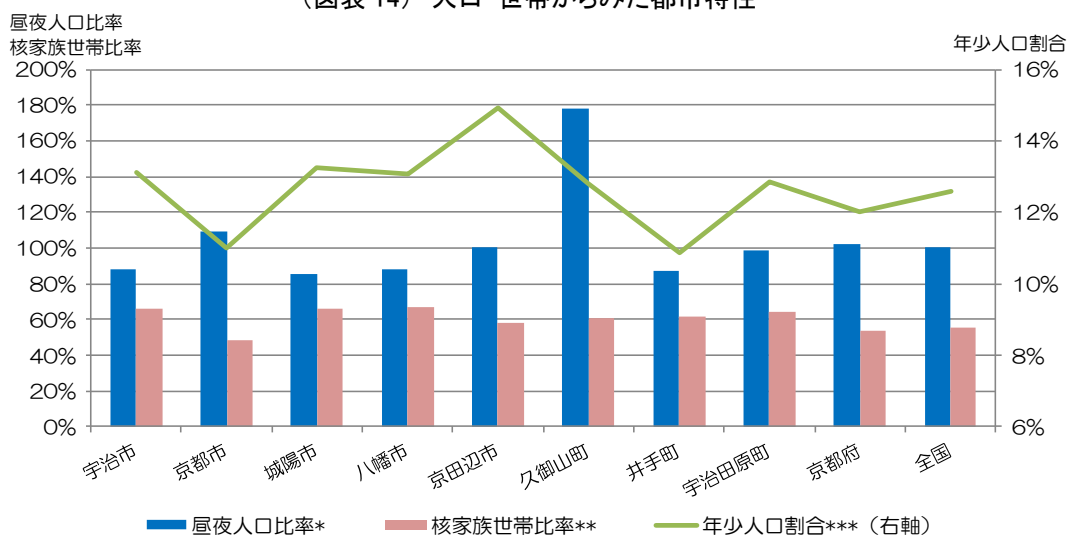


(3) 都市の特性

本市の特性を人口や世帯の面から見ると、昼夜人口比率（夜間人口に対する昼間人口の比率）は 100%を下回り、全国や京都府と比較して核家族世帯比率が高く、年少人口割合も若干高めとなっています。これは、市外への通勤・通学者が多く、核家族が多く居住していることを意味しており、本市はベッドタウンとしての都市特性を有していると言えます（図表 14）。

核家族世帯の中心である 25～49 歳の社会増減推移における過去の傾向を見ると、1980 年（昭和 55 年）代から 1990 年（平成 2 年）代には転入者数の方が多かったものの、近年は転出者数の方が多い傾向に転じています。これは、ベッドタウンとして成熟化しつつあることを示しており、今後は少子高齢化に加え、転入者数の減少も影響して、総人口が減少することが予測されています（図表 15）。

（図表 14）人口・世帯からみた都市特性

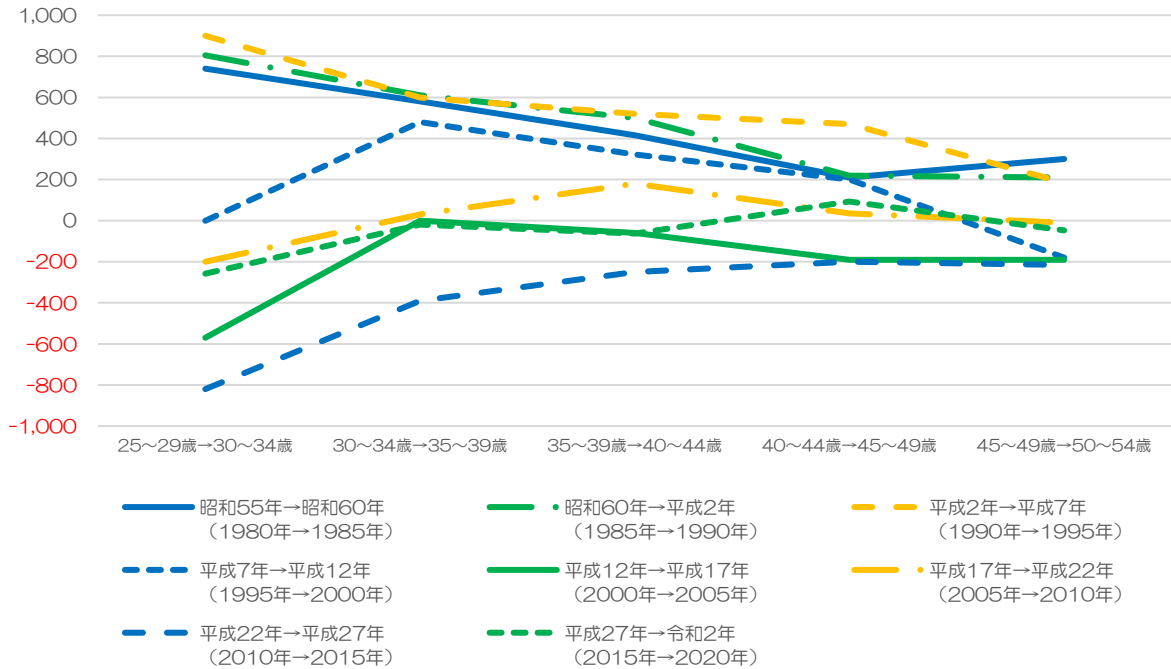


*昼夜人口比率＝昼間人口／総人口、**核家族世帯比率＝核家族世帯数／一般世帯数、

***年少人口割合＝15 歳未満人口／総人口

資料：総務省「平成 27 年（2015 年）国勢調査」

(図表 15) 宇治市の年齢階級別人口の社会増減推移



資料：総務省「国勢調査」

(4) 事業所数、従業者数の推移

本市における事業所数の推移を見ると、医療・福祉等の分野を除き、減少傾向にあり、特に卸売業・小売業の減少数が大きくなっています。現在の産業構造を事業所数の構成比で見ると、最も多い卸売業・小売業は全体の22.3%を占め、以下、宿泊業・飲食サービス業の12.2%、製造業の11.7%、生活関連サービス業・娯楽業の10.5%、医療・福祉の9.7%と続きます（図表16）。

(図表 16) 宇治市内の事業所数の推移

業種	事業所数（民営事業所のみ）					
	平成21年 (2009年)	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)	構成比	平成21→平成28年 (2009→2016年) 増減数
農林漁業	8	7	6	5	0.1%	-3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	1	2	0.0%	0
建設業	621	538	534	490	9.1%	-131
製造業	743	646	672	631	11.7%	-112
電気・ガス・熱供給、水道等	3	2	4	5	0.1%	2
情報通信業	53	38	38	32	0.6%	-21
運輸業、郵便業	83	69	74	79	1.5%	-4
卸売業・小売業	1,453	1,312	1,283	1,205	22.3%	-248
金融・保険業	79	72	77	73	1.3%	-6
不動産業、物品賃貸業	436	389	389	352	6.5%	-84
宿泊業、飲食サービス業	812	714	715	660	12.2%	-152
医療、福祉	466	489	543	524	9.7%	58
教育、学習支援業	312	291	291	269	5.0%	-43
複合サービス事業	21	20	20	20	0.4%	-1
学術研究、専門・技術サービス業	213	199	189	191	3.5%	-22
生活関連サービス業、娯楽業	611	599	602	569	10.5%	-42
サービス業（他に分類されないもの）	338	301	312	306	5.7%	-32
合計	6,254	5,688	5,750	5,413	100.0%	-841

(注) 構成比は端数調整をしているため、合計 100.0%にはならない

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」

次に、市内の従業者数の推移から本市の産業構造を見ると、医療・福祉や教育・学習支援業等の一部の業種を除き、全体では減少傾向にあります。現在の構成比で見ると、最も多いのは製造業の20.6%となっており、以下、卸売業・小売業の19.9%、医療・福祉の18.3%、宿泊業・飲食サービス業の9.0%、サービス業（他に分類されないもの）の5.7%と続きます（図表17）。

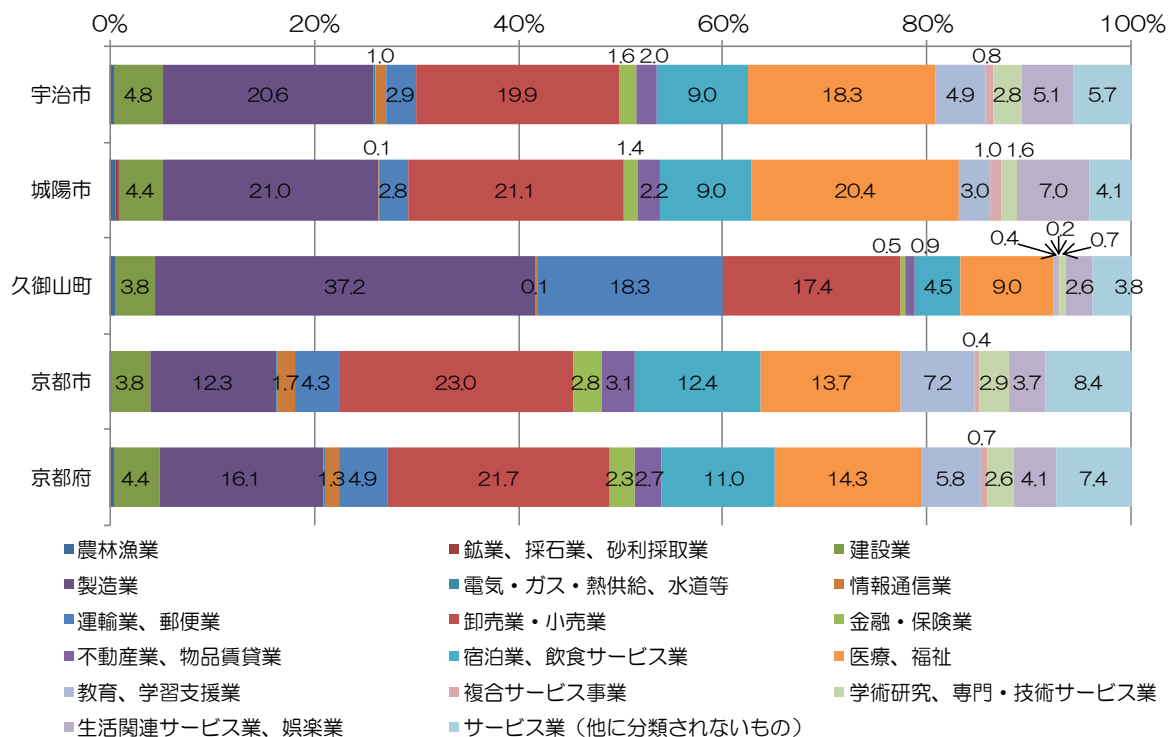
従業者数の業種別構成比を近隣自治体や京都府全体と比較すると、久御山町は製造業の構成比が突出していますが、本市と城陽市も大きく、当地域が製造業の集積地帯であることが分かります。また、本市と城陽市においては医療・福祉の構成比も大きくなっています（図表18）。

（図表17）宇治市内の従業者数の推移

業種	従業者数（民営事業所のみ）〔人〕					
	平成21年 （2009年）	平成24年 （2012年）	平成26年 （2014年）	平成28年（2016年）		平成21→平成28年 （2009→2016年） 増減数
					構成比	
農林漁業	247	216	256	249	0.5%	2
鉱業、採石業、砂利採取業	5	27	12	10	0.0%	5
建設業	3,194	2,823	2,676	2,612	4.8%	-582
製造業	12,725	12,777	13,903	11,299	20.6%	-1,426
電気・ガス・熱供給、水道等	39	26	53	61	0.1%	22
情報通信業	587	566	553	559	1.0%	-28
運輸業、郵便業	2,544	2,017	2,179	1,610	2.9%	-934
卸売業・小売業	11,925	11,424	11,578	10,899	19.9%	-1,026
金融・保険業	910	851	906	904	1.6%	-6
不動産業、物品賃貸業	1,495	1,242	1,152	1,113	2.0%	-382
宿泊業、飲食サービス業	5,327	5,103	4,843	4,940	9.0%	-387
医療、福祉	8,892	9,192	11,162	10,029	18.3%	1,137
教育、学習支援業	2,376	2,422	3,334	2,667	4.9%	291
複合サービス事業	191	194	422	416	0.8%	225
学術研究、専門・技術サービス業	1,965	1,628	770	1,540	2.8%	-425
生活関連サービス業、娯楽業	3,244	3,153	3,171	2,773	5.1%	-471
サービス業（他に分類されないもの）	2,938	2,662	3,412	3,113	5.7%	175
合計	58,604	56,323	60,382	54,794	100.0%	-3,810

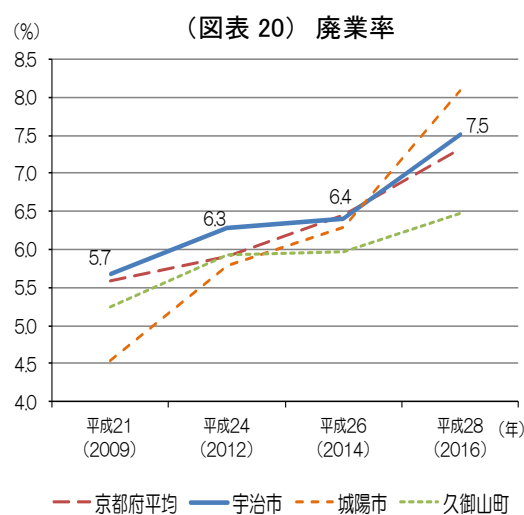
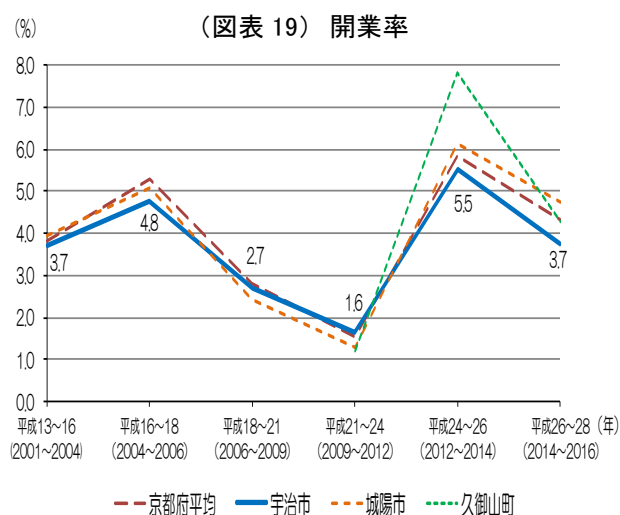
資料：総務省・経済産業省「経済センサス」

(図表 18) 従業者数(民営事業所のみの)の業種別構成比の近隣自治体との比較



(5) 開業率、廃業率の推移

本市における事業所の開業率や廃業率を見ると、京都府全体や周辺自治体と比較して、開業率は低い一方で廃業率は高くなっており、それにより市内の事業所数が減少していると考えられます（図表 19、20）。



(注) 新設事業所数を全事業所数で除して算出したもの(宇治市の開業率のみ数値を表示)

資料：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成

(注) 廃業事業所数を存続事業所数と廃業事業所数の合計で除して算出したもの(宇治市の廃業率のみ数値を表示)

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成

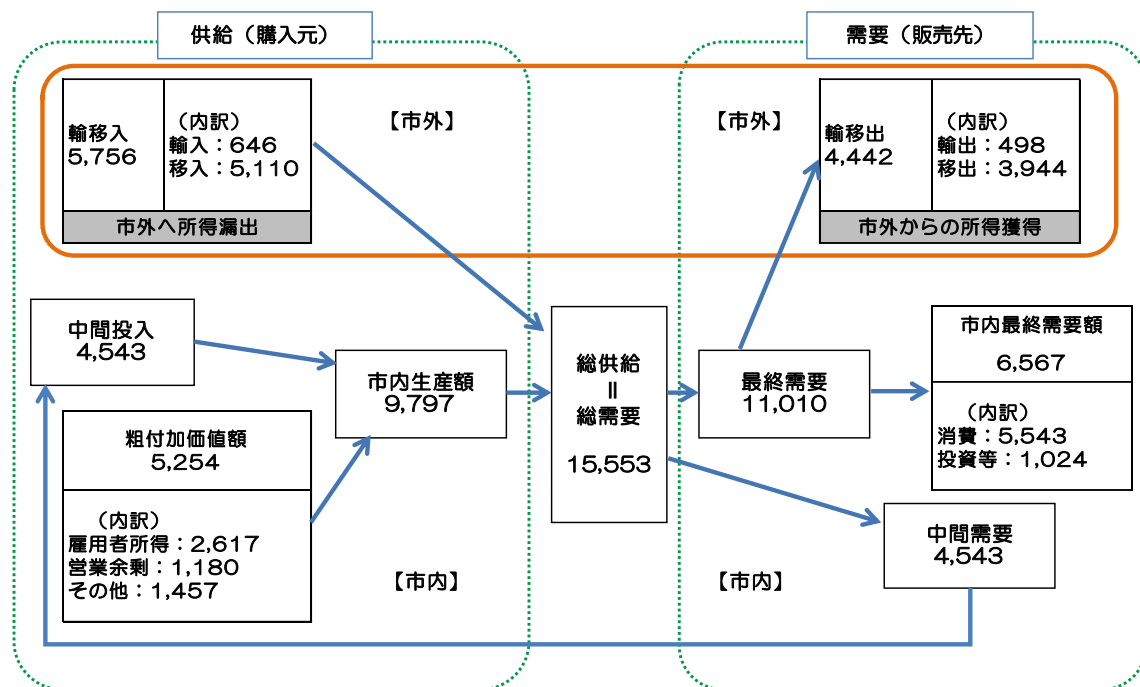
(6) 産業連関表からみた市内経済

本市の経済構造を宇治市産業連関表から見ると、市内生産額は 9,797 億円となっています。市外からの輸移入 5,756 億円を合わせた 1 兆 5,553 億円が総供給（＝総需要）となっています。市内生産額のうち原材料等の中間投入を除く粗付加価値額は 5,254 億円。総需要のうち市外へ販売等される輸移出は 4,442 億円、市内で消費される最終需要額は 6,567 億円、原材料等として生産へ回る中間需要は 4,543 億円となっています。

一方で、輸移入は 5,756 億円、輸移出は 4,442 億円であり、輸移入から輸移出を差し引いた 1,314 億円が輸移入超過（貿易赤字）となっています。また、総供給 1 兆 5,553 億円に対する輸移入 5,756 億円の比率は 37%となっており、これは生産活動に必要な原材料やサービス、生活に必要な商業等の多くを市外から調達していることを示しています（図表 21）。

（図表 21）宇治市の産業連関表の概要

単位：億円



資料：宇治市資料「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」を基に作成
（端数調整をしているため各項目の計と全体合計が合わない場合がある）

生産額及び粗付加価値額を見ると、どちらも製造業の構成比が最大となっています。また、粗付加価値額では、製造業の次に、不動産、教育・医療・福祉、商業の構成比が大きくなっています。従業者数の構成比とあわせて見ると、本市の産業においては、粗付加価値額及び雇用の両面で、製造業、教育・医療・福祉、商業（卸売業・小売業）の占める比率が高くなっています（図表 22、23）。

(図表 22) 宇治市の市内生産額の内訳

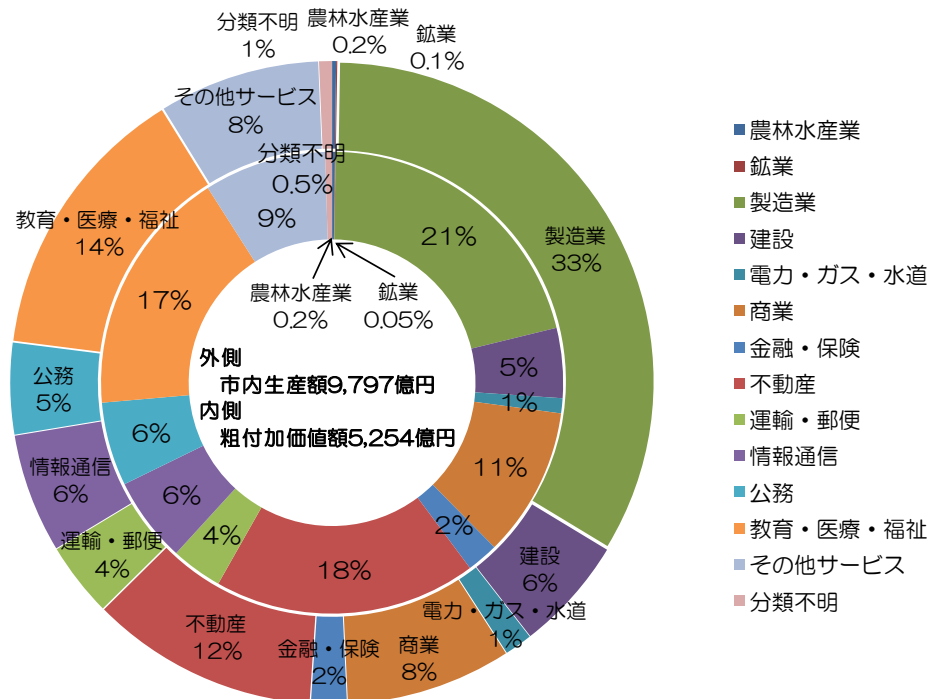
(単位：百万円)

	市内生産額		中間投入	粗付加価値額	
		(構成比)			(構成比)
農林水産業	1,966	0.2%	913	1,053	0.2%
鉱業	578	0.1%	340	239	0.05%
製造業	327,244	33.4%	217,269	109,975	20.9%
建設	56,879	5.8%	31,163	25,716	4.9%
電力・ガス・水道	13,748	1.4%	8,211	5,537	1.1%
商業	82,137	8.4%	27,031	55,107	10.5%
金融・保険	17,696	1.8%	6,085	11,612	2.2%
不動産	113,040	11.5%	16,504	96,536	18.4%
運輸・郵便	36,840	3.8%	17,971	18,869	3.6%
情報通信	59,103	6.0%	27,716	31,387	6.0%
公務	45,328	4.6%	14,555	30,773	5.9%
教育・医療・福祉	138,838	14.2%	47,693	91,145	17.3%
その他サービス	79,936	8.2%	35,042	44,894	8.5%
分類不明	6,369	0.7%	3,806	2,563	0.5%
計	979,705	100.0%	454,299	525,405	100.0%

(注) 構成比は端数調整をしているため、合計 100.0%にはならない

資料：宇治市資料「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」を基に作成

(図表 23) 市内生産額と粗付加価値額の業種別構成比



資料：宇治市資料「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」を基に作成

次に、市内産業間の影響度を見ます。影響力係数はある産業に需要が発生したときに市内産業全体に与える影響の大きさを示し、感応度係数は産業全体に均等に需要が発生したときに、当該産業が受ける影響の大きさを示します。

影響力係数を見ると、水道、鉱業、情報通信、輸送機械、電気・ガス・熱供給、化学製品、窯業・土石製品の順に大きな値となっており、域内経済への生産波及効果が大きな産業と言えます。感応度係数を見ると、商業、運輸・郵便、対事業所サービス、教育・研究、情報通信、建設、不動産、金融・保険の順に大きな値を示し、景気の影響を受けやすい産業と言えます（図表 24）。

（図表 24） 市内産業における影響力係数と感応度係数

	市内生産額			粗付加価値額		影響力 係数	感応度 係数
	(百万円)	(構成比)	中間投入 (百万円)	(百万円)	(構成比)		
農林水産業	1,966	0%	913	1,053	0%	0.96	0.88
鉱業	578	0%	340	239	0%	1.09	0.89
製造業	325,827	33%	215,851	109,975	21%	0.97	0.99
飲食料品	61,125	6%	39,841	21,284	4%	1.00	0.94
繊維製品	3,024	0%	1,952	1,072	0%	0.99	0.88
パルプ・紙・木製品	1,029	0%	682	348	0%	0.98	0.88
化学製品	25,144	3%	17,111	8,033	2%	1.02	0.88
石油・石炭製品	576	0%	378	198	0%	0.97	0.88
プラスチック・ゴム	32,673	3%	23,891	8,781	2%	0.98	0.92
窯業・土石製品	4,485	0%	2,578	1,908	0%	1.02	0.94
鉄鋼	593	0%	423	170	0%	0.99	0.88
非鉄金属	2,017	0%	1,647	369	0%	0.93	0.84
金属製品	4,472	0%	2,951	1,521	0%	0.96	0.91
はん用機械	1,529	0%	859	670	0%	0.96	0.86
生産用機械	17,216	2%	10,326	6,891	1%	0.98	0.88
業務用機械	3,642	0%	2,191	1,451	0%	0.99	0.86
電子部品	38,675	4%	28,490	10,185	2%	1.01	0.88
電気機械	9,607	1%	6,423	3,184	1%	0.99	0.86
情報・通信機器	390	0%	274	115	0%	0.97	0.86
輸送機械	31,444	3%	24,904	6,540	1%	1.05	0.98
その他の製造工業製品	88,185	9%	50,930	37,255	7%	1.00	0.92
建設	56,879	6%	31,163	25,716	5%	0.99	1.20
電気・ガス・水道	13,748	1%	8,211	5,537	1%	1.07	0.94
電気・ガス・熱供給	5,999	1%	4,024	1,975	0%	1.04	1.05
水道	7,749	1%	4,187	3,562	1%	1.11	1.02
廃棄物処理	5,665	1%	1,589	4,076	1%	0.96	0.90
商業	82,137	8%	27,031	55,107	10%	1.00	1.66
金融・保険	17,696	2%	6,085	11,612	2%	1.00	1.10
不動産	113,040	12%	16,504	96,536	18%	0.95	1.14
運輸・郵便	36,840	4%	17,971	18,869	4%	1.01	1.60
情報通信	59,103	6%	27,716	31,387	6%	1.07	1.29
公務	45,328	5%	14,555	30,773	6%	0.97	0.90
教育・研究	44,406	5%	9,417	34,989	7%	0.95	1.33
医療・福祉	94,432	10%	38,276	56,156	11%	0.99	0.90
その他の非営利団体サービス	4,337	0%	1,760	2,577	0%	1.01	0.89
対事業所サービス	24,202	2%	10,914	13,288	3%	0.97	1.37
対個人サービス	45,732	5%	20,779	24,953	5%	1.01	0.89
事務用品	1,418	0%	1,418	0	0%	1.01	0.91
分類不明	6,369	1%	3,806	2,563	0%	1.11	1.04
計	979,705	100%	454,299	525,405	100%		

（注）構成比は端数調整をしているため、合計 100.0%にはならない

資料：宇治市資料「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」を基に作成

次に、輸移出額と輸移入額を見ると、輸移出額では製造業が最も大きく、次に商業や情報通信が大きくなっています。輸移入額では製造業、サービス業、商業の順に大きくなっています。市内需要がどの程度の市内生産でまかなわれているかを示す自給率を見ると、農林水産業や製造業は低く、生産のための財やサービスの多くを市外から調達している構造となっています。

また、生産額当たりの外貨獲得力を示す RIC 指数から外貨獲得力を見ます。RIC 指数とは、輸移出額から輸移入額を引いた輸移出入収支を生産額で除した指数で市外への販売力や競争力を示す指標です。RIC 指数が負の場合は、輸移入への依存が高い産業であることを示し、正の場合は輸移出の傾向が大きい産業であることを示しています。本市の場合、製造業が外貨獲得に大きく貢献していますが、今後は商業やサービス業等の分野において観光客数の増加による拡大も期待できます（図表 25）。

（図表 25）宇治市の輸移出額と輸移入額、自給率、RIC 指数

（単位：百万円）

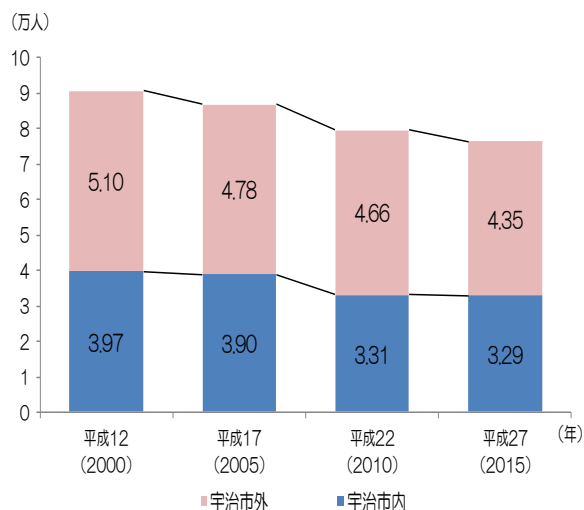
	輸移出額 ①	輸移入額 ②	輸移出入収支 ③=①-②	市内最終需要 +中間需要④	自給率 ⑤=①-②/④	市内生産額 ⑥	RIC指数 ⑦=③/⑥
農林水産業	202	14,443	-14,242	16,208	10.9%	1,966	-724.2%
鉱業	391	2,064	-1,673	2,251	8.3%	578	-289.2%
製造業	296,502	284,166	12,336	314,908	9.8%	327,244	3.8%
建設	0	0	0	56,878	100.0%	56,879	0.0%
電力・ガス・水道	2,239	16,407	-14,168	27,916	41.2%	13,748	-103.1%
商業	35,410	67,266	-31,856	113,993	41.0%	82,137	-38.8%
金融・保険	441	17,278	-16,837	34,534	50.0%	17,696	-95.1%
不動産	1,013	4,244	-3,231	116,271	96.4%	113,040	-2.9%
運輸・郵便	13,037	26,603	-13,566	50,406	47.2%	36,840	-36.8%
情報通信	31,991	28,760	3,230	55,873	48.5%	59,103	5.5%
公務	0	0	0	45,328	100.0%	45,328	0.0%
教育・医療・福祉	30,774	32,004	-1,230	140,068	77.2%	138,838	-0.9%
サービス	30,526	80,836	-50,310	130,246	37.9%	79,936	-62.9%
分類不明	1,703	1,490	213	6,156	75.8%	6,369	3.3%
計	444,228	575,562	-131,333	1,111,036	48.2%	979,705	-13.4%

資料：宇治市資料「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」を基に作成

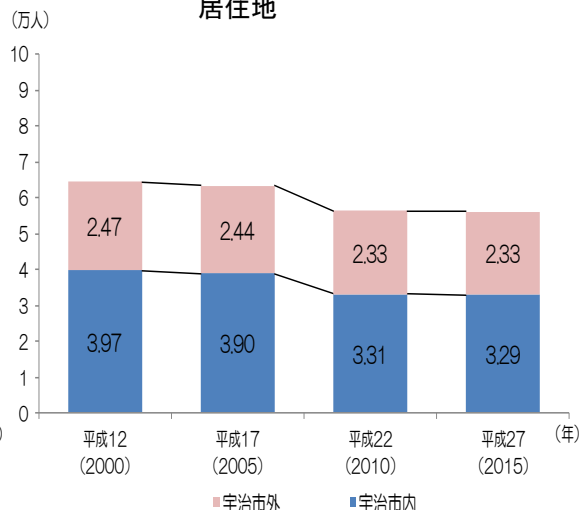
（7）就業動向・雇用情勢

本市に居住する就業者約 7 万 6 千人のうち約 4 割に当たる約 3 万 3 千人が市内にて就業しており、約 6 割に当たる 4 万 4 千人は市外にて就業していることから、本市はベッドタウン的特性を有していると言えます（図表 26）。一方で、本市に立地する事業所に勤める就業者は約 5 万 6 千人であり、そのうち約 4 割に当たる 2 万 3 千人が市外の居住者となっています（図表 27）。

(図表 26) 宇治市内に居住する就業者の勤務先



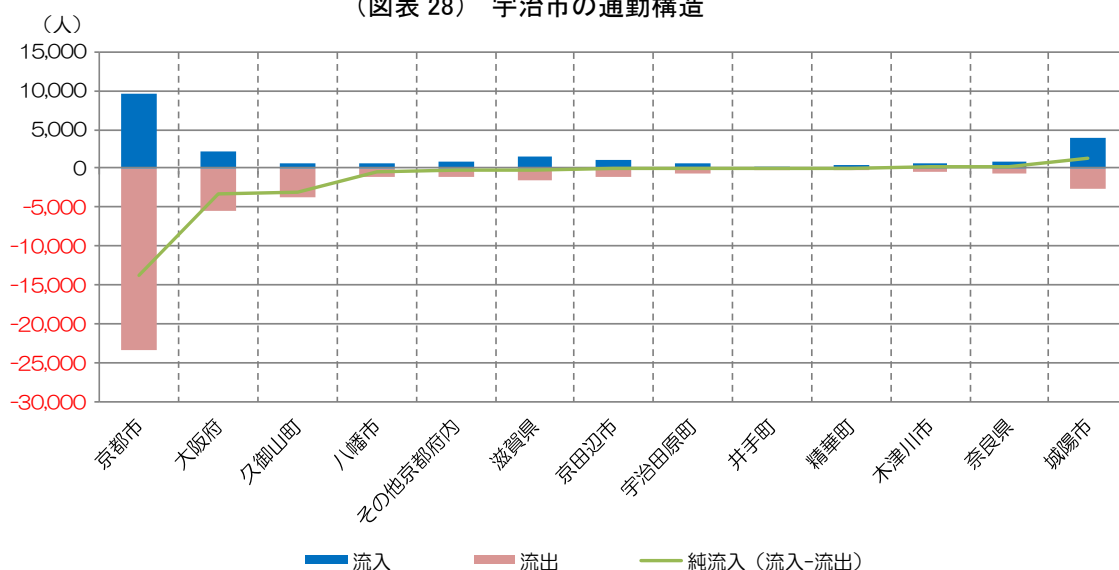
(図表 27) 宇治市内の事業所における就業者の居住地



資料：図表 26、図表 27 ともに総務省「国勢調査」

本市の通勤構造を見ると、市外への通勤先（流出先）として、京都市、大阪府、久御山町等が多くなっています。一方で、市外から通勤する人の居住地（流入元）では、京都市、城陽市、大阪府等が多くなっていますが、京都市と大阪府は流出者数が流入者数を大きく上回り、全体では流出超過となっています（図表 28）。

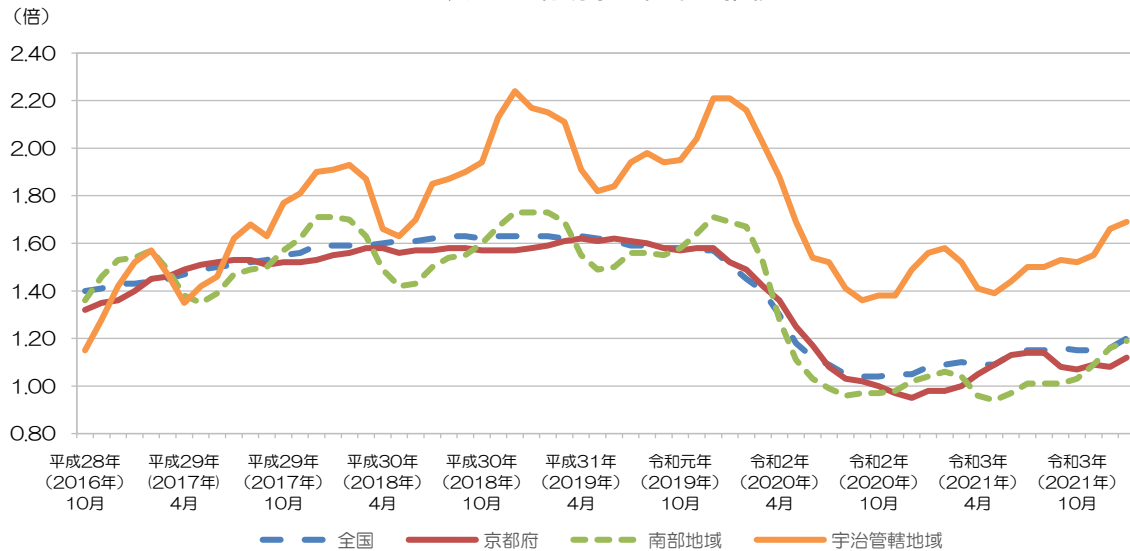
(図表 28) 宇治市の通勤構造



資料：総務省「平成 27 年（2015 年）国勢調査」

次に、雇用動向を有効求人倍率の推移から見ると、本市を含むハローワーク宇治の管轄地域において、平成 26 年（2014 年）頃までは倍率が 1.0 倍を下回り、求人数が求職件数を下回る状況が続いていました。しかし、近年は、全国や京都府の水準を大きく上回っており、求職者、すなわち労働力が大幅に不足する状態となっています（図表 29）。

(図表 29) 有効求人倍率 * 推移



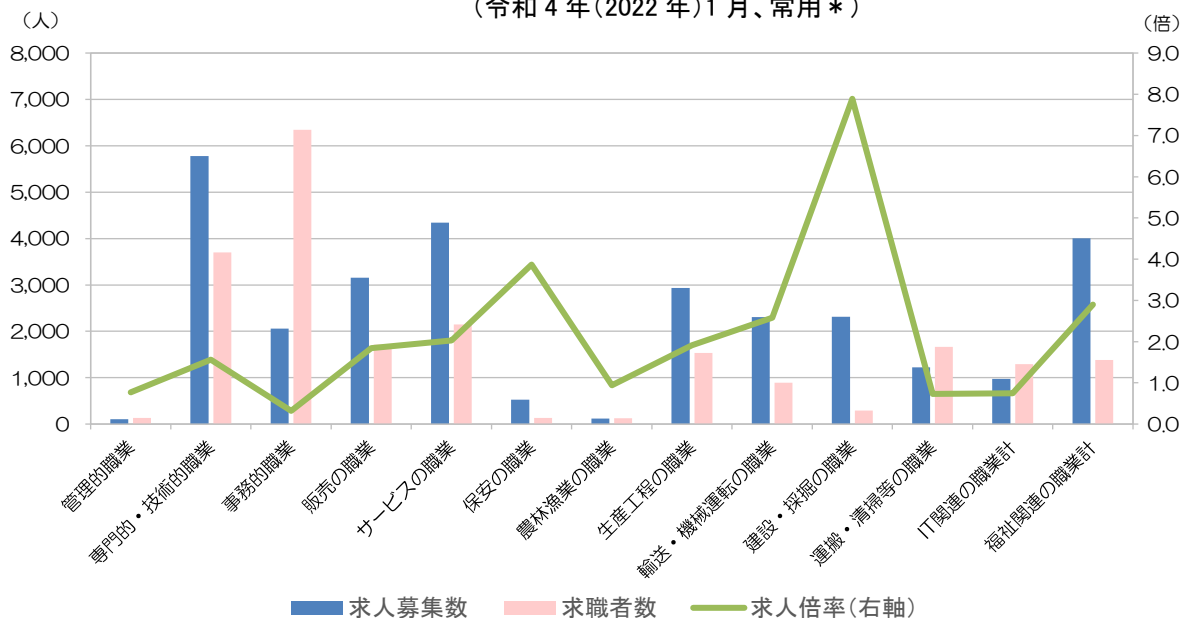
* 有効求人倍率はパートタイムも含む原数値

(注 1) 南部地域は、ハローワーク南部地域 5 カ所 (京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所)

(注 2) 宇治の管轄地域は宇治市、城陽市、久御山町、宇治田原町

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況 (職業安定業務統計)」、京都労働局「完全失業率等の状況」

京都府の南部地域における職業別の求職動向を見ると、専門的・技術的職業、サービスの職業、販売の職業、輸送・機械運転の職業、生産工程の職業、建設・採掘の職業で大幅に求職者が不足しているのに対し、事務的職業では大幅に求人数が不足しています。また、福祉関連の職業では求職者が不足しているなど、職業によって過不足の状況が大きく異なっています (図表 30)。

(図表 30) 南部地域における職業別求人求職状況
(令和 4 年 (2022 年) 1 月、常用*)

* 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの (季節労働者を除く)

(注) 南部地域は、ハローワーク南部地域 5 カ所 (京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所)

資料：京都労働局「求人・求職バランスシート (令和 4 年 (2022 年) 1 月分)」

3. 宇治市産業における課題

(1) 経済構造等の変化への対応

グローバル化の進展等により国内外の経済構造が変化するとともに、少子高齢化やITの進展等により社会構造や消費者の意識・行動が変化してきています。また、地球環境問題やエネルギー問題、自然災害やサイバー攻撃等、事業者が対応すべき課題も増えており、それらに対応した事業内容や経営方法に転換し、競争力を高めていく必要があります。

(2) 生産性の向上や付加価値の増加

企業利益の増加や従業員の所得向上を図るため、新たな設備投資やDXの推進、働き方の改善により生産性を向上させるとともに、魅力ある商品やサービスの開発により付加価値を増加させる必要があります。令和3年度に実施した市内事業所へのアンケートによると「生産性の向上」は製造業や飲食業、サービス業において、「新商品や新技術の開発」は製造業や商業（小売・卸売業）において、経営上の課題と考えている事業所が多い傾向が見られます。

(3) 市内経済循環の促進と輸移出の拡大

市内経済は輸移出に比べて輸移入が多く、市外へ資金が流出している構造となっているため、市内での自給率を高めるとともに、市外への輸移出を拡大していく必要があります。そのためには、市内事業所や市内産品等の認知度向上、市外市場への販路の拡大、市内事業所間のビジネスマッチング等が必要です。

(4) 雇用の確保や人材の育成

生産年齢人口の減少や人材獲得競争の激化等により、市内の事業所において雇用の確保は重要な課題となっています。令和3年度に実施した市内事業所へのアンケートからは、特に製造業、建設業、飲食業及びサービス業において「人材の確保」に対する支援を求める声が多く聞かれます。

平成30年度に実施した市内事業所へのアンケートからは、「単純労働力の確保」以上に「技術や知識を持つ人材の確保」を宇治市における地域的な課題としてあげている事業者が多く見られました。産業分野によって労働力の過不足状況や求められる人材が大きく異なるため、適切な雇用マッチングや人材育成を進める必要があります。加えて、働き方改革を進める等、職場環境の整備も必要となっています。また、障害者雇用の促進を図るため、これらの取組において関係機関と連携していく必要があります。

(5) 事業承継と起業促進、市外からの受入

市内経済の担い手である事業所数は減少傾向にあり、開業する事業所に比べて廃業に至る事業所が多いものと考えられます。市内事業所の円滑な事業承継を進めるとともに、起業の意欲を持つ人に対する支援を通じて市内での起業を促進し、

また、市外からの事業所の進出を促進する必要があります。

(6) 関係窓口が連携した支援体制

市内産業の更なる発展のためには、支援基盤を充実させていくことが求められています。そのため、まずは市と商工会議所が協働して運営する産業支援拠点「宇治NEXT」において、市内の事業者には課題やニーズの聞き取りを継続して実施し、事業者や起業家とコミュニケーションを取り続ける必要があります。さらに市関係課やその他機関と連携することにより、各種制度の利用促進に向けた積極的な紹介をはじめとした幅広い支援を実施していく必要があります。

また、市内に工場等を拡張や新設する際には様々な規制や多くの手続きがあるため、個々の案件に応じて柔軟かつスピード感のある市関係課の連携した対応が求められます。

(7) 新たな工業用地の確保

市内の製造業では、敷地の制約から施設の増設や拡張が難しい事業所があることに加え、市内での移転拡張先や新たな事業所を受入するための用地が不足しています。そのため、都市計画マスタープラン（令和4年度策定予定）において、産業立地検討エリア（国道24号沿道地区、市道宇治槇島線沿道地区、市道宇治白川線沿道地区）を提示し、早期事業効果が期待できる「国道24号沿道地区」から、企業立地に向け取り組みを進める必要があります。また、残る2地区についても、さらなる振興に向け調査検討を進める必要があります。

(8) 産業の交通基盤の整備

平成30年度に実施した市内事業所へのアンケートでは、東西南北への交通の要衝にあり、京都市から近いことを宇治市の地理的な利点として考えている事業所が多い一方で、市内道路の渋滞や公共交通機関の不足等を課題として考えている事業所も多く見られます。そのため、新名神高速道路の全線開通の機会を活かした広域道路ネットワークの充実や市内の交通渋滞対策による都市基盤の強化が必要です。

(9) 観光客による経済効果の拡大

本市は観光地としての側面を持ち、近年は特に外国人観光客が増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数は激減しました。ポストコロナにおける観光需要に則した新たな観光資源開発や観光宣伝に努めるとともに、観光客の回復による経済効果を市内全域において高めるため、商店街や個店における受入体制を強化するほか、宿泊・飲食業をはじめ、観光に関連する事業者が様々な商品やサービスを開発・提供する必要があります。

(10) 宇治茶ブランドの強化や販売促進

茶に関しては本市の高品質な茶葉を品質に見合った価格で安定した流通ができるように、宇治茶ブランドの強化に資する取組や販路開拓を進める必要があります。

(11) 宇治産農産物の認知度向上や他産業との連携

茶以外の農産品に関しては、米や野菜、花き、鶏卵等、様々な農産物がありながら市内外での認知度が低く、地元では購入できる機会が少ないため、認知度の向上や購入機会の増加を進める必要があります。また、飲食業や食品加工業等の他産業との連携が十分でないため、ニーズの掘り起しやマッチングによる新たな販路開拓が必要です。

4. 宇治市産業戦略に位置付けた取組の成果と課題

宇治市では、少子高齢化による人口減少が進行する中にあることは、地域経済をより一層活性化させることが、地域全体の活性化につながるものと考え、そのために、まずは市内産業が持続的に成長、発展していくことが重要であり、その結果、多様な働く場が生まれ、定住人口の確保、増加にもつながっていくものと考えています。

そのような考えのもと、平成31年3月に策定した「宇治市産業戦略」において掲げた目標である『将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。』を達成するため、概ね10年間の本市の産業振興の方向性として、「市内産業の進化・発展」、「交流・連携の強化」、「新たな産業の創出」の3つを設定しました。

これら3つの取組の方向性に基づき、「事業のしやすい環境づくり」、「市内産業の成長支援」、「人材不足への対応」、「企業間や産学交流の推進」、「市内産業の情報発信」、「事業の担い手の確保」の6つの取組の柱を位置づけ、様々な取組を行ってきました。

これまでの取組を振り返り、成果と課題について分析しました。

《取組の方向性①》 市内産業の進化・発展

(1) 事業のしやすい環境づくり

産業戦略策定段階において、

- ・市内事業者の声に耳を傾け、市内事業者が事業のしやすい環境をつくってほしい
- ・既存企業の強みを生かすことが重要
- ・市や商工会議所の制度をよく知らない
- ・中小企業支援のワンストップ窓口が必要

といった意見があり、これまで市内事業者に寄り添った支援に取り組んできました。

また、市内では移転・拡張用地が不足していることによる、市外への企業流出も大きな課題となっていたことから、新たな工業用地の確保に向けた取組も進めてきました。

成 果

宇治市と宇治商工会議所が連携して市内事業者支援を行う産業支援拠点「宇治NEXT」の開設をはじめ、各種支援制度をとりまとめた「宇治市産業支援ガイドブック」の作成や各企業への支援状況が把握できる企業支援システムの構築等、今後の市内事業者支援の基礎づくりを行ってきました。

また、市内企業訪問を多く実施することにより、事業者の生の声を聞くことができました。

さらには、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、市内事業者の事業継続及び売上回復・向上を支援することを目的に創設した給付金の早期給付をはじめ、国や京都府をはじめ市独自の感染拡大防止のための設備導入や事業継続・売上向上につながる取組等に必要な経費を支援する各種助成金・補助金制度の周知に努めたことにより、新型コロナウイルス感染症対策の支援を広く活用していただくことができ、加えて既存制度の申請件数も大幅に増加しました。

その他、新たな工業用地の確保に向けて、企業ニーズ調査や検討を行うとともに、優先候補地について絞り込みを行うことができました。

< 3年間の取組 >

取組の指標	目 標	実績		
		R1	R2	R3 見込
企業支援数（訪問等による支援数）	150 社/年	326 社 訪問 159 社	272 社 訪問 59 社	275 社 訪問 96 社
市補助金による支援件数※	25 件/年	28 件	38 件	35 件
農家メルマガの配信数	12 回/年	15 回	9 回	12 回
新たな工業用地の確保に向けた調査・検討	候補地の絞り込み	ニーズ ヒアリング	検討 (3 候補)	優先候補地を絞り込み

※企業立地、展示会出展、資格取得、委託研究の各補助金の計

課 題

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による市内事業者支援の機会が減少したことから、WEBによる面談も少しずつ実施しているところですが、非接触でのさらに効果的な企業支援に取り組むことにより、経営の安定、成長発展、事業継続等ニーズを踏まえた支援が求められます。

また、市内事業者の消費拡大に向けて取り組んだキャッシュレス決済の導入支援については、決済手数料の負担感等から取り組む事業者数が伸び悩んでおり、今後の導入支援のあり方を再考する必要があります。

新たな工業用地の確保についても、都市計画マスタープラン（令和4年度策定予定）で示された産業立地検討エリアの内、優先候補地以外の可能性につい

て、引き続き検討を行う必要があります。

(2) 市内産業の成長支援

産業戦略策定段階において、

- ・IT化、自動化等を進め、生産性を向上させたい
- ・デザイン力、ブランド力の向上等による高付加価値化を図るべき
- ・販路拡大が課題と考えている企業が多い
- ・設備投資等の融資制度の利用率が高い

といった意見があり、市内事業者の販路拡大や生産性の向上につながる取組を支援してきました。

また、事業者の課題のひとつである円滑な事業承継をテーマとしたセミナーを開催しました。

成 果

市内事業者の販路拡大のため、商工会議所において、国内外の展示会に市内産品を出展し、継続した市内事業者の販路拡大支援に取り組んできました。

また、市内製造業者が自社の製品や技術をPRし、新たな販路開拓を行う展示会への合同出展に取り組んでおり、宇治NEXTとして市内事業者6社とともに令和4年3月の首都圏での展示会に出展します。

その他、令和2年4月から低利融資制度の利率を引き下げ、市内事業者の経営の安定化を図りました。

< 3年間の取組 >

取組の指標	目 標	実績		
		R1	R2	R3 見込
展示会への合同出展数	計2回	出展先検討	中止	出展
各種セミナー、研究会の開催数	6回/年	2回	4回	5回
先端設備等導入計画の認定数	20件/年	27件	20件	19件
事業承継セミナーの開催	2回/年	1回	0回	1回
モデル営農への支援件数	2件/年	6件	1件	1件
営農研修の開催数	2件/年	1件	0件	1件

課 題

新型コロナウイルス感染症の影響から、多くの人を集めることができず、予定していたセミナーが一部実施できませんでした。

また同様に、令和2年度以降、市内産農産物の流通促進の機会も確保できませんでした。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況もふまえながら、農商工連携によるマッチングの促進や、企業のさらなる生産性の向上に向けた設備投資への支援、また新型コロナウイルス感染症によって生じた事業環境変化に対応し、生産性の向上を図るためのDXの推進等に取り組む必要があります。

(3) 人材不足への対応

産業戦略策定段階において、

- ・社員、パートとも雇用の確保が難しくなっている
- ・遠方への求人活動が難しい
- ・高齢化等により人材の育成が課題

といった意見があり、インターネット等を活用した雇用と就労ニーズのマッチング支援や、働く場所としての市内事業者を広く知ってもらうため、情報発信の強化に取り組んできました。

成 果

市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）では、令和元年度開催時には市内外から 250 人以上の方に参加していただき、ものづくりの現場の魅力に触れていただきました。令和3年度には、企業紹介冊子を作成し、働く場所としての市内事業者を広く知ってもらうためのさらなる情報発信に取り組めます。

また、市内での雇用確保、就労支援の両面から取り組んでいる市内ものづくり企業合同企業説明会では、新型コロナウイルス感染症の影響から令和元年度は中止となったものの、令和2年度の開催分では 11 社の企業と 48 人の求職者に参加いただき、2名の採用に繋がりました。

< 3 年間の取組 >

取組の指標	目 標	実績		
		R1	R2	R3 見込
会社説明会の来場者数（毎月開催）	100 人/年	154 人	中止	中止
合同企業説明会（製造業）の来場者数（年 1 回開催）	50 人	中止	48 人	50 人
WEB を活用した雇用・就労支援（アクセス数）	3,000 件/年	884 件	41,984 件	—
市内中学校向けの企業紹介パンフレット配布数	計 2,000 部	11,450 部 ※	11,645 部 ※	11,306 部 ※

※ オープンファクトリーの案内を市内小中学校に配布した部数

課 題

インターネットを活用した人材募集サイトと連携したマッチング支援では、同様のサービスを提供する民間事業者が多くある中、規模や知名度等の課題もあり、実際に採用につながる事例はありませんでした。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から、対面での会社説明会が中止となったことから、今後の就労支援の手法について、ハローワーク宇治や宇治商工会議所とともに検討が必要です。

今後も引き続き、働く場所としての市内事業者の認知度を高める取組を推進

するとともに、地域で働きたい人とのマッチング支援の取組が必要です。

《取組の方向性②》交流・連携の強化

(4) 企業間や産学交流の開催

産業戦略策定段階において、

- ・他社とのコラボにより新商品開発をしたい
- ・産学連携や異業種交流を進めるべき

といった意見があり、市内企業や事業者間の取引拡大、新たな技術や商品開発につながるような交流を促進する取組を行ってきました。

成 果

市内の起業家を応援する地域クラウド交流会の開催や、市内事業者と全国のクリエイターによる新商品開発イベントであるクラフトソン事業を、京都府と連携して開催する等、様々な人と人との交流を促進する異業種交流を実施しました。

また、企業の販路拡大や資金調達を目的としたピッチ会や大手メーカーとの個別商談会も実施し、企業の成長支援に取り組みました。

その他、京都大学や金融機関と連携した産学連携セミナーや、市外の理系大学との意見交換等、産学連携の強化に向けた取組を行いました。

< 3年間の取組 >

取組の指標	目 標	実績		
		R1	R2	R3 見込
異業種交流会の開催	2 回/年	3 回	3 回	3 回
京都大学宇治キャンパス産学交流会へ参加する市内の企業・事業者数	延べ 20 社/年	延べ 8 社	延べ 8 社	延べ 10 社
農商工連携による新商品開発等への支援件数	2 件/年	—	0 件	1 件

課 題

新型コロナウイルス感染症の影響から、多くの人が集まるイベントが実施できず、令和2年度以降は交流の機会が減少したため、今後、事業者をつなぐ交流・連携の場を創出していくことが必要です。

また、農業生産者と流通・販売事業者が交流する機会が少なく、新たな商品開発や取引拡大が課題であり、今後、さらなる農商工連携の促進が必要です。

(5) 市内産業の情報発信

産業戦略策定段階において、

- ・市内にどのような企業があるのか分からない
- ・市内の企業や商品、商店街をもっとアピールしてほしい
- ・宇治ブランドのイメージアップをしてほしい

といった意見があり、市内事業者や市内産品の情報発信強化に努めてきました。

成 果

令和元年度に開催したオープンファクトリー（工場や工房見学）では、市内製造業や伝統産業を市内外の多くの方にPRすることができたほか、市内全戸に配付している市の広報誌の中で、市内製造業の特集記事を2回掲載する等、市内のものづくり企業についての情報発信を強化することができました。

また、令和3年度には、飲食店の情報を動画で発信する「宇治のうまいもん発信事業」に取り組み、厳しい経営状況が続く市内飲食事業者の支援に取り組んだほか、市内ものづくり企業の強みや魅力をPRする企業紹介冊子を作成します。

< 3年間の取組 >

取組の指標	目 標	実績		
		R1	R2	R3 見込
製造業の情報発信数	30 社/年	新規 65 件	新規 28 件 継続 48 件	新規 49 件 継続 41 件
商店街等が実施するイベント等への補助	12 件/年	5 件	22 件	10 件
商店街等が実施するキャッシュレス等への取組支援	計 5 件	2 件	1 件	1 件
奨励作物の販促イベントの実施回数	5 回/年	7 回	5 回	5 回

課 題

新型コロナウイルス感染症の影響から観光客が激減したため、ポストコロナに向けた集客の取組として、現状の魅力ある観光資源の更なる発信強化と新たな観光コンテンツの開発・発掘が求められます。

また、市内産宇治茶や農産物のPR、販路拡大支援にも、引き続き取り組む必要があります。

《取組の方向性③》新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保

産業戦略策定段階において、

- ・開業率が低く、廃業率が高いため事業所数が減少傾向にある
- ・創業年数の若い企業が少ない
- ・起業しやすいまちであることをPRすべき

といった意見があり、市内における起業ニーズの掘り起こしや、起業やオープンイノベーションの拠点整備に取り組みました。

その他にも、

- ・宇治の地価では大量生産型の工場には向かない
- ・研究開発型等の付加価値の高い企業を誘致すべき
- ・良い企業が来てくれる環境を整えることが大事

といった意見もあったことから、本市の特徴や経済構造の変化、企業ニーズ等を踏まえた企業誘致のあり方を検討してきました。

成果

時代のニーズに合わせた起業家の輩出やオープンイノベーションを促進するため、産業会館1階に新たな拠点として産業交流拠点「うじらぼ」を開設し、主にコワーキングスペースとして多くの方に利用いただいています。その他「うじらぼ」では、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、交流を促進する様々なイベントを実施しています。

また、令和3年度には「うじらぼ」において、未来の人材育成やふるさとへの愛着醸成に向け、「こども未来キャンパス」を実施しており、小中学生向けには起業・体験スクールを実施し、未来に向かって挑戦できる環境づくりに取り組んでいます。さらに、高校生・大学生向けには多様な働き方が選択できる機会を提供しています。

＜３年間の取組＞

取組の指標	目 標	実績		
		R1	R2	R3 見込
起業ニーズ掘り起しのための創業塾等の開催数	4 回/年	4 回	8 回	22 回
新たな起業拠点の整備	1 か所以上	検討	うじらば開設	－
起業家を HUB とした異業種交流会の開催	2 回/年	1 回	1 回	1 回
創業支援補助金の件数	計 15 件	申請 8 件 採択 6 件	申請 20 件 採択 6 件	申請 16 件 採択 13 件
企業誘致活動(立地ニーズ調査のフォロー)	市外企業への訪問	実施	実施	実施

課 題

市内企業の市外への流出防止を主な目的に、市内での新たな工業用地の確保に向けた取組を進めていますが、ウィズコロナ・ポストコロナの状況下における市外企業の市内への立地ニーズの把握に努める必要があります。

第3章 産業戦略の目標と方向性

1. 産業戦略の目標

平成31年3月に策定した宇治市産業戦略では、令和元年度（2019年度）から概ね10年先までを見据えた目標を設定しました。令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）の期間についても、次の目標を継続します。

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

2. 産業戦略の取組の方向性

宇治市産業戦略の目標達成に向け、本市における産業振興の方向性についても、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、次の3点を継続します。なお、令和4年度（2022年度）からの4年間に実施する具体的な取組については、第4章に記載します。

（1）市内産業の進化・発展 “U”（U p g r a d e）

平成31年3月に産業戦略を策定し、宇治市と宇治商工会議所が連携して市内事業者支援を行う産業支援拠点「宇治NEXT」を開設し、今後の市内事業者支援の基盤体制を構築し、市内製造業者が自社の製品や技術をPRし新たな販路開拓を行う展示会への出展支援や新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業所への支援を実施してきました。

今後もさらに、市内産業のさらなる成長、発展に向けて支援することに重点を置き、社会や経済構造の変化に応じた事業や経営方法への転換のほか、設備投資やDXの推進、働き方の改革に向けた取組を促進します。あわせて、市内の事業所や商店街、お茶等の特産品や観光資源、多様な人材や地理的な利点、自然環境等、市内の様々な地域資源を活用して競争力を高め、市外からの資金の流れを増やすことを目指します。

また、平成31年3月に産業戦略を策定した際、市内事業所へのアンケートの結果等から、特に市内製造業の移転・拡張用地が不足していることが、成長を阻害する要因の一つとなっていることが明らかとなりました。そこで、円滑な操業や事業用地の拡張、工場の増設等のため、新たな工業用地の確保に向けて取り組みを行ってきました。

引き続き、新たな工業用地の確保については、都市計画マスタープラン（令和

4年度策定予定)で示された産業立地検討エリアのうち優先候補地(国道24号沿道地区)について関係機関との調整等を行うとともに、他の候補地についてはその可能性等について調査・検討を行います。

(2) 交流・連携の強化 “J”(Join)

産業戦略策定時、市内にどのような企業や事業所があるのか分からないとの意見が多くあったため、オープンファクトリーツアーをはじめ、企業ガイドブックの作成や異業種交流会の開催等、市内の企業や事業所の情報を市内外に向けて発信してきました。

産業戦略の見直しを実施するにあたり行った市内事業所へのアンケート等では、大学や研究機関との連携や自社や商品の情報発信に対する支援を望む意見が多数ありました。

引き続き、市内事業者や市内産品の情報発信に加え、様々な交流の場を提供することで、市内外の企業や事業所、関係団体、人材等との連携を強化し、市内の経済循環を促進するとともに、市外の企業や大学等との交流・連携を通じて新たな商品や技術の開発、取引の拡大を目指します。

(3) 新たな産業の創出 “I”(Innovation)

市内の事業所数や従業者数は減少傾向にあり、新たな産業の創出や起業に対する支援が必要な状況であるため、時代のニーズに合わせた起業家の輩出やオープンイノベーションを促進するため、産業会館1階に新たな拠点として産業交流拠点「うじらば」を開設し、コワーキングスペースとしての活用をはじめ、交流を促進する様々なイベントを実施してきました。

引き続き、時代のニーズに合わせた多様な起業家を輩出することを目指すとともに、未来の宇治を見据え、市外からの企業の受入や誘致については、宇治市の発展や経済構造の変化を踏まえて、誘致する業種やそのための条件整備等を継続して調査するとともに、将来性のある企業が市内に増えていくように事業環境の改善や起業しやすい環境づくりを目指します。

3. 産業分野ごとの目指す姿

(1) 商業

市内事業所で働く従業者の中では、商業やサービス業の分野で働く人の割合が多くを占めており、市内での雇用創出に大きく貢献しています。一方で、商品やサービスを市外から購入する金額が多く、市内での消費が少ない状況にあります。

今後は、地域コミュニティの核である商店街や個店の魅力、情報をさらに発信し、多様な人との交流・連携を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響

による厳しい経営状況を回復させ、さらなる市内の経済循環の拡大を目指します。また、人の動きが回復することにより国内外の観光客の増加が期待される観光関係は、商業やサービス業、茶業等、様々な市内産業との関係が深く、宇治市のブランド力向上や市内消費額の増加にもつながることから、宇治市観光振興計画に基づき、観光関連施策を推進します。あわせて、商業やサービス業における雇用の確保に努めます。

(2) 工業

製造品出荷額、事業所数ともに減少傾向にあるものの、他の産業に比べて製造業は市外からの資金を獲得しています。また、製造業は経済波及効果が高く、市内産業への影響力が大きくなっています。一方で、住工混在や敷地の用途制限等により、操業の継続や事業所の拡張が難しい場合があることが課題となっています。

今後も、企業訪問等により個々のニーズを聞き、それぞれの事業者の状況を踏まえ、課題解決に向けてその内容に応じて、市の関係課との調整や市制度による支援を行うとともに、国や京都府、産業支援機関や金融機関等と連携した支援を行います。

市内製造業の強みである“独自の技術を持ち、短納期、小ロットへの対応力の高さ”を活かした市内外の企業等とのマッチングや交流・連携の促進による新たな価値創造、付加価値・生産性の向上に向けたデジタル化・スマート化の取組により製造業の成長・発展を支援します。また、新たな工業用地の確保に向けて必要な調査や具体的な手法、場所についての検討を引き続き行います。

(3) 農業

農業の持続的な発展に向けて、農業者の減少や高齢化が進む中、生産活動の根幹となる農業従事者を支えるとともに、農業経営基盤の安定化や規模拡大を目指すための取組を支援し、都市近郊の利点を活かした担い手の確保、生産、販路拡大、産地力の向上を目指します。

宇治茶のブランド力は高く、本市を代表する伝統産業であるとともに、高付加価値の特産物となっており、その歴史・伝統を守るとともに、優れた技術等を継承・発展できるよう、生産者への支援に努めます。

また、農地の減少や耕作放棄地の増加が懸念される中、農業生産基盤としての農地を守り、担い手や次世代へとつながる取組を推進するとともに、市内全域において、将来にわたって、持続発展できる農業となるよう、農業関係団体をはじめ、他産業や他分野との様々な連携を図りながら、効果的な農業支援、まちの活性化に寄与する農業振興施策を推進します。

4. SDGs の推進

SDGs は、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015 年 9 月に国連で採択された 2030 年までの国際開発目標です。17 の目標と 169 のターゲット達成により、「誰一人取り残さない」ことを誓っています。これからの社会経済活動においては不可欠な視点となっています。

宇治市産業戦略においても、具体的な取組内容において取組の柱ごとに SDGs の取組を位置づけています。



第4章 具体的な取組内容

1. 施策の体系

第3章において設定した宇治市産業戦略の目標を達成するため、産業振興の3つの方向性に基づき、具体的な取組内容について、「事業のしやすい環境づくり」「市内産業の成長支援」「人材不足への対応」「企業間や産学交流の推進」「市内産業の情報発信」「事業の担い手の確保」の6つの取組の柱により設定しています。

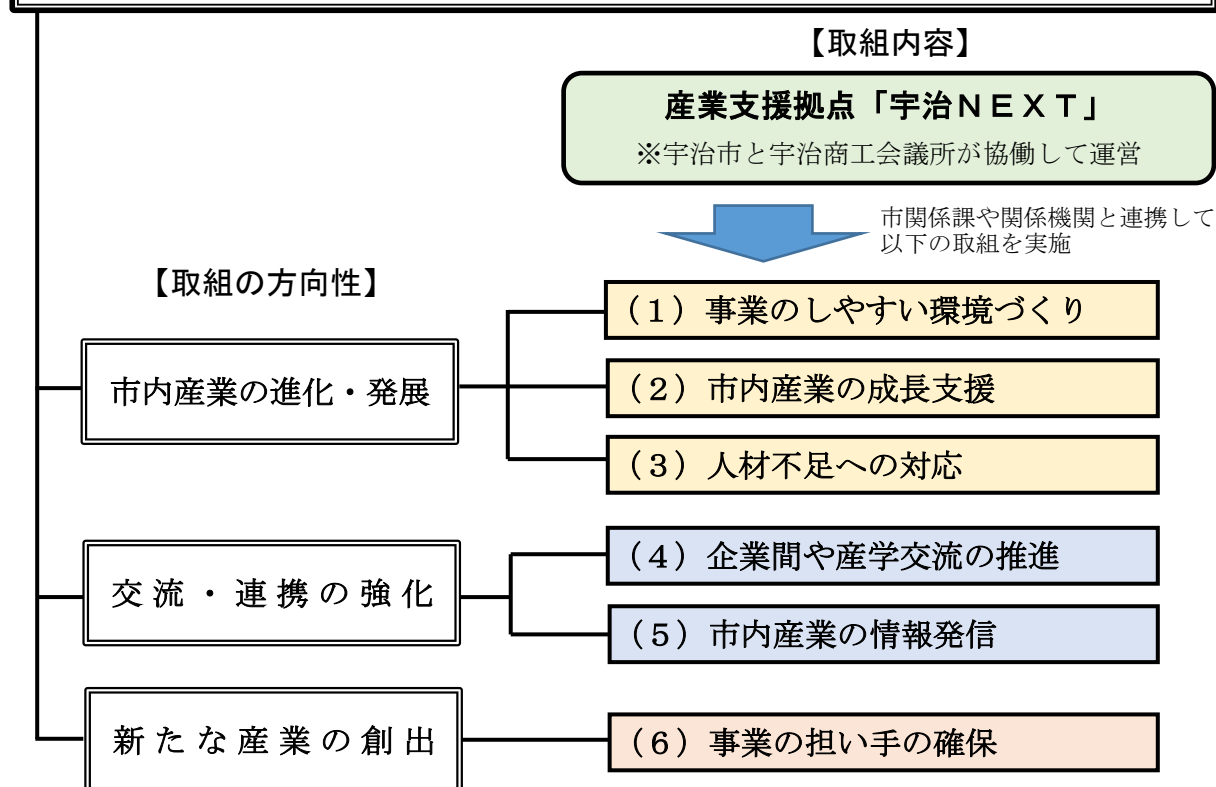
また、市の関係各課との緊密な連携をはじめ、宇治商工会議所と協同して運営する産業支援拠点「宇治NEXT」においては関係機関と連携し、これらの取組を迅速に実行します。市内産業の成長・発展に向けた相談や情報発信、助成金等の支援業務を行うとともに、新たな産業創出に向けた連携・交流事業の企画等の業務を外部の機関や人材も活用しながら行います。

【戦略のコンセプト】

～「広がる、生まれる、進化する “産業交流都市・UJI”」～

【目 標】

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。



2. 具体的な取組内容

産業振興の3つの方向性により設定した6つの取組の柱に基づき、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間に取り組む具体的な施策について、次のとおり設定します。

市内産業の進化・発展

（1）事業のしやすい環境づくり

市や商工会議所による連携のもと、産業支援拠点「宇治NEXT」において、市内事業者が抱える事業運営上の様々な課題やニーズに対応します。また、新たな事業用地の確保に向けたニーズ調査や検討を行うとともに、工場等の新設や拡張のための補助金の活用を促し、より操業しやすい環境づくりを目指します。



①市内産業の経営支援

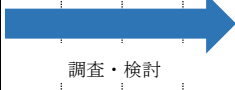
区分	事業内容	実施時期			
新規	BCP策定のための支援	04	05	06	07
	市と連携協定を締結している企業や金融機関、宇治商工会議所と連携して、事業者のBCP策定を促すための実践的なセミナー・ワークショップを実施				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	各種制度の周知	04	05	06	07
	市内事業者向けに市や商工会議所等の各種制度を周知するため、SNSでの発信や企業訪問等でパンフレットを配付				
	農業者への情報発信	04	05	06	07
	行政の支援事業や民間団体等の農業関連イベント等の情報を一元化し、しおりやSNS・メールマガジン等を通じてわかりやすく提供				
	農業振興にかかる各種公的助成金、補助金の申請支援	04	05	06	07
	農業振興にかかる国や京都府、市の補助金、税の減免等に関する情報提供や申請の支援				

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	企業立地助成金の活用支援	04	05	06	07
	市内で工場の新設や規模の拡張をする企業を支援するため、条例に基づき市の助成金を交付 面積要件を満たさない場合も一定要件を満たす場合は同条例の助成対象に拡大	 条例改正			

区分	事業内容	実施時期			
継 続	産業支援拠点「宇治NEXT」の運営	04	05	06	07
	市と商工会議所が協働して産業支援拠点「宇治NEXT」を運営。スタッフが市内事業者や商店街へ出向き、課題やニーズの聞き取りを実施するとともに、経営上の課題や工業用地の移転・拡張に関する相談窓口として、庁内関係課との調整、情報の提供や発信、補助金等の各種制度の案内、企業間連携や異業種交流の場づくり等、関係機関（国や京都府、産業支援機関、金融機関、大学・研究機関等）と連携して、市内事業者を幅広く支援				
	専門機関と連携した支援	04	05	06	07
	専門機関と連携し、市内事業者を対象とした様々なテーマでのセミナーや講習会を開催し、また、技術相談や経営相談、販路開拓や産学連携等について、企業訪問・支援を実施				
	各種公的助成金、補助金の申請支援	04	05	06	07
	工場の新設や設備投資に対する国や京都府、市の補助金、税の減免等に関する情報提供や申請の支援				
	商店街等の消費拡大に向けた取組	04	05	06	07
	商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援				
	商店街等への補助	04	05	06	07
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街の効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付				

②新たな工業用地の確保

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	工業用地の確保	04	05	06	07
	国道 24 号沿道地区の企業立地に向けた土地利用転換等の取組を実施				
	産業立地検討エリアのうち、市道宇治槇島線沿道地区・市道宇治白川線沿道地区への産業立地の調査検討				

< 4 年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
B C P 策定支援件数	5 社／年
農家メルマガ等の情報配信数	12 回／年
事業者支援数（訪問等による支援数）	150 社／年
専門機関と連携した市内事業者の補助金申請支援件数	15 件／年

(2) 市内産業の成長支援

展示会への出展や商工会議所が実施する販路開拓支援への補助等により市内事業者の販路拡大につながる取組を支援します。また、生産性の向上につながるICT化や自動化等の取組、付加価値の増加につながる取組を支援します。



①販路拡大の支援

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	市内事業者や市内産品の情報発信	04	05	06	07
	市内製造業や伝統産業を PR するためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催（一般向け、親子・学生向け）や、市内事業者や市内産品等の情報を情報誌やウェブサイトに掲載 市内事業者・起業家・商店街等を登録した「市内事業者バンク」を創設し、学校でのキャリア教育や地域でのノウハウの提供等、地域と企業を繋ぐ取り組みを推進	→			
	宇治のうまいもん発信事業の実施	04	05	06	07
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理や製造等の熟練した「上手い」技術等を撮影し、動画で発信	→			
	市内産農産物の流通促進や商談会の実施	04	05	06	07
	小規模商談会の開催とともに、生産者や商品の種類・特長等を示したシートを作成し、イベントや商談会時に活用	→			

区分	事業内容	実施時期			
継 続	展示会への合同出展	04	05	06	07
	ベンチャー企業をはじめ小規模の製造業が自社の製品や技術等を広く PR し、販路拡大につなげるため、首都圏や海外で開催される展示商談会への合同出展を実施	準備	準備	出展	検証
	展示会への出展補助	04	05	06	07
	市内中小企業が自社の製品等を展示会等に出展する場合の経費の一部を補助	→			

区分	事業内容	実施時期			
継続	商工会議所と連携した販路拡大の促進	04	05	06	07
	商工会議所が実施する事業者の国内外への販路開拓支援や商店街等の賑わいを創出する事業等に対し補助金を交付				
	海外輸出の支援	04	05	06	07
	市内事業者の海外輸出を支援				

②生産性の向上や付加価値の増加に対する支援

区分	事業内容	実施時期			
新規	高収益作物への転換支援	04	05	06	07
	ハウスの設置等の高収益作物への転換を支援				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	農業経営の安定化・効率化への支援	04	05	06	07
	経営の専門家活用や経営計画の策定、付加価値向上・販路拡大に資する ICT 活用等の新技術導入等、農業経営の安定化や効率化への支援				
	設備投資への支援	04	05	06	07
	先端設備等の取得に要する経費と DX 推進にかかる経費の一部を補助 また、生産性や生産効率の向上等、現場改善や経営力向上のための設備投資に対する低利融資の拡充				
	委託研究等に対する補助	04	05	06	07
	技術革新のために行う産学連携事業や大学等に研究委託等を実施する場合の経費の一部を補助				

区分	事業内容	実施時期			
継続	低利融資制度の実施	04	05	06	07
	市内事業者の経営の安定を図るため、事業資金として低利・無担保での融資を実施、あわせて保証料や利子の一部を補給				
	先端設備導入に係る償却資産税の減免	04	05	06	07
	先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入予定の設備等にかかる固定資産税を最大3年間免除				

国の制度に応じて継続

区分	事業内容	実施時期			
継続	資格取得に対する補助	04	05	06	07
	従業員のスキルアップ（資格・免許等の取得や研修会等の受講）に要する経費等の一部を補助				

③円滑な事業承継の支援

区分	事業内容	実施時期			
拡充	経営者やアトツギのコミュニティ形成の支援	04	05	06	07
	市内事業者の大きな課題となっている事業承継をテーマとしたセミナー及び交流会等の開催				
	これから後を継ぐ人、後を継いで間もない社長、ものづくり企業後継ぎ社長等のアトツギを繋ぐネットワーク化の推進				
	担い手への農地集積を支援				
	農業を担う次世代へ農地集積を促進し、面積規模拡大と、合わせて市内農業者への集積を加速させるよう支援				

< 4年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
展示会への合同出展数	計 1 回
展示会出展支援補助件数	15 件／年
海外販路における取引数 ※	300 品目 (令和 7 年度)
新たな農業用施設設置支援件数	計 3 件
先端設備等導入への支援件数	20 件／年
産学連携への補助件数	計 5 件
農地中間管理事業による農地集積（貸借面積）	計 22ha

※ 宇治商工会議所が実施する販売開拓数

(3) 人材不足への対応

合同企業説明会の実施やインターネット等を活用した求職者への情報発信により、雇用のマッチングを支援するとともに、働く場所としての市内事業者を広く知ってもらうための情報発信に取り組みます。また、人材不足を補うための先端技術導入の取組を積極的に支援します。

①雇用の確保



区分	事業内容	実施時期			
拡 充	WEBを活用した雇用・就労支援	04	05	06	07
	求職者に向けたプロモーション動画を市内事業者が作成する支援を実施				
	産学交流の推進	04	05	06	07
	京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進とともに、理系大学研究室との交流セミナーを実施し、近畿圏内の理系大学を中心とした産学交流を推進				
	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	04	05	06	07
	市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催（一般向け、親子・学生向け）や、市内事業者や市内産品等の情報を情報誌やウェブサイトに掲載 市内事業者・起業家・商店街等を登録した「市内事業者バンク」を創設し、学校でのキャリア教育や地域でのノウハウの提供等、地域と事業者を繋ぐ取り組みを推進				

区分	事業内容	実施時期			
継 続	会社説明会の開催	04	05	06	07
	市内事業者の人材確保等を目的に、ハローワーク、宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携した会社説明会を開催				
	合同企業説明会の開催	04	05	06	07
	市内製造業の人材確保を支援するため、合同企業説明会等を開催				

②人材不足を補う取組への支援

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	設備投資への支援【再掲】	04	05	06	07
	先端設備等の取得に要する経費と DX 推進にかかる経費の一部を補助 また、生産性や生産効率の向上等、現場改善や経営力向上のための設備投資に対する低利融資の拡充				

< 4 年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
市内事業者の求職者向けプロモーション動画作成支援件数	10 件／年
小・中学生、高校・大学生のオープンファクトリー参加者数	延べ 20 人／年
会社説明会の来場者数（毎月開催）	120 人／年
合同企業説明会（製造業）の来場者数（年 1 回開催）	50 人／年

交流・連携の強化

(4) 企業間や産学交流の推進

市内の企業や事業者間の取引拡大、新たな技術開発や商品開発等を目指して、企業や事業者間の交流や産学交流を推進します。



①異業種交流等の促進

区分	事業内容	実施時期			
新規	市内ものづくり企業の交流促進	04	05	06	07
	商工会議所工業部会の交流会や VIF 入居企業による事業報告会等による企業や事業者間の交流を促進				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	異業種交流会の開催	04	05	06	07
	市内の企業や事業者のマッチング、先進的な取組を実施している市内の企業や事業者の知識や情報の共有を図ること等を目的として、企業や事業者を対象とした交流会を、うじらば等を活用して実施				
	産学交流の推進【再掲】	04	05	06	07
	京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進とともに、理系大学研究室との交流セミナーを実施し、近畿圏内の理系大学を中心とした産学交流を推進				
	農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援	04	05	06	07
	農商工連携での新たな商品の開発や新たな生産手法により、農業生産額を向上させるため、生産者と加工・販売事業者等のマッチング等を実施				

< 4年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
市内ものづくり企業を対象とした交流会や事業報告会への参加者数	延べ 50 社／年
うじらば等を活用した異業種交流会の開催	36 回／年
京都大学宇治キャンパス産学交流会や私立理系大学との産学交流セミナーへ参加する市内の企業・事業者数	延べ 20 社／年
農商工連携による新商品開発等への支援件数	2 件／年

(5) 市内産業の情報発信

市内の企業や事業者、商品の情報を市内外へ発信することによるマッチングや販路拡大を推進します。また、宇治ブランドの向上を図ることにより、宇治市内産品の高付加価値化や観光客のさらなる誘客につなげます。さらには、商店街や地域グループが行うイベント等の取組を支援することにより、市内の経済循環の拡大と広域的な活性化を目指します。

SDGs の取組への位置付け

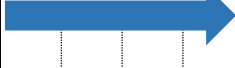


①魅力的な市内事業者情報の発信

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	04	05	06	07
	市内製造業や伝統産業を PR するためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催（一般向け、親子・学生向け）や、市内事業者や市内産品等の情報を情報誌やウェブサイトに掲載				
	市内事業者・起業家・商店街等を登録した「市内事業者バンク」を創設し、学校でのキャリア教育や地域でのノウハウの提供等、地域と事業者を繋ぐ取り組みを推進				
	宇治のうまいもん発信事業の実施【再掲】	04	05	06	07
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理や製造等の熟練した「上手い」技術等を撮影し、動画で発信				

区分	事業内容	実施時期			
継 続	技能功労者の表彰	04	05	06	07
	技能水準の一層の向上と技能尊重の気運を高めることを目的に、永く同一の職業に従事し、優れた技能を持つ人を表彰				

②宇治ブランドの向上

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	観光施策の実施	04	05	06	07
	観光振興計画に基づき、豊富な観光資源を生かした、ワンランク上の観光事業に取り組む。また、宇治独自のブランド力を活用した新たな観光事業に取り組むとともに、自然や景観を活かした新たな観光資源の開発に向けた検討を実施				
	魅力発信事業の実施	04	05	06	07
	市民、事業者、関係団体、インフルエンサー等の多様な主体と協働し、宇治市の様々な魅力を発信				
	各種PR事業の実施	04	05	06	07
	山城マルシェや宇治のうまいもん発信事業等、ツールや市内外の場所を問わず、様々な場面での市内の農業や農産物のPRを実施				
	市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施	04	05	06	07
	市内産宇治茶の品質維持・向上に向けた支援を継続して実施し、品評会での農林水産大臣賞や産地賞受賞による市内産宇治茶のブランド化を図る。 また、各種イベントへ参加し、市内産宇治茶の市内外へのPRを強化				

③商店街の活性化支援

区分	事業内容	実施時期			
継 続	商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】	04	05	06	07
	商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援				
	商店街等への補助【再掲】	04	05	06	07
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業に対し補助金を交付				

< 4年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
製造業の情報発信数	計 320 回
オープンファクトリー参加社数	10 社／年
うまいもん動画チャンネル登録者数	計 1000 人
飲食店等の動画配信件数	100 社／年
市内産農産物のPRイベント出店数	10 件／年

※観光施策に係る数値目標は、宇治市観光振興計画において別途設定しています。

新たな産業の創出

(6) 事業の担い手の確保

市内における起業の掘り起しを行うとともに補助金やインキュベート施設の運営により起業家を支援します。また、市外から新たな企業を誘致します。



①起業支援

区分	事業内容	実施時期			
拡 充	起業ニーズの掘り起し	04	05	06	07
	市内における起業家の掘り起しを目的とした、起業を選択してもらうための創業塾の開催や、起業家に情報交換の場や、起業家同士の出会いの場を提供するための交流会を他の支援機関と連携しながら開催	→			
	産業交流拠点「うじらぼ」を活用した交流機会の創出	04	05	06	07
	時代のニーズに合わせた起業家の輩出やオープンイノベーションを促進するため、産業会館1階に産業交流拠点「うじらぼ」を設置。宇治NEXT（市・商工会議所）が運営し、異業種交流会等、あらゆる層が交流できる機会を創出することにより、新しい価値を生み出し、事業者の成長支援を実施	→			
	こども未来キャンパスの実施	04	05	06	07
	産業交流拠点「うじらぼ」にて、未来の人材育成やふるさとへの愛着の醸成に向けた子ども向けの起業スクールや体験スクールを実施。参加者の声を踏まえながら事業内容の充実を図る	→			

区分	事業内容	実施時期			
継 続	新規起業家への開業資金の補助	04	05	06	07
	起業初期の経営安定化を目的に、新たに起業する人や第二創業を行う人に対して、その経費の一部を補助	→			
	専門機関による市内事業者の相談支援の実施	04	05	06	07
	インキュベーションマネージャーを配置し、宇治ベンチャー企業育成工場の入居企業等の経営支援を実施	→			
	ベンチャー企業育成工場の運営	04	05	06	07
	市内におけるベンチャー企業育成を目的とした、宇治ベンチャー企業育成工場を運営	→			

区分	事業内容	実施時期			
継続	京都府融資制度を活用した起業への支援	04	05	06	07
	創業支援の一環として、京都府制度である「開業・経営承継支援資金」への保証料補給（一部）を実施				

②新たな担い手の確保

区分	事業内容	実施時期			
拡充	新規就農者への支援	04	05	06	07
	経営が不安定な就農直後の所得確保や、農業者からの指導による技術向上等により、新規就農者の定着を支援				

区分	事業内容	実施時期			
継続	企業誘致の検討及び誘致活動	04	05	06	07
	宇治市の特徴や経済構造の変化、企業側のニーズ等を踏まえた上で、研究開発型の企業や大学発のベンチャー企業等、誘致対象を検討するとともに、市外からの誘致に向けた情報発信や企業訪問を実施				

< 4年間の取組目標 >

取組の指標	目 標
起業ニーズ掘り起しのための創業塾等の開催数	4 回／年
うじらば利用者数	延べ 1800 人／年
こども未来キャンパス受講者数	45 人／年
創業支援補助金の件数	6 件／年
認定新規就農者累計数	計 20 経営体

3. 新たな経済への脅威に対応した取組

新型コロナウイルス感染症は感染者数の増減が繰り返し起こり、その都度、緊急事態措置やまん延防止等重点措置等の措置が取られてきました。また業種によって新型コロナウイルス感染症の影響度合いも大きく異なりました。

よって、新型コロナウイルス感染症の様なパンデミックの他、今後想定される災害や海外情勢変化等の緊急事態等、“新たな経済への脅威”に対応した取組については、以下に示す3つの期間に大きく区分し、これらに対応する形で施策を実施していきます。

(1) 倒産・廃業を防ぐための緊急措置が必要な時期

取組の方向性

事業者の事業継続に必要な措置を講じ、倒産・廃業を防ぐ必要があります。また、資金繰りをはじめとした緊急的な支援を実施するとともに、事業者にとっては国や京都府が実施する支援規模が大きい施策の活用が有効的であるため、さまざまな支援情報の発信に努めます。

- ・ 事業者アンケートや聞き取りによる状況把握と支援施策の構築
- ・ 事業継続及び売上回復・向上を支援するための支援金給付
- ・ 円滑な資金繰り実施のための支援
- ・ 国や京都府、金融機関等が実施する支援情報の周知
- ・ 市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

(2) 事業を継続し、経営を維持するための措置が必要な時期

取組の方向性

事業を継続し、経営を維持するための措置が必要となります。また、新分野展開や業態転換をはじめとした事業継続や雇用継続を中心とした事業者が実施する取組に対する支援を行います。さらに、“新たな経済への脅威”が続く中、売上の回復・向上に向けた取組への支援が必要になります。また引き続き、国や京都府が実施する支援についても情報発信を継続する必要があります。

- ・ 事業者が実施する事業継続に対する取組への補助
- ・ 売上回復・販路拡大への支援
- ・ 国や京都府、金融機関等が実施する支援情報の周知
- ・ 市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

(3) 経済への脅威が収束し、経済状況が回復に向かう時期

取組の方向性

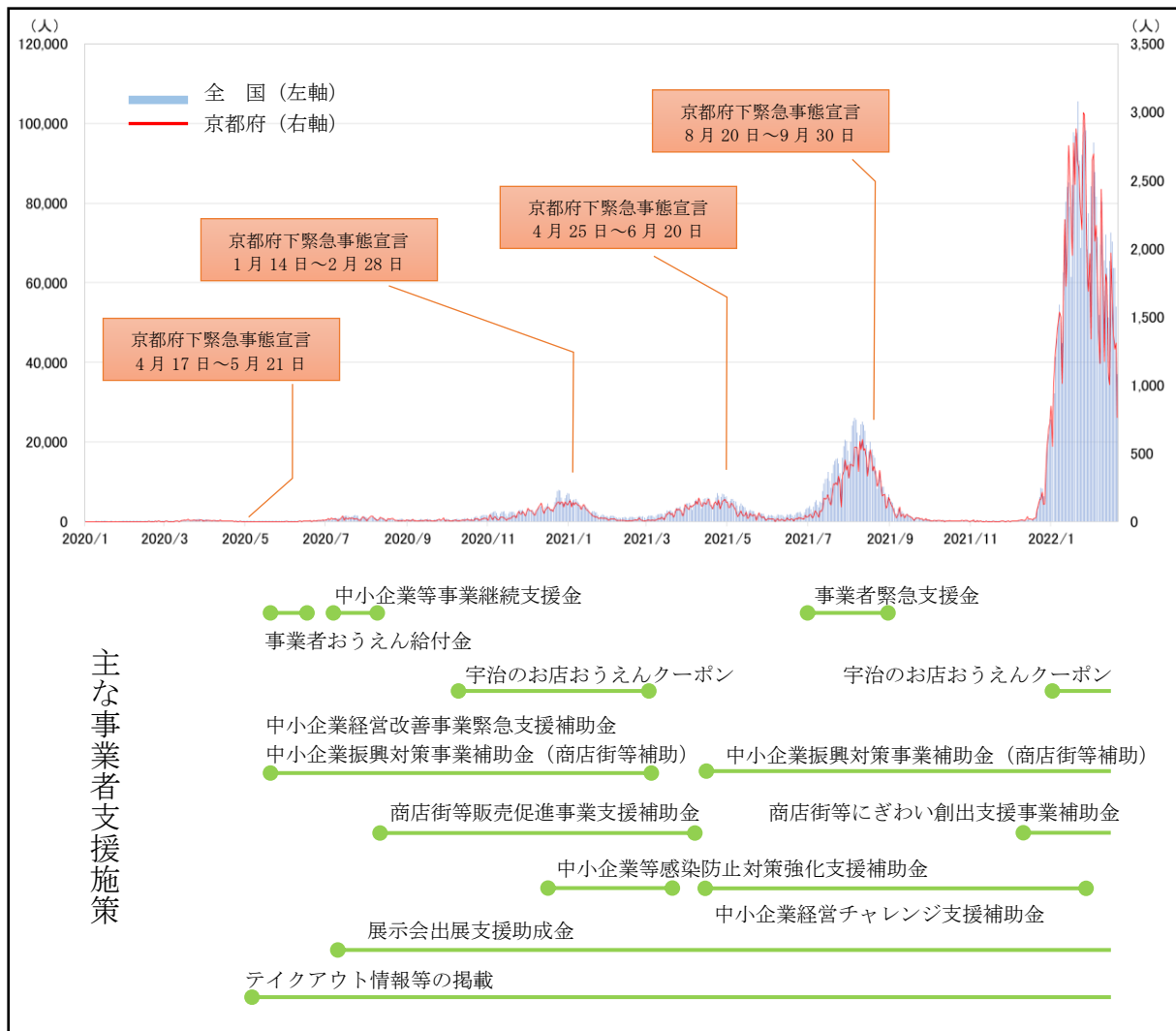
市内経済の縮小局面から拡大局面への転換を図るため、消費拡大による事業者支援や販路拡大への支援が必要になります。また、価値観や人々の行動変化によって、以前の社会から変化することが考えられますので、市内の産業が持続性の高い産業へと飛躍できるようなイノベーションに対する支援を実施していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の場合は、キャッシュレス化への対応やテレワーク等のオンラインへの対応等、元々あった課題が顕在化しました。同様に新たな経済への脅威を通じて顕在化した教訓を活かした取り組みや、事業継続の方法・手段を取り決める BCP 策定に対する事業者への支援等が必要になります。

- ・ 売上増加や販路拡大への支援
- ・ 企業や事業者間の交流や産学連携の推進によるイノベーション支援
- ・ 事業者が行う新たな経済への脅威を通じて顕在化した課題解決への取組支援
- ・ BCP 策定のための支援

(参考資料)

全国及び京都府における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況と市が実施した主な事業者支援施策（令和4年2月末現在）



倒産・廃業を防ぐための緊急措置が必要な時期

- ・事業継続及び売上回復・向上を支援するため支援金を給付

事業者おうえん給付金

(対象)市内の飲食業・小売業・卸売業の事業者及び認定農業者等、京都府休業要請対象事業者支援給付金が給付された市内事業者

(給付額)個人事業主 10 万円、中小企業・団体 20 万円

中小企業等事業継続支援金

(対象)売上高が 15%以上減少している市内事業者（おうえん給付金除く）

(給付額) 1 事業者につき 10 万円

事業者緊急支援金

(対象)売上高が 15%以上減少している市内事業者

(給付額) 1 事業者につき 10 万円

- ・円滑な資金繰り実施のための支援

セーフティーネット保証認定の早急な対応や経営支援業務等への対応のため、人員体制強化を実施

- ・支援情報の周知

市発行「新型コロナウイルス感染症に関わる支援等についてのしおり」に掲載

市ホームページや宇治商工会議所ホームページや SNS に支援策の掲載

宇治NEXTメールマガジンで支援策の発信

- ・市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

テイクアウト等に関する情報発信

(概要)山城地域の情報サイト「ALCO」と連携し、飲食店のテイクアウト情報等を発信

事業を継続し、経営を維持するための措置が必要な時期

経済への脅威が収束し、経済状況が回復に向かう時期

- ・事業者が実施する事業継続に対する取組への補助

中小企業経営改善事業緊急支援補助金

(概要)中小企業等及び商店街団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策に関する取組や、売上向上に向けた取組をはじめ、事業継続・売上回復に繋がる取組への補助

(補助率等)小規模事業者：補助率 2/3、上限額 20 万円、中小企業：補助率 1/2、上限額 30 万円

中小企業等感染防止対策強化支援補助金

(概要)中小企業等の安全・安心な事業継続のため、感染防止対策強化や業務改善・売上向上等の事業継続に繋がる取組への補助

(補助率等)補助率 2/3、上限額 10 万円

中小企業経営チャレンジ支援補助金

(概要)長引く新型コロナウイルス感染症の影響によって厳しい経営環境にある小規模事業者・中小企業等の皆様が実施される、感染防止対策強化や、業務改善・売上向上に対する取組を支援

(補助率等)小規模事業者：補助率 2/3、上限額 20 万円、中小企業：補助率 1/2、上限額 30 万円

農産物継続生産支援事業補助金

(概要)新型コロナウイルス感染症の影響により、販売額が減少する等の影響を受けた農産物の再生産に向けた取組に対し支援

(補助率等)市が定める品目別支援単価×当該品目の作付面積

農業者等経営改善事業緊急支援補助金

(概要)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農業者を対象に、早急な出荷・販売回復等の事業継続のための取組を支援

(補助率等)補助率 2/3、上限額 20 万円

・売上回復・販路拡大への支援

展示会出展支援助成金の拡充 (概要)市内の製造業者等が開発・製作された製品等を展示会等に出展される経費に一部を助成 (補助率等)助成率 4/5 (拡充前 1/2)、上限額 1 年度 60 万円 (拡充前 1 年度 40 万円かつ 3 年度 100 万円)
宇治のお店おうえんクーポン (プレミアム付デジタルクーポン) の実施 (概要)新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の売上回復を支援するため、令和 2 年度はプレミアム率 30%、令和 3 年度はプレミアム率 40%の「宇治のお店おうえんクーポン」を発行 (対象店舗)市内で営業している店舗 (大企業・チェーン店・フランチャイズ店・スーパー・コンビニエンスストア除く。ただし、単一店舗のみを経営する小規模スーパーは対象)
商店街等販売促進事業支援補助金 (概要)商店街等が実施する消費喚起セールや商品券発行等の販売促進事業を補助 (補助率等) 補助率：3/4、上限額 1,500 千円
商店街等にぎわい創出支援事業補助金 (概要)商店街等や 2 以上の中小企業等で構成された団体が実施する、人の流れを創出するイベントや消費喚起・販売促進などの取組への補助 (補助率等) 補助率：3/4、上限額 2,000 千円

・支援情報の周知

市発行「新型コロナウイルス感染症に関わる支援等についてのしおり」に掲載【再掲】
市ホームページや宇治商工会議所ホームページや SNS に支援策の掲載【再掲】
宇治NEXTメールマガジンで支援策の発信【再掲】

・市内事業者が行う事業継続に対する取組情報の発信

テイクアウト等に関する情報発信【再掲】

第5章 推進体制

1. 産業戦略の推進体制

(1) 産業支援拠点「宇治NEXT」

産業支援拠点「宇治NEXT」が中心となって、宇治市産業戦略に位置付けた具体的な取組を着実に実施することにより、本市産業のさらなる活性化を図ります。

産業支援拠点「宇治NEXT」では、市内事業者の窓口として、スタッフが各事業者や商店街に出向きながら課題やニーズを聞き取り、補助金等の各種制度による支援を行うとともに、市の関係課や国・京都府関係機関、産業支援機関、金融機関、大学等とつなぐ役割を担います。

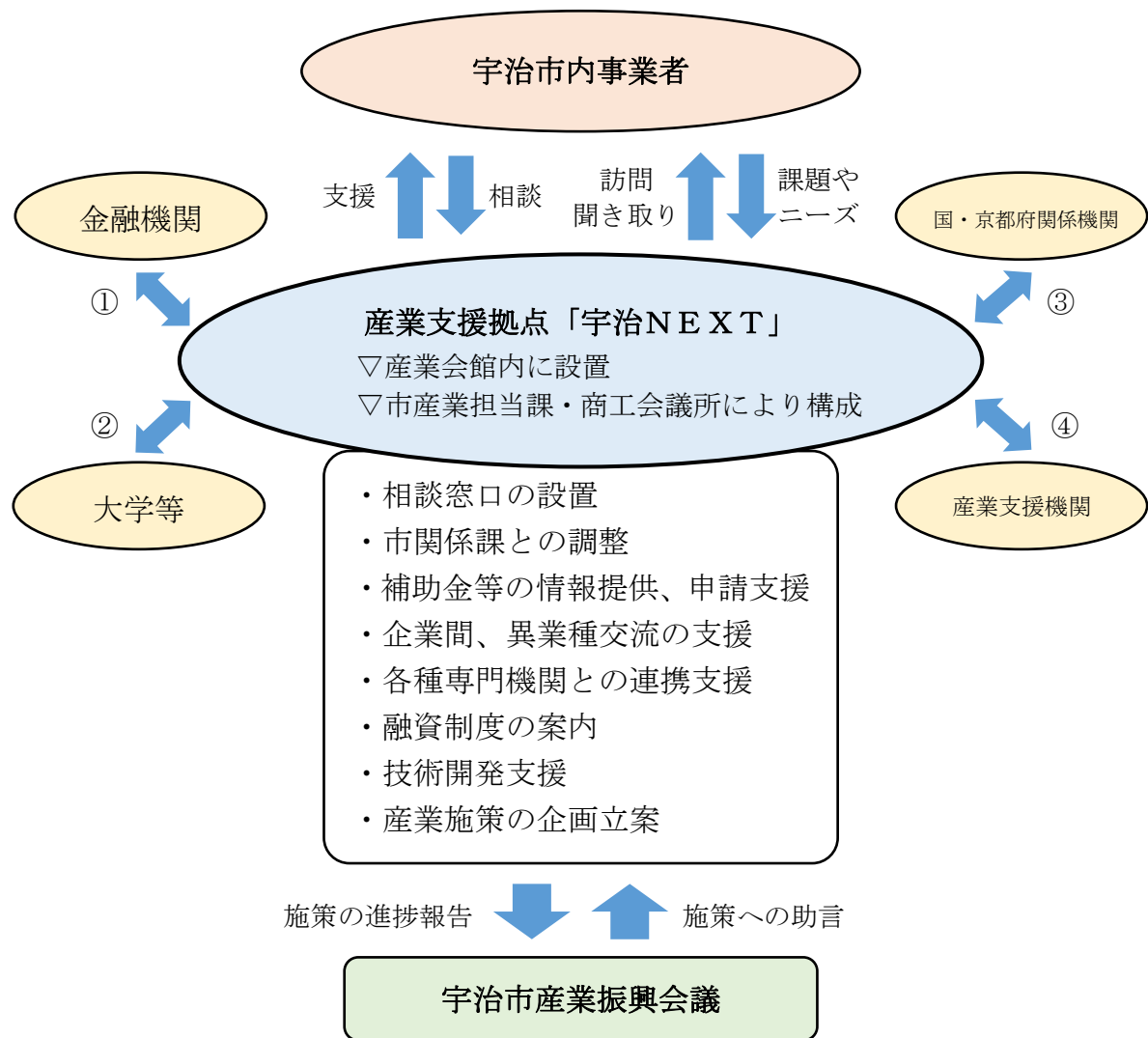
また、産業支援拠点「宇治NEXT」のスタッフは、市内事業者の様々な相談やニーズに対応できる専門的な知識や経験、幅広い情報、新たな施策の立案能力等が求められるため、関連する各種制度や専門知識の習得、情報の収集に努めるとともに、必要に応じて専門家や外部機関のスタッフの協力も得ながら、各施策を進めます。

(2) 宇治市産業振興会議

社会情勢や本市を取り巻く経済状況の変化、国や京都府による施策の動向、事業者や市民ニーズの変化等により、今後、求められる施策が変わってくる可能性も考えられます。

そのため、具体的な取組が着実に実施できているか、また、時代のニーズに即した施策が実施できているか等、取組の進捗を定期的に報告することにより助言を受ける組織「宇治市産業振興会議」を継続して設置し、有識者や関係機関等と連携を図りながら、必要に応じて具体的な取組の見直し等を行います。

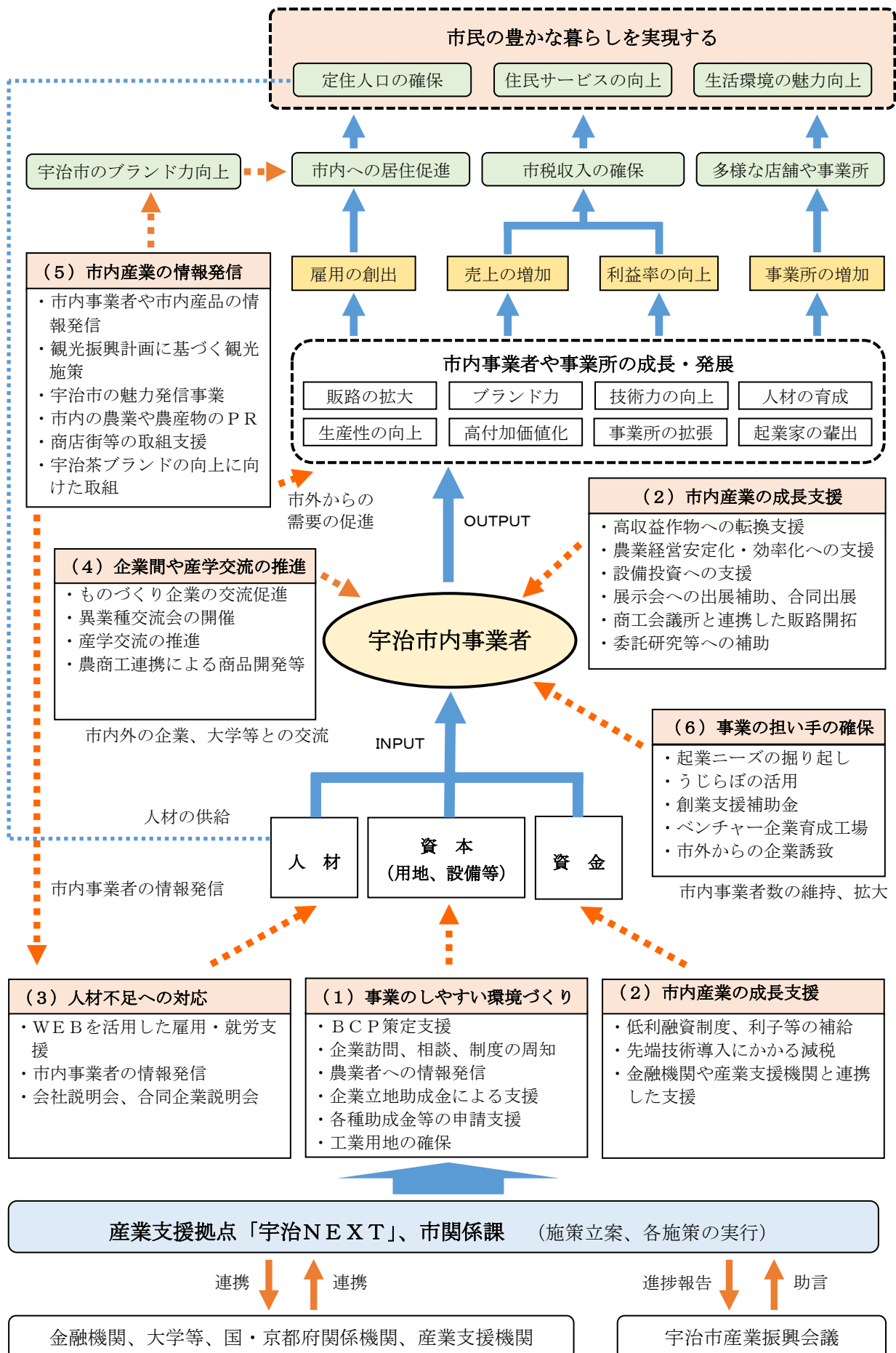
【推進体制のイメージ図】



※連携体制について

	連携先	連携内容
①	金融機関	包括連携協定を締結している京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫との連携により、各種セミナーや起業家を応援するための交流会等を実施
②	大学等	新商品や新技術の研究開発を促進するため、大学等と連携し、研究者とのマッチングを実施
③	国・京都府関係機関	国の補助金や各種制度、京都府のエコノミックガーデニング支援強化事業等の補助金や各種認定制度等の活用に向けた情報提供や関係機関との連携
④	産業支援機関	京都経済センター内の産業関係団体をはじめ、受発注のマッチングや設備導入等の相談は公益財団法人京都産業21や（一社）京都府農業会議と、技術的な相談は京都府中小企業技術センター等と連携

【宇治市産業戦略の取組イメージ図】



＜参考資料＞

1. 産業戦略改定の経過

日 程	会 議 等	内 容
令和3年6月1日	宇治市産業振興会議 設置要項改正	
令和3年6月30日 ～令和3年7月15日	市内事業者等へアンケート	
令和3年10月1日	第1回産業振興会議	○委嘱状交付 ○宇治市産業戦略の進捗状況 ○産業用地創出に向けた取組の進捗報告 ○今後のスケジュール
令和3年11月11日	第2回産業振興会議	○宇治市産業戦略に基づく成果と課題 ○令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）の4年間における施策方針（素案） ○新型コロナウイルス感染症等の“新たな経済への脅威”に対応した取組
令和3年12月3日	第3回産業振興会議	○宇治市産業戦略（初案）について
令和3年12月17日	市民環境常任委員会	○宇治市産業戦略（初案）について
令和3年12月24日 ～令和4年1月24日	パブリックコメント実施	
令和4年2月4日	第4回産業振興会議	○子育てしやすい働き方の実現や働き方改革についての取組（プロニクス株式会社） ○宇治市産業戦略 令和3年度改定（最終案）について
令和4年3月4日	市民環境常任委員会	○宇治市産業戦略 改訂版（最終案）について

2. 宇治市産業振興会議設置要項

(目的及び設置)

第1条 宇治市産業戦略を遂行し本市の産業振興を図るため、有識者等の幅広い意見を反映するための宇治市産業振興会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体等の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他市長が適当と認める者

(担任事項)

第3条 会議は以下に掲げる事項について意見の交換及び調整を行う。

- (1) 産業戦略の遂行に関すること
- (2) 産業戦略の策定に係る検討に関すること
- (3) その他産業振興に関して必要な事項

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

(会長)

第5条 会議に会長及び副会長をそれぞれ1名おく。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。
- 5 副会長は、会長が指名する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が召集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(事務局)

第7条 会議の庶務は、産業地域振興部産業振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この要項は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 委員の任期前の最初に行われる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が召集する。

附 則

この要項は、令和3年6月1日から施行する。

3. 宇治市産業振興会議 委員名簿

名 前	役職名等	備 考
しらす 白須 ただし 正	龍谷大学 政策学部教授	会長
かわかつ 川勝 たけし 健志	京都府立大学 副学長	副会長
かなまる 金丸 こういち 公一	(公社) 宇治市観光協会 副会長	
きい 紀 かずのり 和憲	京都信用保証協会 山城支所長	
しいば 椎葉 ひろゆき 啓之	(一社) 京都中小企業家同友会 宇治支部長	
にしむら 西村 よしたか 嘉高	京都府山城広域振興局 農林商工部長	
もとなが 本永 はるひこ 治彦	(公社) 京都工業会 専務理事	
よしだ 吉田 りいち 利一	京都やましる農業協同組合 副組合長理事	
わかばやし 若林 さとり 哲	宇治商工会議所青年部 会長	

(敬称略)

4. 宇治市産業戦略の改定にかかるアンケート調査

<調査時期>

令和3年6月30日～7月15日

<調査方法>

宇治商工会議所所報に同封（同封数1700部〈宇治市内の事業所のみに発送〉）

京都府・市町村共同電子申請システムを利用したインターネットによるアンケート
（6/15号市政だより、宇治NEXTメーリングリストにて周知）

<回答社数>

109社

主たる事業の種類

業種	回答社数	%
農林水産業	0	0.0%
鉱業	0	0.0%
製造業	37	33.9%
建設業	12	11.0%
電力・ガス・水道	1	0.9%
商業（小売・卸売業）	34	31.2%
金融・保険	1	0.9%
不動産	2	1.8%
運輸・郵便	3	2.8%
情報通信	0	0.0%
飲食業	7	6.4%
理・美容業	1	0.9%
サービス業	11	10.1%
その他	0	0.0%
全体	109	100.0%

製造業と回答した企業の内訳

業種	回答社数	%
飲食料品	8	21.6%
繊維製品、パルプ・紙・木製品	5	13.5%
化学製品、石油・石炭製品	1	2.7%
プラスチック・ゴム製品	5	13.5%
窯業・土石製品	2	5.4%
鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1	2.7%
はん用機械、生産用機械、業務用機械	4	10.8%
電子部品	1	2.7%
電気機械、情報・通信機器	3	8.1%
輸送機械	0	0.0%
その他	7	18.9%
全体	37	100.0%

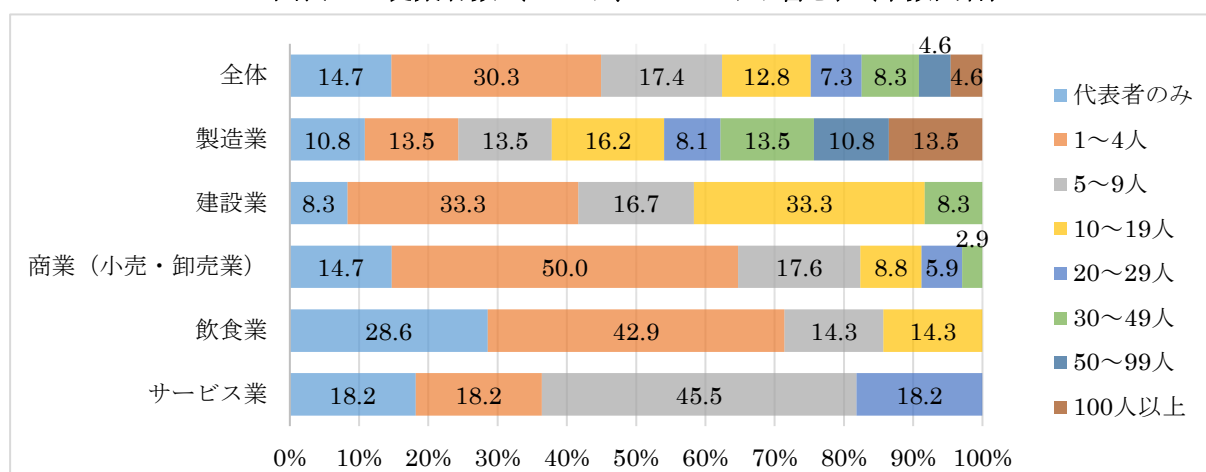
(1) 従業者数（パート、アルバイト含む）

「従業者数（パート、アルバイト含む）」（単数回答）についてみると、全体では「1～4 人」が 30.3%と最も多く、「代表者のみ」の 14.7%と合わせると 45.0%となる。

なお、前回調査時においては「1～4 人」と「代表者のみ」の合計は 42.3%であり、その他区分においても大きな変化は見られない。

業種別にみると、「製造業」は「50～99 人」「100 人以上」の割合が比較的高い。一方、「商業（小売・卸売業）」と「飲食業」は「代表者のみ」「1～4 人」の割合が高い。（前回同様）

図表1 従業者数（パート、アルバイト含む）（単数回答）



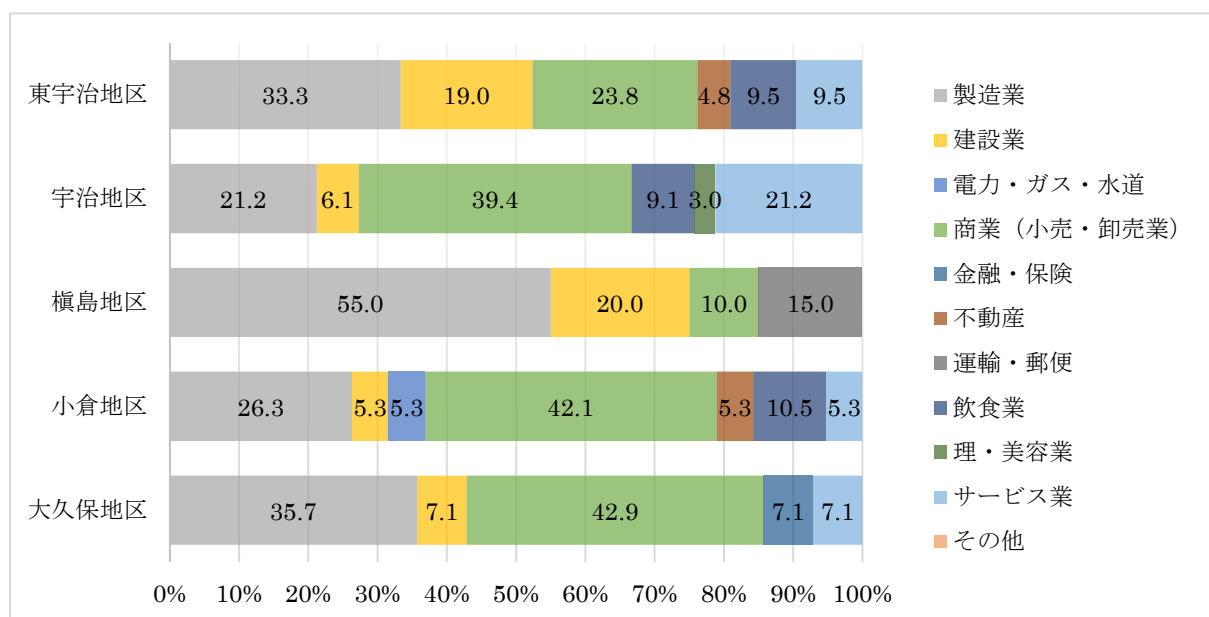
		合 計	従業者数（パート、アルバイト含む）							
			代 表 者 の み	1～ 4 人	5～ 9 人	10～ 19 人	20～ 29 人	30～ 49 人	50～ 99 人	100 人 以上
全体		109	14.7	30.3	17.4	12.8	7.3	8.3	4.6	4.6
主たる事業の種類	農林水産業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	鉱業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	製造業	37	10.8	13.5	13.5	16.2	8.1	13.5	10.8	13.5
	建設業	12	8.3	33.3	16.7	33.3	0.0	8.3	0.0	0.0
	電力・ガス・水道	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	商業（小売・卸売業）	34	14.7	50.0	17.6	8.8	5.9	2.9	0.0	0.0
	金融・保険	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	不動産	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸・郵便	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0
	情報通信	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	飲食業	7	28.6	42.9	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	理・美容業	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	11	18.2	18.2	45.5	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0
その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(2) 宇治市内の本社または主たる事業所の所在地

本社または主たる事業所の所在地（単数回答）についてみると、「宇治地区」「東宇治地区」「槇島地区」の順に多く、前回と同様である。

各地区における業種別構成比をみると、「宇治地区」「小倉地区」「大久保地区」では「商業（小売・卸売業）」の割合が比較的高い。また、「大久保地区」「東宇治地区」は製造業の割合が比較的高い。「槇島地区」はとりわけ製造業の割合が高い。

図表2 宇治市内の本社または主たる事業所の所在地（単数回答）



		合 計	主たる事業の種類													
			農林水産業	鉱業	製造業	建設業	水道	電力・ガス・ 卸売業	商業（小売・ 卸売業）	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	飲食業	理・美容業	サービス業
全体		107	0.0	0.0	32.7	11.2	0.9	31.8	0.9	1.9	2.8	0.0	6.5	0.9	10.3	0.0
宇治市内の本社または主たる事業所の所在地	東宇治地区	21	0.0	0.0	33.3	19.0	0.0	23.8	0.0	4.8	0.0	0.0	9.5	0.0	9.5	0.0
	宇治地区	33	0.0	0.0	21.2	6.1	0.0	39.4	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	3.0	21.2	0.0
	槇島地区	20	0.0	0.0	55.0	20.0	0.0	10.0	0.0	0.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小倉地区	19	0.0	0.0	26.3	5.3	5.3	42.1	0.0	5.3	0.0	0.0	10.5	0.0	5.3	0.0
	大久保地区	14	0.0	0.0	35.7	7.1	0.0	42.9	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0

※無回答2件

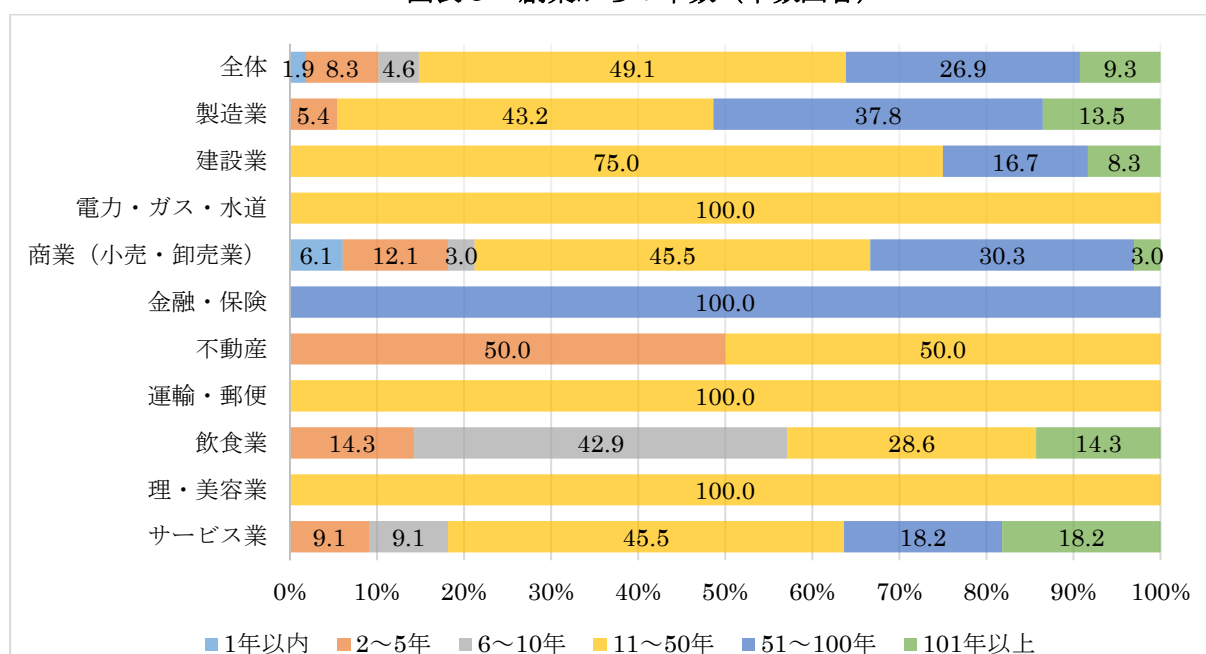
(3) 創業からの年数

創業からの年数（単数回答）をみると、「11～50 年」が 49.1%と最も多いが、「51～100 年」「101 年以上」と業歴の長い企業も多い。

前回アンケートと比較してサンプル数が少ないため純粋な比較はできないが、「1 年以内」が 0.5%から 1.9%に、「2～5 年以内」が 4.9%から 8.3%に上昇している。

業種別にみると「製造業」は 50 年より長い年数の企業が多く、「商業（小売・卸売業）」「飲食業」「サービス業」は 50 年以内の企業が多い。

図表 3 創業からの年数（単数回答）



		合計	創業からの年数					
			1 年以内	2～5 年	6～10 年	11～50 年	51～100 年	101 年以上
全体		108	1.9	8.3	4.6	49.1	26.9	9.3
主たる事業の種類	製造業	37	0.0	5.4	0.0	43.2	37.8	13.5
	建設業	12	0.0	0.0	0.0	75.0	16.7	8.3
	電力・ガス・水道	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	商業（小売・卸売業）	33	6.1	12.1	3.0	45.5	30.3	3.0
	金融・保険	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	不動産	2	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	運輸・郵便	3	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	飲食業	7	0.0	14.3	42.9	28.6	0.0	14.3
	理・美容業	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	サービス業	11	0.0	9.1	9.1	45.5	18.2	18.2

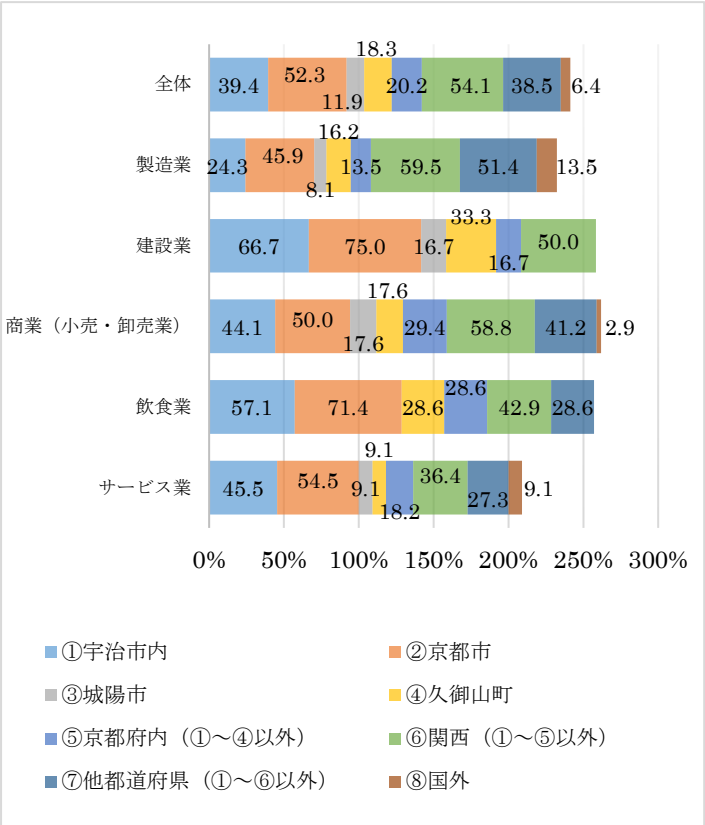
※無回答 1 社

(4) 主な顧客（仕入先）の所在地

主な顧客（仕入先）の所在地（複数回答）をみると、「関西（①～⑤以外）」（54.1%）が最も多く、次いで、「京都市」（52.3%）「宇治市内」（39.4%）が続いており、域外からの仕入れ割合が高い。

業種別にみると「製造業」は「関西（①～⑤以外）」や「他都道府県」「国外」の割合が比較的高い。「建設業」「商業（小売・卸売業）」「飲食業」は「宇治市内」や「京都市」からの割合が高い。

図表4 主な顧客（仕入先）の所在地（複数回答）



	合計値	域外割合の構成比
全体	241.3	201.8
製造業	232.4	208.1
建設業	258.3	191.7
商業（小売・卸売業）	261.8	217.6
飲食業	257.1	200.0
サービス業	209.1	163.6

※：複数回答のため、合計値は100にはならない。

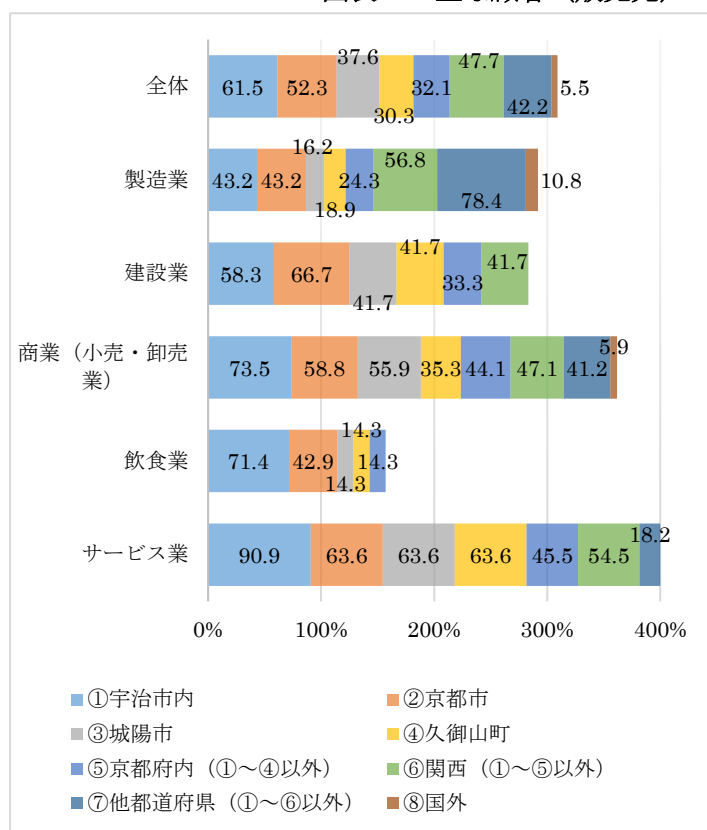
		合計	主な顧客（仕入先）の所在地							
			①宇治市内	②京都市	③城陽市	④久御山町	⑤京都府内 （①～④以外）	⑥関西 （①～⑤以外）	⑦他都道府県 （①～⑥以外）	⑧国外
全体		109	39.4	52.3	11.9	18.3	20.2	54.1	38.5	6.4
主たる事業の種類	製造業	37	24.3	45.9	8.1	16.2	13.5	59.5	51.4	13.5
	建設業	12	66.7	75.0	16.7	33.3	16.7	50.0	0.0	0.0
	電力・ガス・水道	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	商業（小売・卸売業）	34	44.1	50.0	17.6	17.6	29.4	58.8	41.2	2.9
	金融・保険	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	運輸・郵便	3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	100.0	0.0
	飲食業	7	57.1	71.4	0.0	28.6	28.6	42.9	28.6	0.0
	理・美容業	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0
	サービス業	11	45.5	54.5	9.1	9.1	18.2	36.4	27.3	9.1

(5) 主な顧客（販売先）の所在地

主な顧客（販売先）の所在地（複数回答）をみると、「宇治市内」が61.5%と最も多く、次いで、「京都市」（52.3%）や「関西①～⑤以外」（47.7%）、「他都道府県」（42.2%）が続いている。

業種別にみると、「製造業」は「関西（①～⑤以外）」や「他都道府県」の割合が高い。「商業（小売・卸売業）」や「飲食業」、「サービス業」は「宇治市」の割合がとりわけ高い。

図表5 主な顧客（販売先）の所在地（複数回答）



	合計値	域外割合の構成比
全体	309.2	247.7
製造業	291.9	248.6
建設業	283.3	225.0
商業(小売・卸売業)	361.8	288.2
飲食業	157.1	85.7
サービス業	400.0	309.1

※：複数回答のため、合計値は100にはならない。

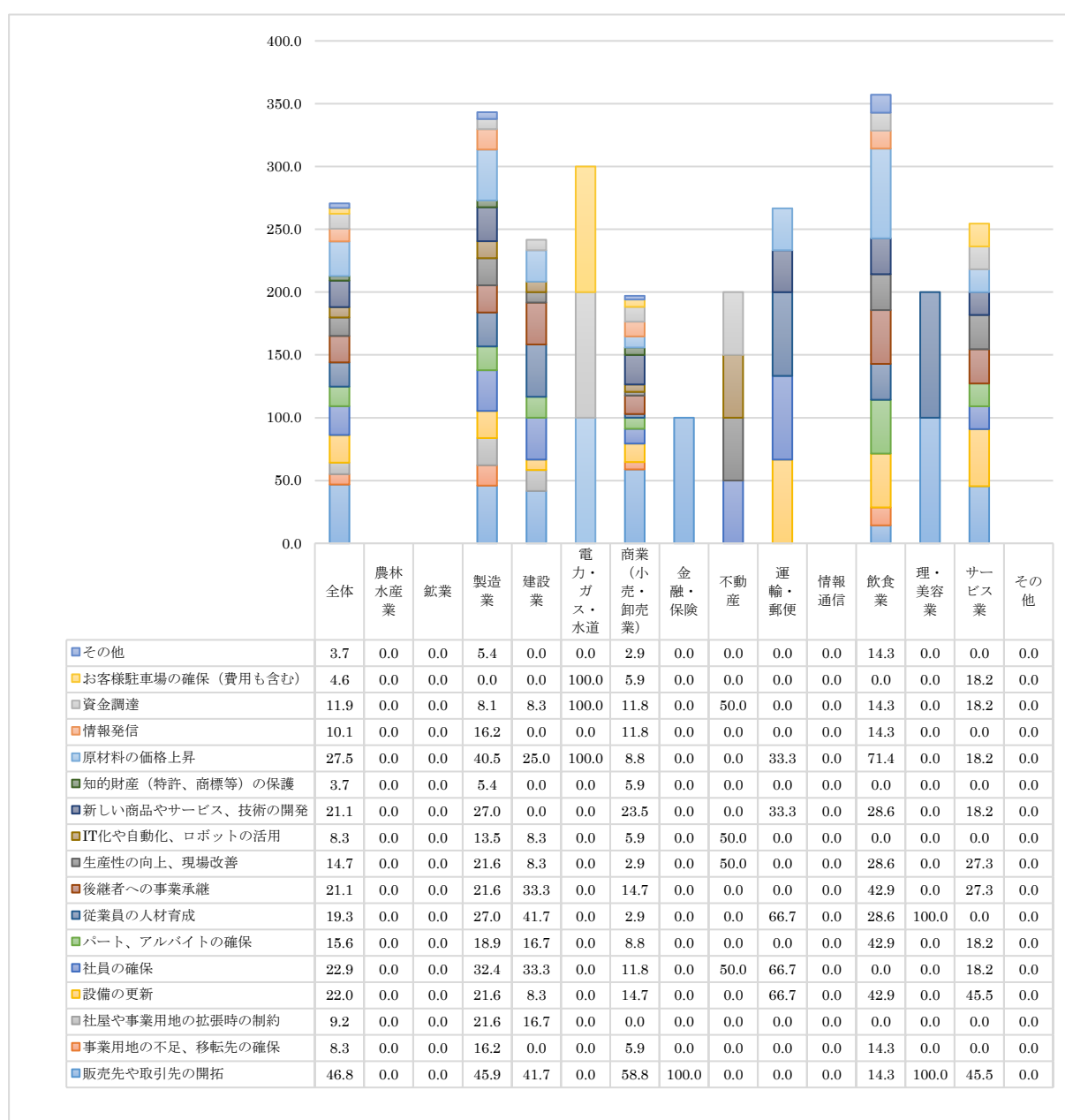
		合計	主な顧客（販売先）の所在地							
			①宇治市内	②京都市	③城陽市	④久御山町	⑤京都府内(①～④以外)	⑥関西(①～⑤以外)	⑦他都道府県(①～⑥以外)	⑧国外
全体		109	61.5	52.3	37.6	30.3	32.1	47.7	42.2	5.5
主たる事業の種類	製造業	37	43.2	43.2	16.2	18.9	24.3	56.8	78.4	10.8
	建設業	12	58.3	66.7	41.7	41.7	33.3	41.7	0.0	0.0
	電力・ガス・水道	1	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	商業(小売・卸売業)	34	73.5	58.8	55.9	35.3	44.1	47.1	41.2	5.9
	金融・保険	1	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不動産	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	運輸・郵便	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0
	飲食業	7	71.4	42.9	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0
	理・美容業	1	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
	サービス業	11	90.9	63.6	63.6	63.6	45.5	54.5	18.2	0.0

(6) 経営上の課題

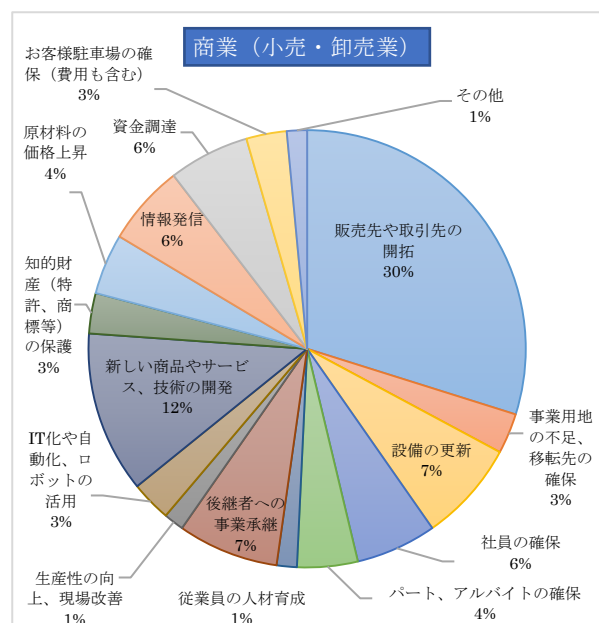
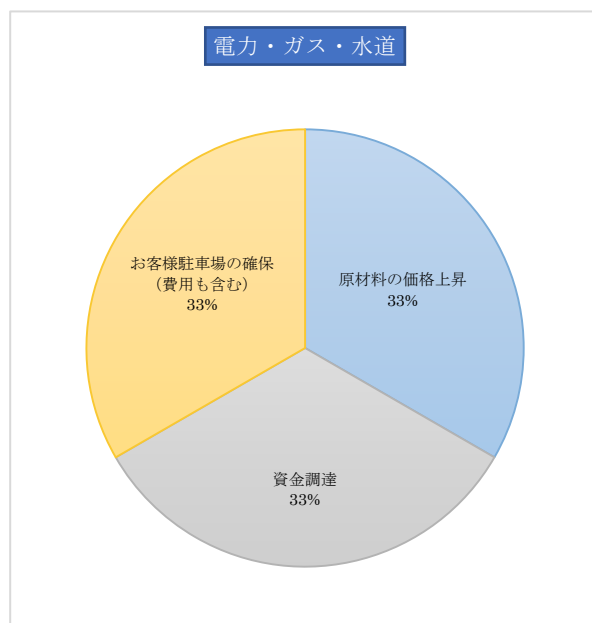
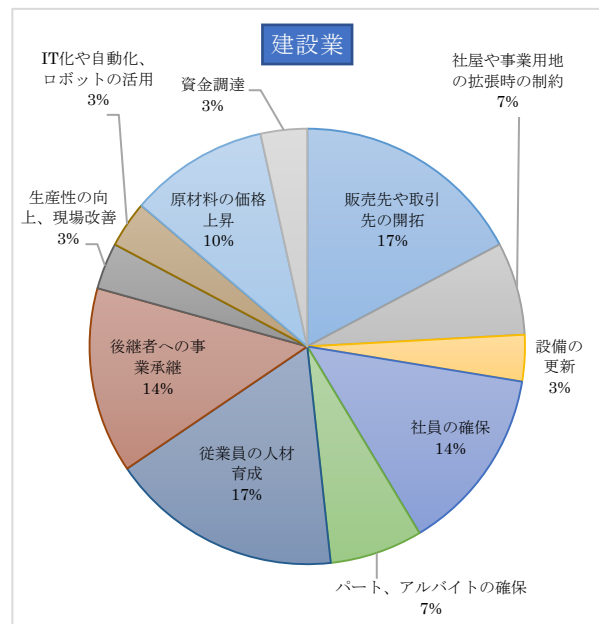
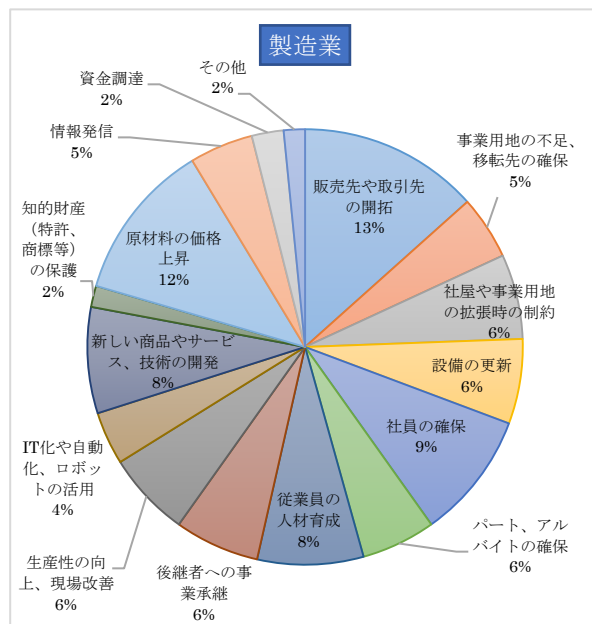
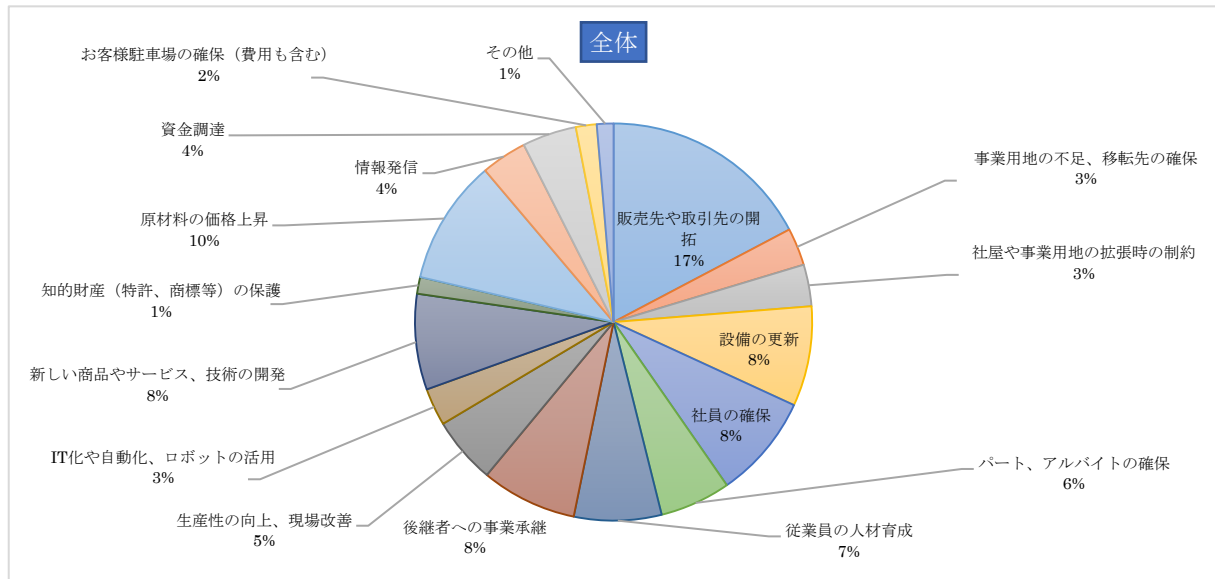
全体でみると、「販売先や取引先の開拓」が46.8%と最も高い。前回アンケート時ももっとも高く40.3%であった。また、前回同様に「原材料の価格上昇」(27.5%)、「社員の確保」(22.9%)、「設備の更新」(22.0%)、「新しい商品やサービス、技術の開発」(21.2%)、「後継者への事業承継」(21.1%)、を挙げる企業が多い結果となっている。

業種別にみると、「製造業」では「原材料の価格上昇」や「社員の確保」、「販売先や取引先の開拓」の割合が高い。「販売先や取引先の開拓」については、「建設業」や「商業（小売・卸売業）」「サービス業」でも高い割合を占めている。「社員の確保」は「建設業」においても割合が高い一方で、「飲食業」においては「パート、アルバイトの確保」の割合が高い。

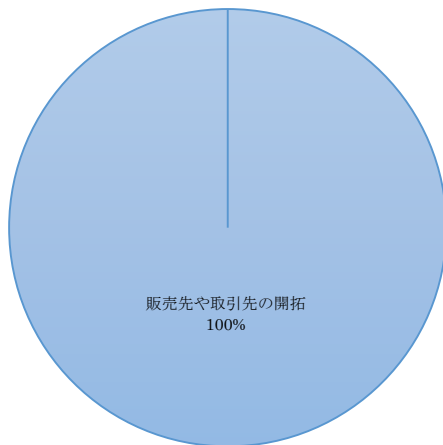
図表6-1 現在の経営上の課題（複数回答）



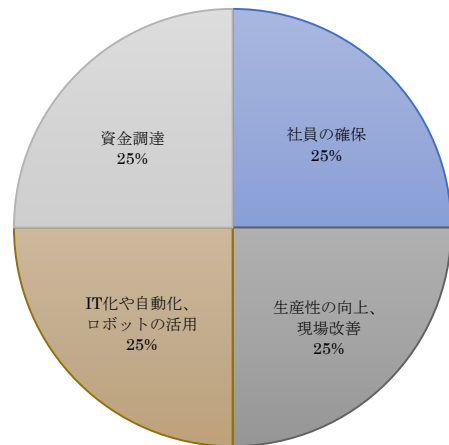
図表6-2 現在の経営上の課題（複数回答）



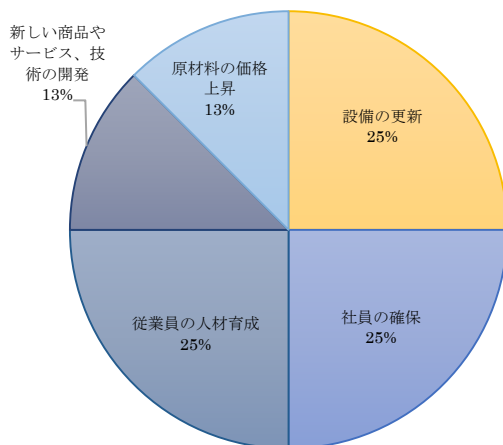
金融・保険



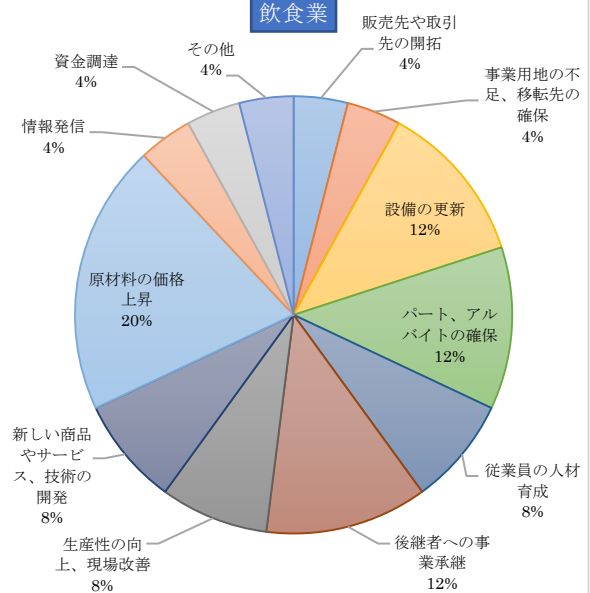
不動産



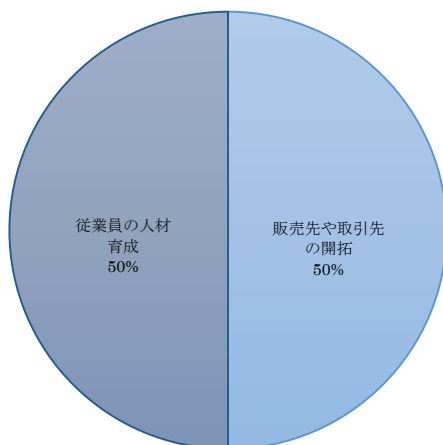
運輸・郵便



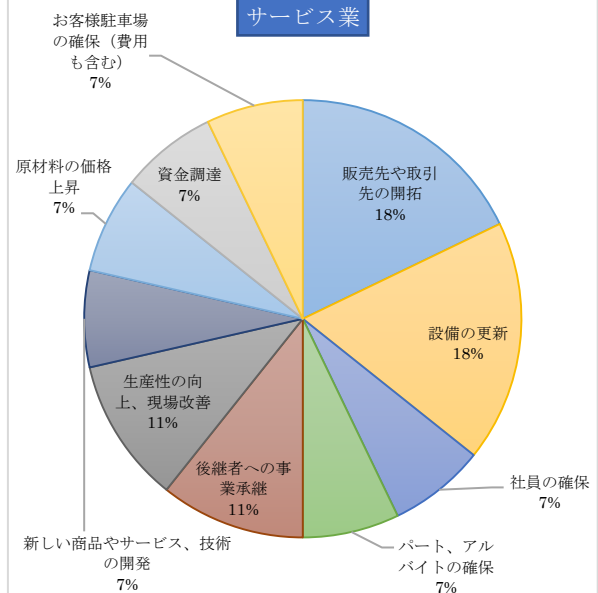
飲食業



理・美容業



サービス業



図表 6-3 現在の経営上の課題における「その他」の主な内容

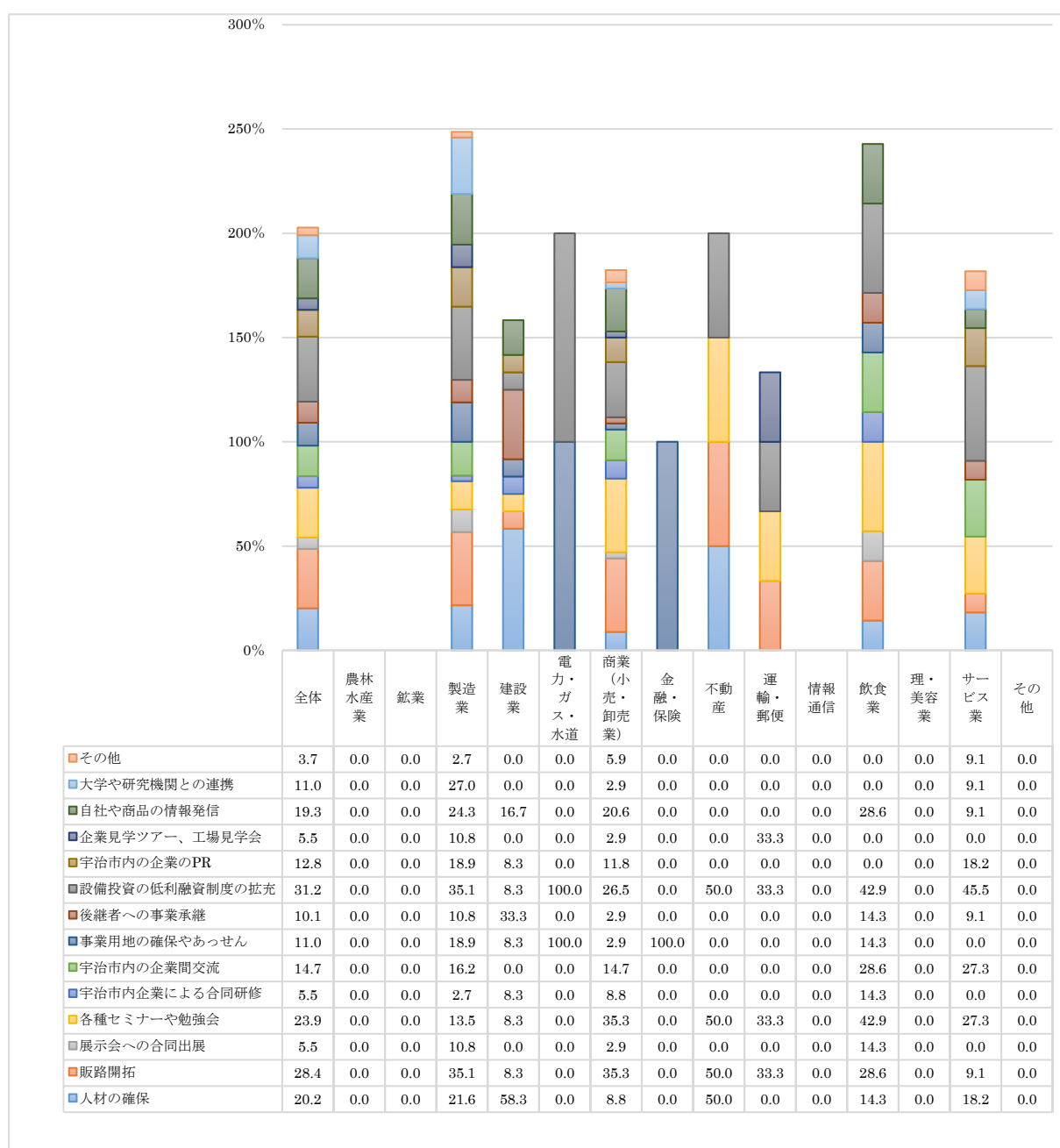
主たる事業の種類	現在の経営上の課題における「その他」の内容
製造業	製品を発表（他人の批評を聞く）する機会がない
製造業	人材の高齢化と機械の老朽化
商業（小売・卸売業）	テナントに入居。テナント自体の集客の弱さ、店舗の老朽化、駐車場台数の少なさ、周りのスーパーの多さによる客の分散化等
商業（小売・卸売業）	コロナ禍による来店顧客の激減
不動産	ホームページの更新、パソコンの知識
飲食業	新規店舗（考え中）

(7) 新型コロナウイルス感染症関係を除いた、宇治市や商工会議所に支援してほしいこと

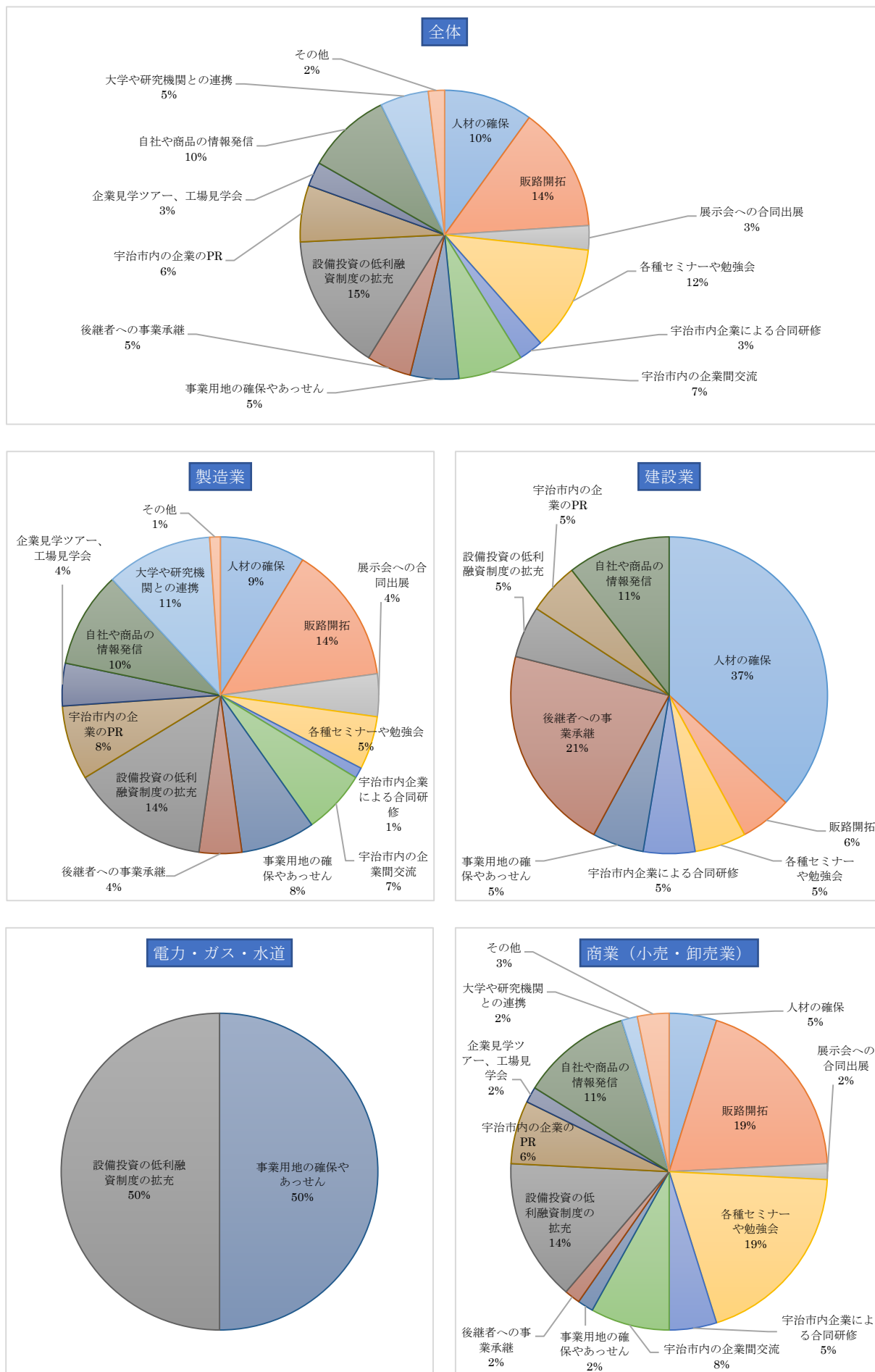
「設備投資の低利融資制度の拡充」が31.2%と最も高く、「販路開拓」(28.4%)、「各種セミナーや勉強会」(23.9%)、「人材の確保」(20.2%)、「自社や商品の情報発信」(19.3%)と続く。

また、製造業においては「大学や研究機関との連携」(27.0%)が「販路開拓」(35.1%)、「設備投資の低利融資制度の拡充」(35.1%)に続いて高く、「自社や商品の情報発信」(24.3%)や「人材確保」(21.6%)が続く。商業・飲食業を含むサービス業全般において、「各種セミナーや勉強会」「企業間交流」の支援を望んでいる。

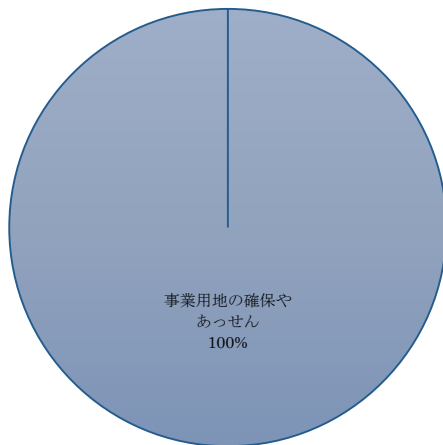
図表 7-1 新型コロナウイルス感染症関係を除いた、宇治市や商工会議所に支援してほしいこと(複数回答)



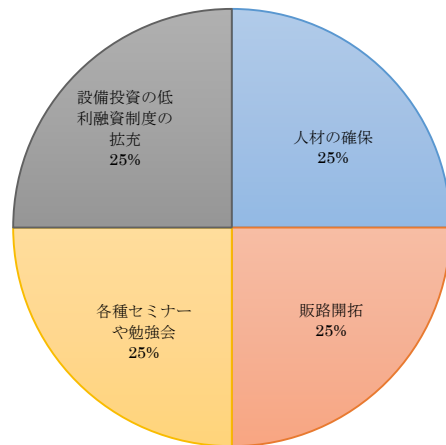
図表 7-2 新型コロナウイルス感染症関係を除いた、宇治市や商工会議所に支援してほしいこと（複数回答）



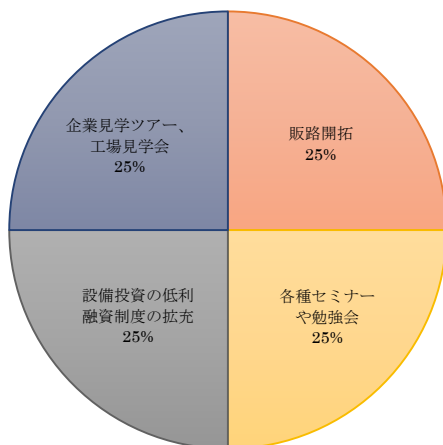
金融・保険



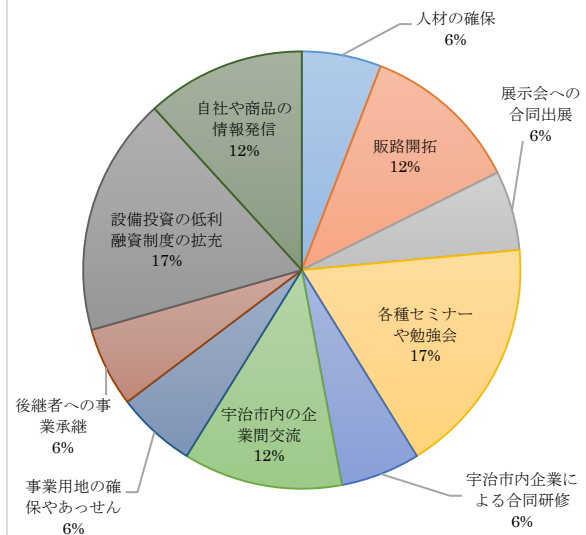
不動産



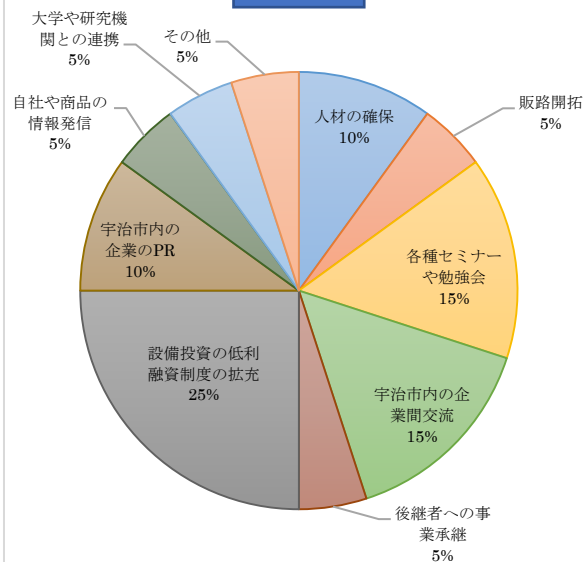
運輸・郵便



飲食業



サービス業



図表 7-3 新型コロナウイルス感染症関係を除いた、宇治市や商工会議所に支援してほしいことにおける「その他」の主な内容

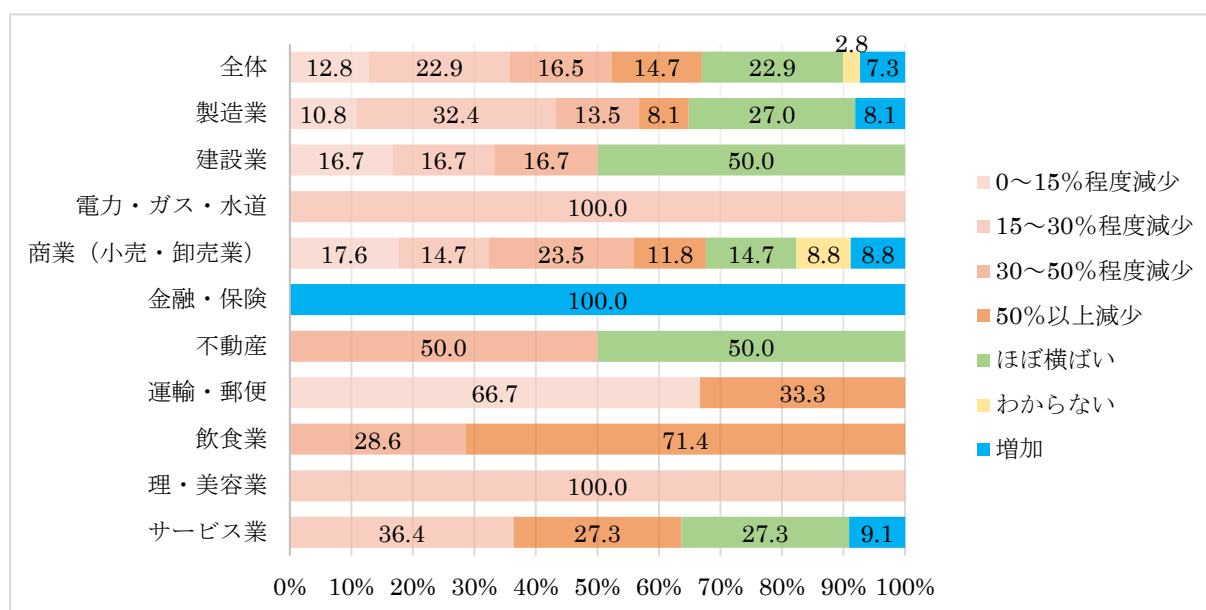
主たる事業の種類	新型コロナウイルス感染症関係を除いた、宇治市や商工会議所に支援してほしいこと における「その他」の内容
製造業	設備入替（更新）、新設備導入の為の補助金
製造業	国・府・市からの支援施策等の情報発信、申請等の支援
製造業	販路先や仕入れ業者の消滅（廃業や死亡）で少し困っている
商業（小売・卸売業）	店舗別ではなくクーポン券を出す。デジタルではダメ。お年寄りが多くデジタルを使いこなせず前は不満が出ていた。
不動産	空き家活用をしたいので情報が欲しい
サービス業	健康を目的とする異業種とのコラボレーションの機会。例えば、健康志向のレストラン、無農薬減農薬栽培等の農家や茶業家、自然発酵商品を扱う会社、グラスフェッド家畜等を育てる畜産家とのコラボ、展示会・説明会・体験会がしたい

(8) 新型コロナウイルス感染症発生前と比較した受注・売上の増減

新型コロナウイルス感染症発生前と比較した受注・売上の増減についてみると、「ほぼ横ばい」が22.9%、増加が7.3%である一方、66.9%の企業が減少している。

業種別では、特に「飲食業」や「運輸・郵便」、「理・美容業」において減少している企業の割合が高い。

図表8 新型コロナウイルス感染症発生前と比較した受注・売上の増減（単数回答）



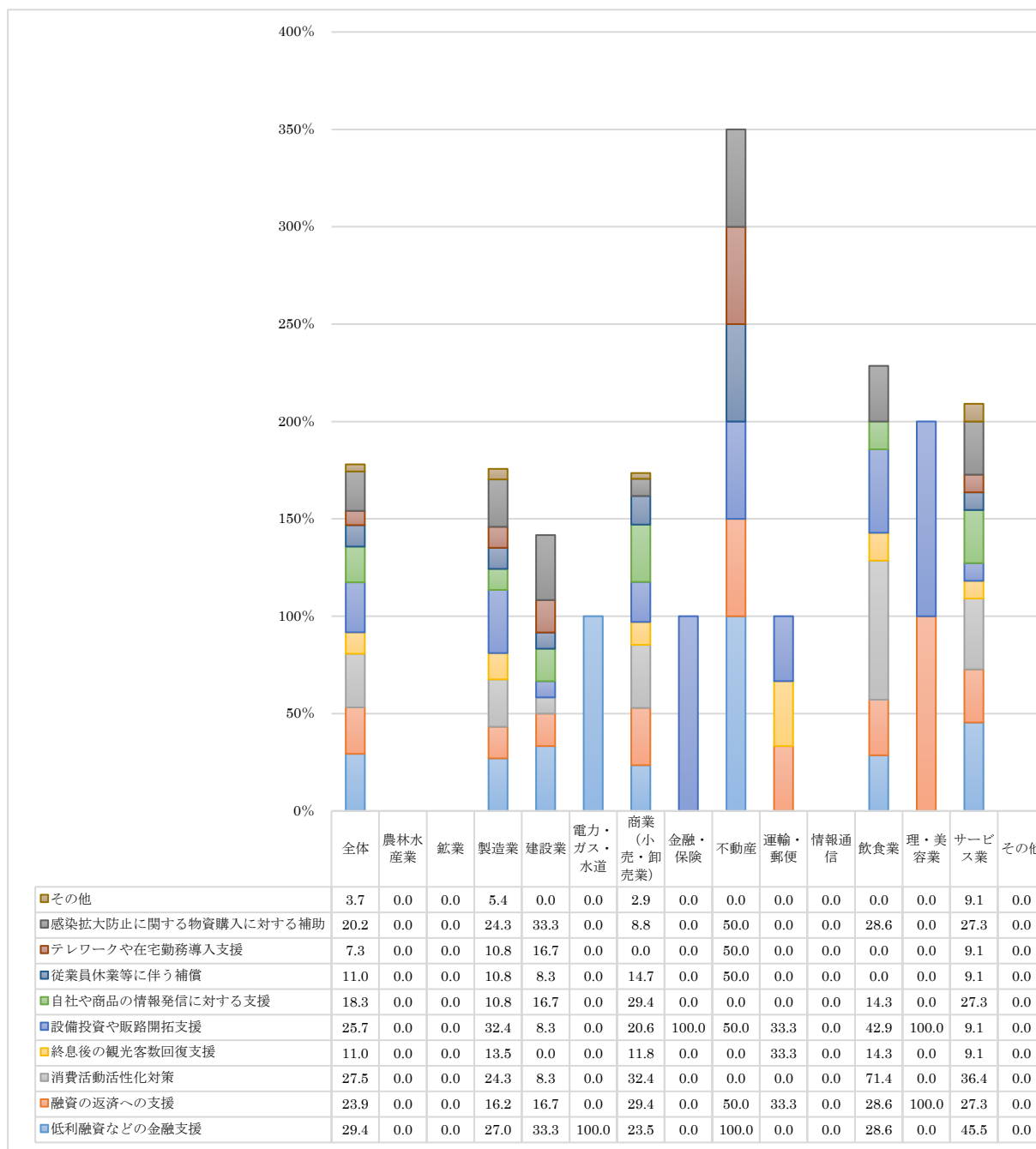
		合計	新型コロナウイルス感染症発症前と比較した受注・売上の増減					
			0～15% 程度減少	15～30% 程度減少	30～50% 程度減少	50% 以上減少	ほぼ横ばい	増加
全体		109	12.8	22.9	16.5	14.7	22.9	7.3
主たる事業の種類	製造業	37	10.8	32.4	13.5	8.1	27.0	8.1
	建設業	12	16.7	16.7	16.7	0.0	50.0	0.0
	電力・ガス・水道	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	商業（小売・卸売業）	34	17.6	14.7	23.5	11.8	14.7	8.8
	金融・保険	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	不動産	2	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	運輸・郵便	3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	飲食業	7	0.0	0.0	28.6	71.4	0.0	0.0
	理・美容業	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	11	0.0	36.4	0.0	27.3	27.3	9.1

(9) 新型コロナウイルス感染症関係で、宇治市や商工会議所に支援してほしいこと

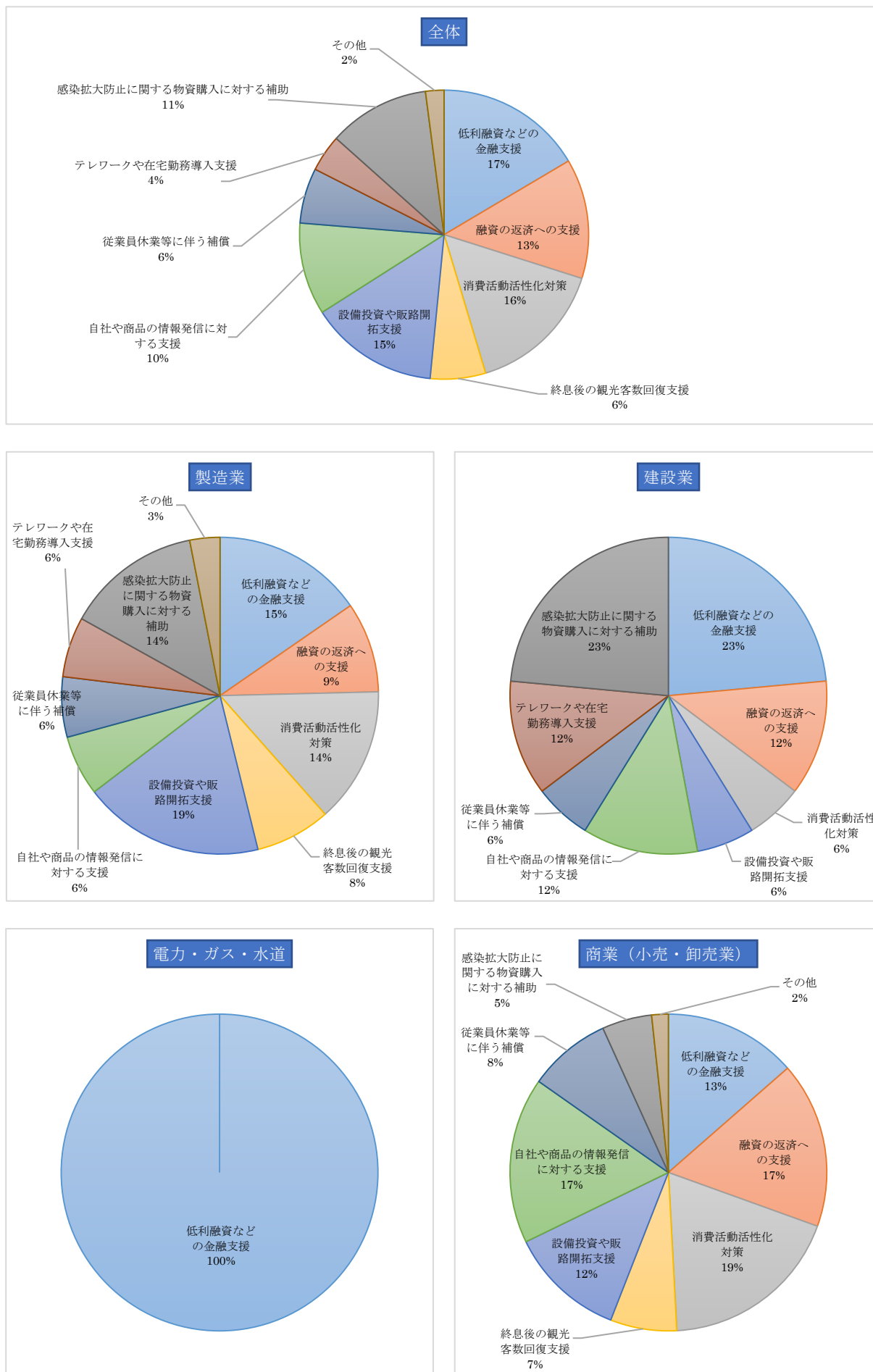
「低利融資などの金融支援」が 29.4%と最も高く、「消費活動活性化対策」(27.5%)、「設備投資や販路開拓支援」(25.7%)、「融資の返済への支援」(23.9%)、「感染拡大防止に関する物資購入に対する補助」(20.2%)、「自社や商品の情報発信に対する支援」(18.3%)と続く。

製造業は「設備投資や販路開拓支援」が最も高く 32.4%となっており、一方で商業（小売・卸売業）や飲食業は「消費活動活性化対策」が高い割合となっている。

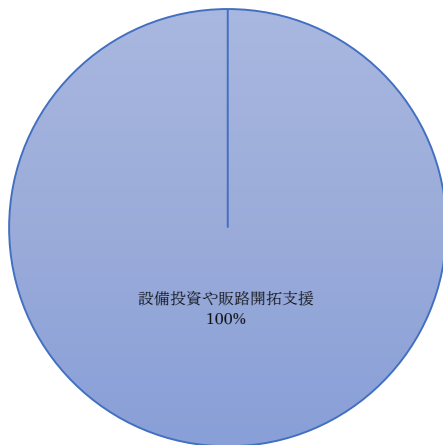
図表 9-1 新型コロナウイルス感染症関係で、宇治市や商工会議所に支援してほしいこと（複数回答）



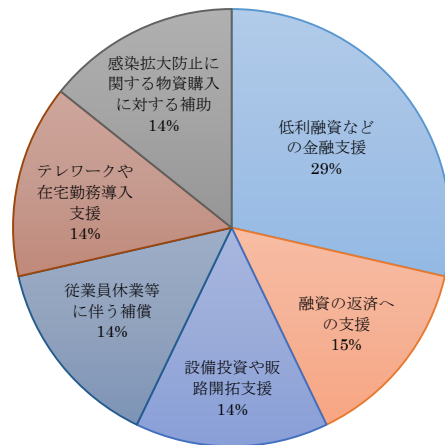
図表 9-2 新型コロナウイルス感染症関係で、宇治市や商工会議所に支援してほしいこと（複数回答）



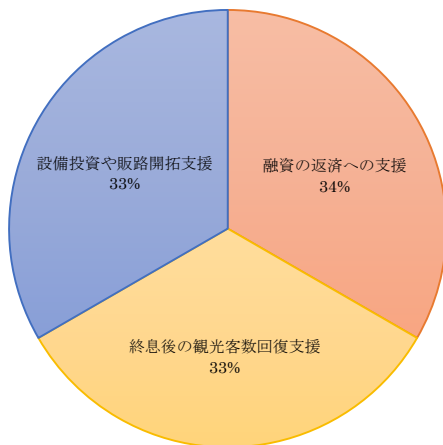
金融・保険



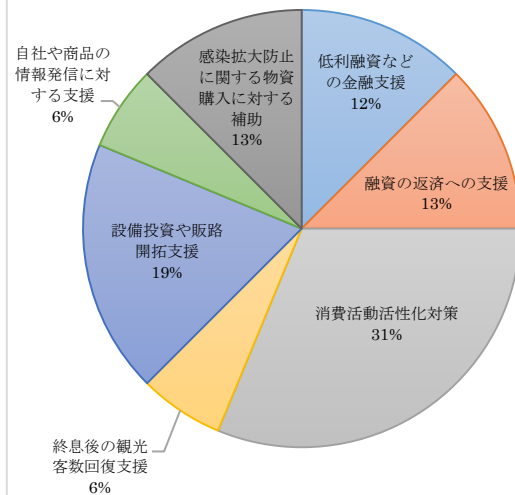
不動産



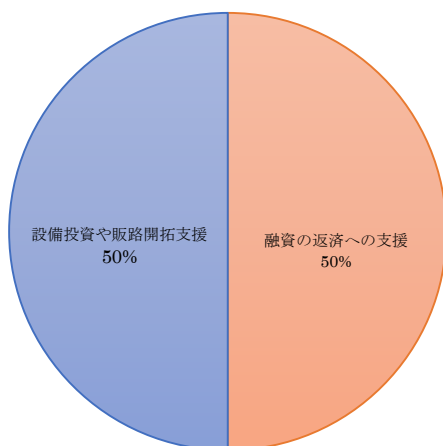
運輸・郵便



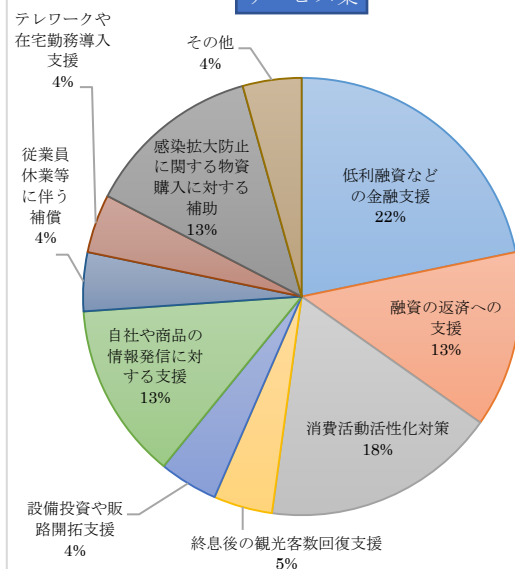
飲食業



理・美容業



サービス業



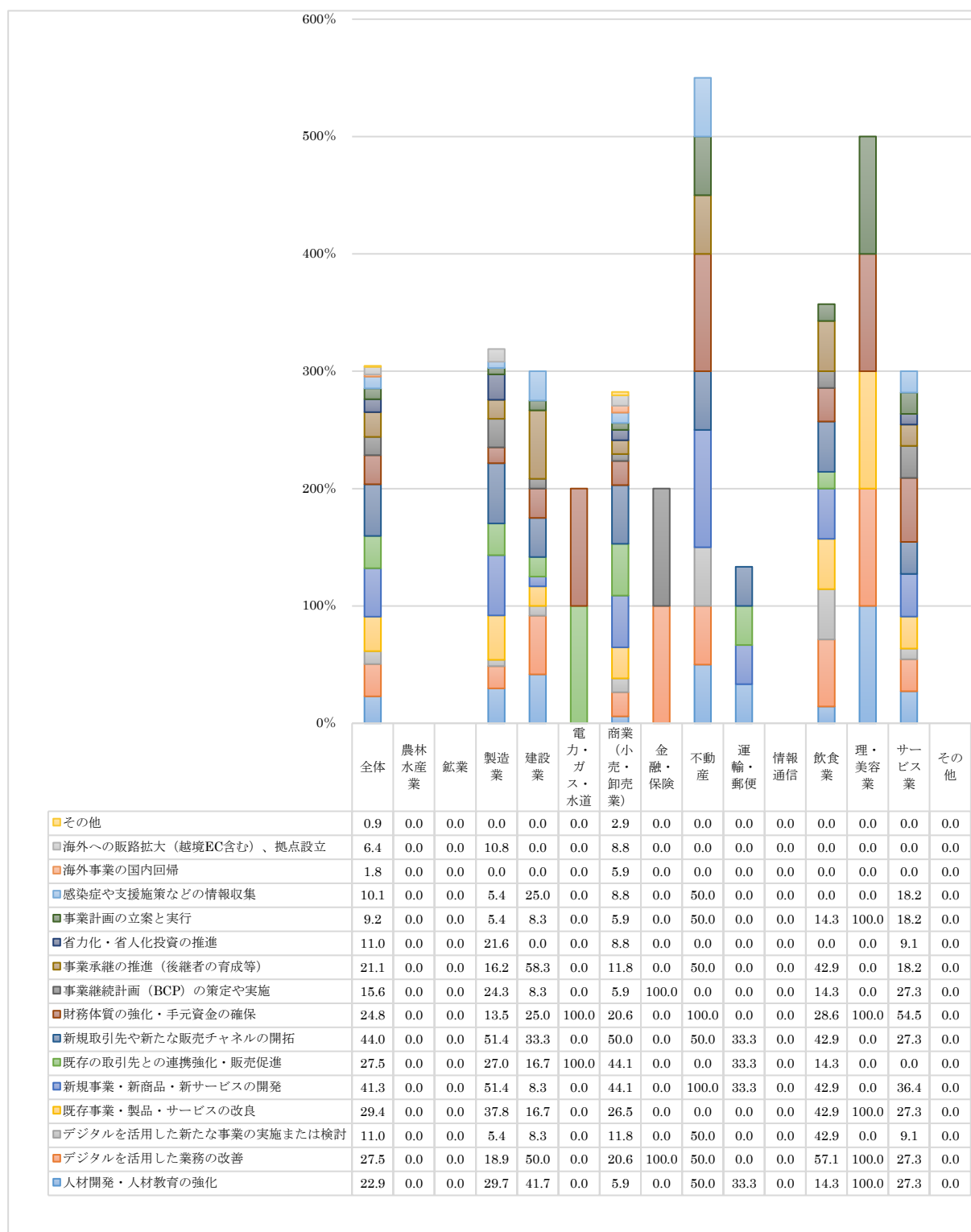
図表 9-2 新型コロナウイルス感染症関係で、宇治市や商工会議所に支援してほしいことにおける「その他」の主な内容

主たる事業の種類	宇治市や商工会議所に支援してほしいこと (新型コロナウイルス感染症関係)における「その他」の内容
製造業	宇治のブランド力を活かした発信をカッコよく
製造業	職域のワクチン接種
商業（小売・卸売業）	減少している店舗ではなく全店舗に一律の助成金を配布。
サービス業	他社とのシナジー効果を目的としたマッチング

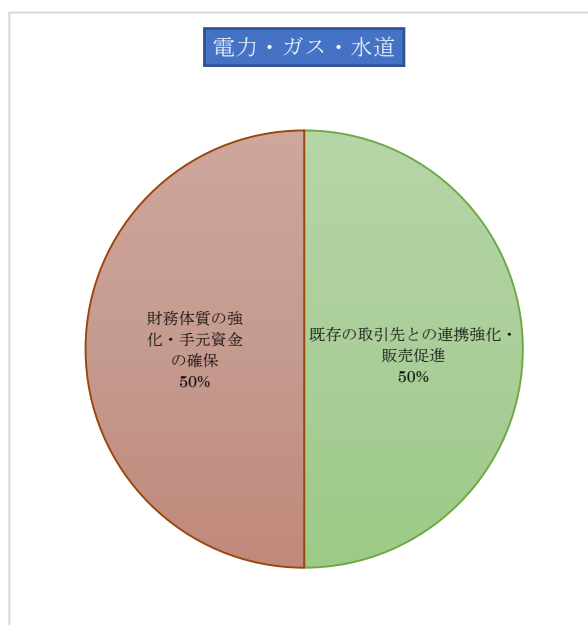
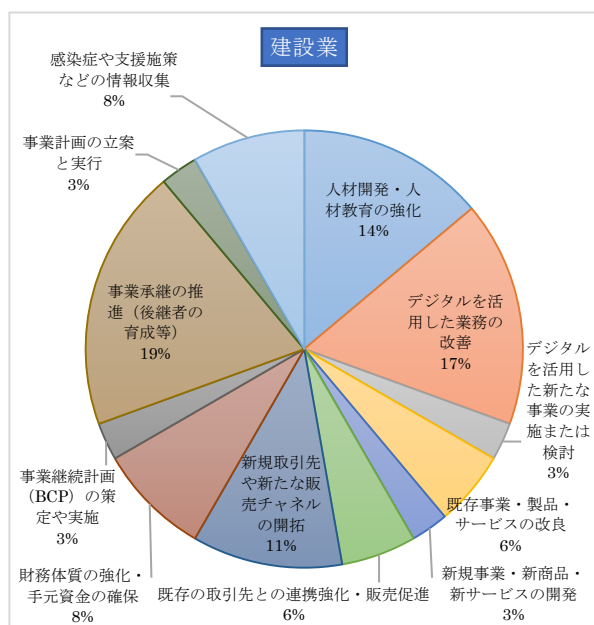
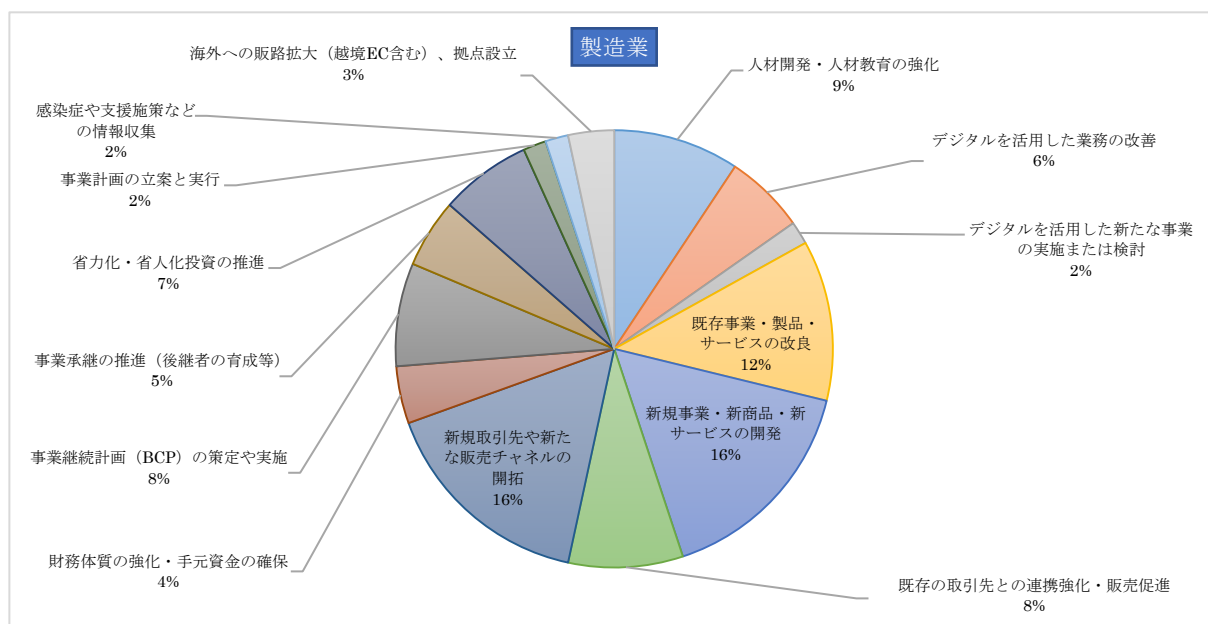
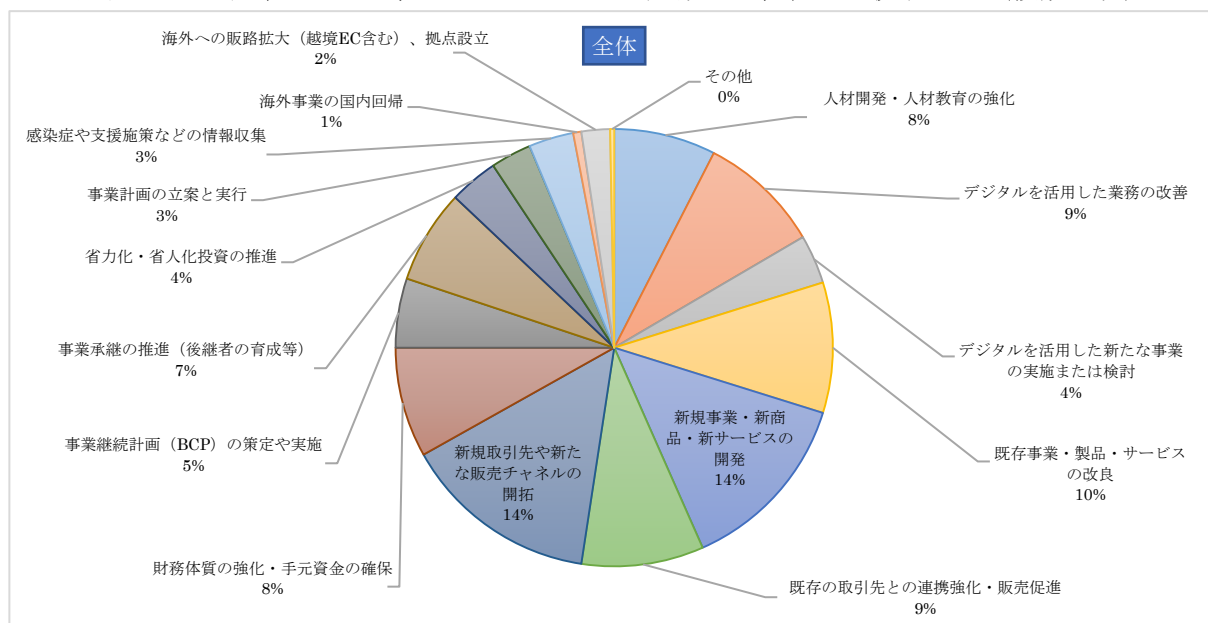
(10) ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた経営で重視する点

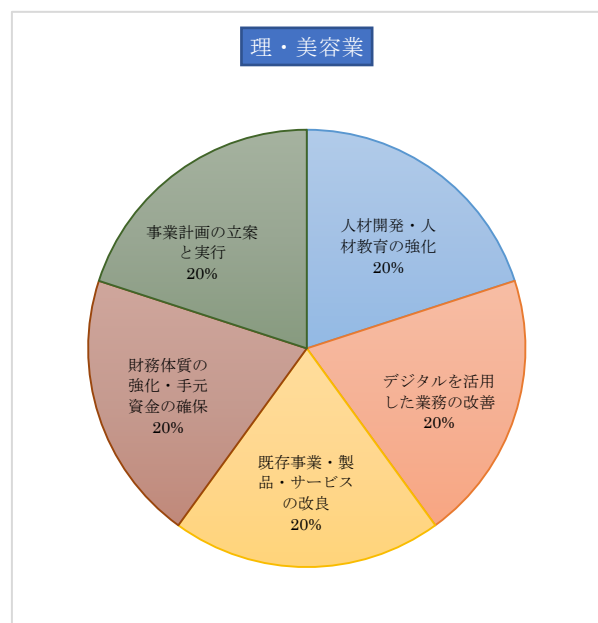
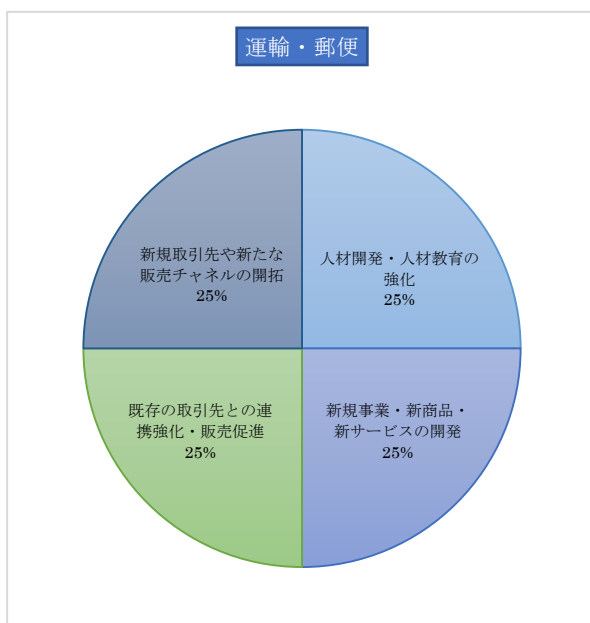
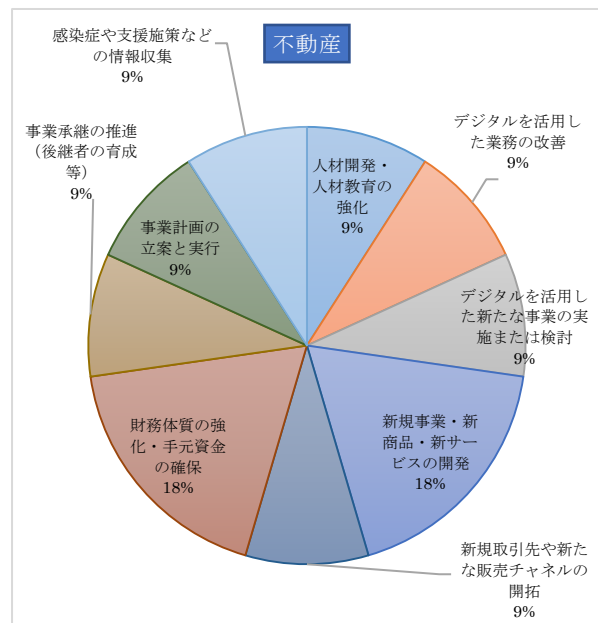
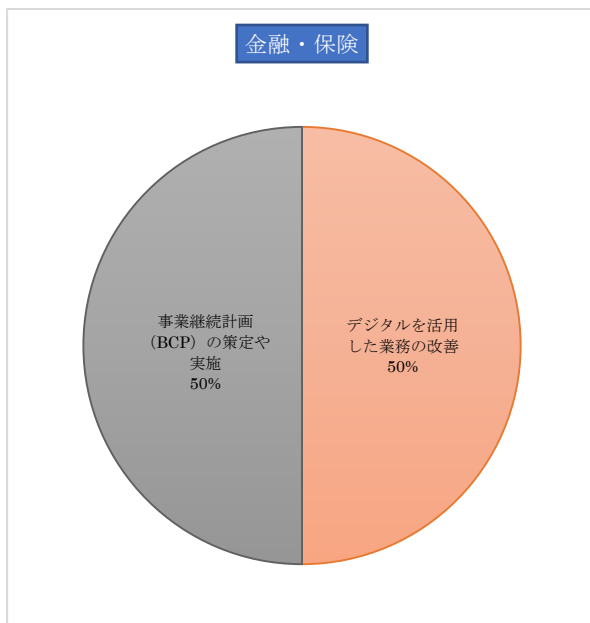
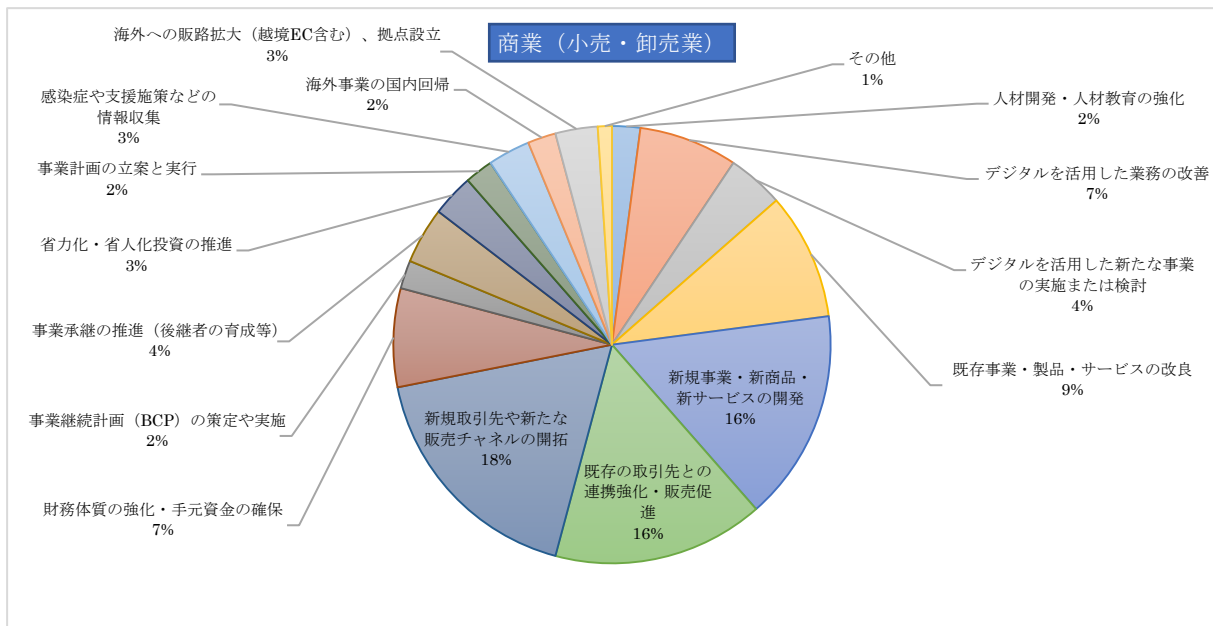
全体的に「新規事業・新商品・新サービスの開発」(41.3%)、「新規取引先や新たな販売チャネルの開拓」(44.0%)の割合が他と比べ高い。続いて「既存事業・製品・サービスの改良」(29.4%)となっている。

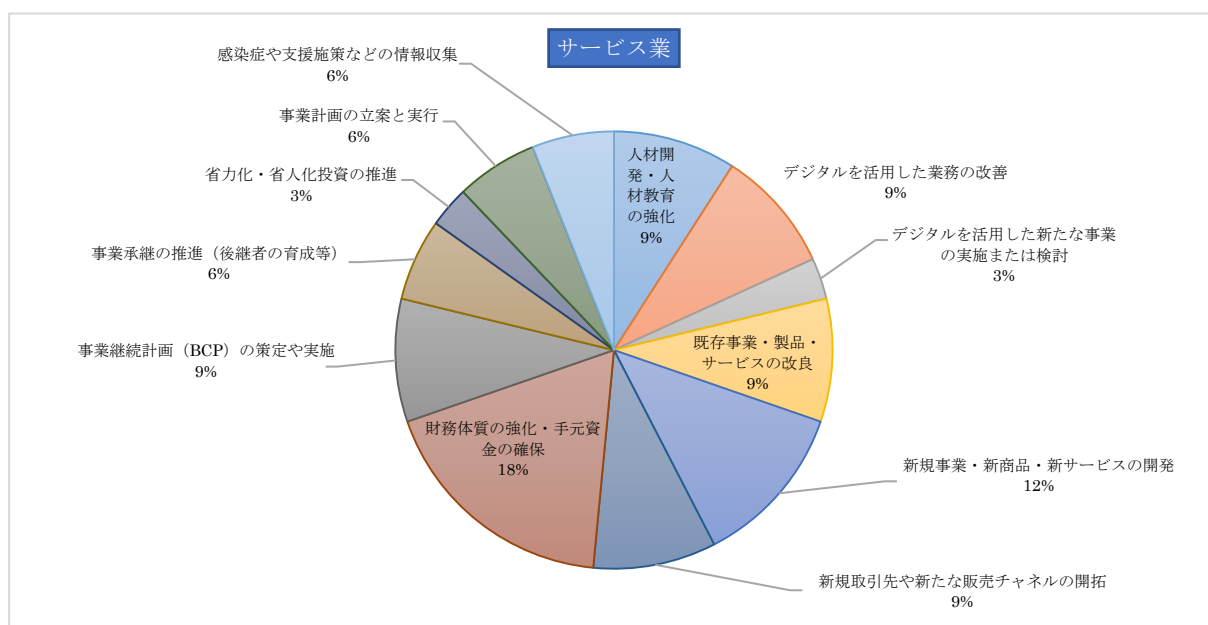
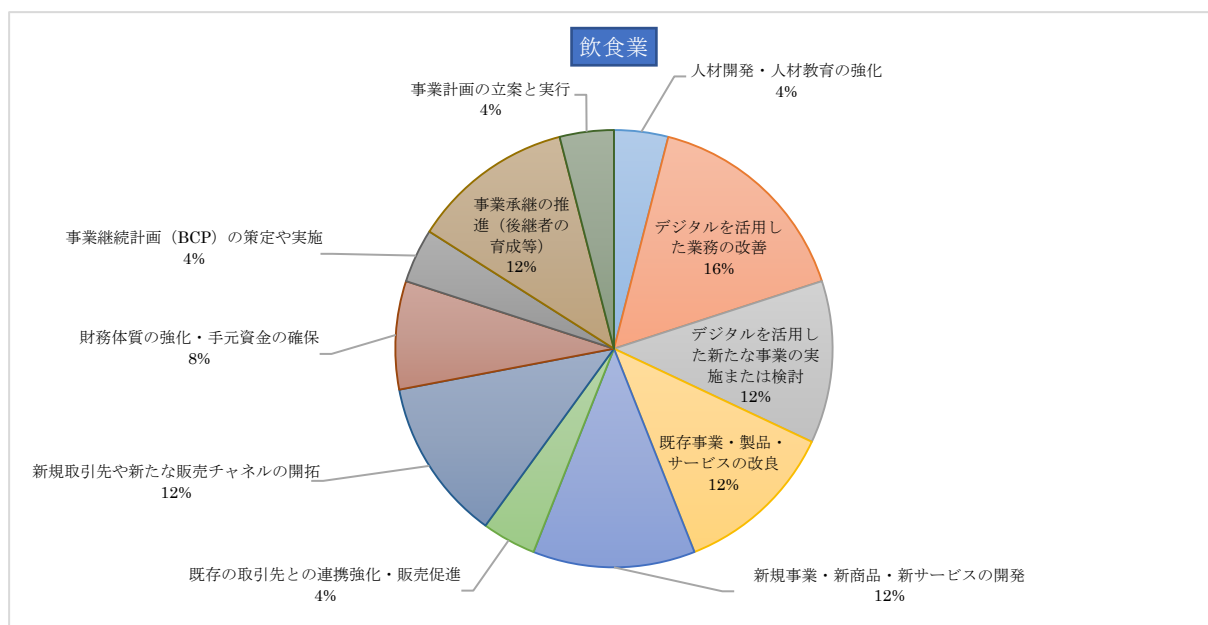
図表 10-1 ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた経営で重視する点（複数回答）



図表 10-2 ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた経営で重視する点（複数回答）







(11)「宇治NEXT」の認知度

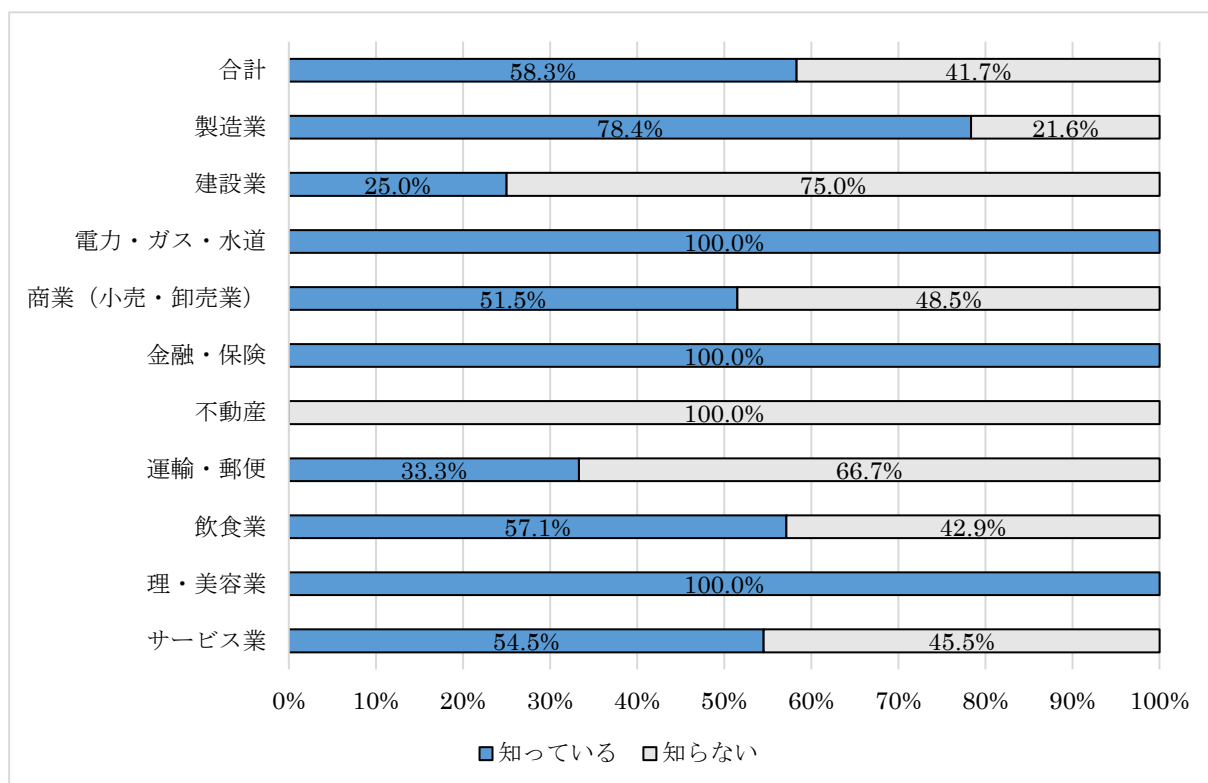
全体の 58.3%が産業支援拠点「宇治NEXT」の名称を「知っている」と回答。

業種別では、「製造業」の 78.4%が「知っている」と回答しており、宇治市・宇治商工会議所による企業訪問の成果が出ている。

図表 11 「宇治NEXT」の認知度（単数回答）

	回答社数	知っている	知らない
合計	108	58.3%	41.7%
農林水産業	0		
鉱業	0		
製造業	37	78.4%	21.6%
建設業	12	25.0%	75.0%
電力・ガス・水道	1	100.0%	0.0%
商業（小売・卸売業）	33	51.5%	48.5%
金融・保険	1	100.0%	0.0%
不動産	2	0.0%	100.0%
運輸・郵便	3	33.3%	66.7%
情報通信	0		
飲食業	7	57.1%	42.9%
理・美容業	1	100.0%	0.0%
サービス業	11	54.5%	45.5%
その他	0		

※無回答 1 件



以 上

宇治市産業戦略 改訂版（令和4年3月策定）

宇治市 産業地域振興部 産業振興課

611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

電話（0774）22-3141（代表）



令和4年3月